

鳴滝遺跡発掘調査報告書

1984年3月

和歌山県教育委員会

序

本書は昭和56・57年度に発掘調査を実施した鳴滝遺跡の発掘調査報告書であります。昭和57年秋、全国的にも類例を見ない古墳時代の巨大建物群の遺構が発見され、その報道は日本古代史の研究者たちや一般の方々からも大きな反響を呼んだことは記憶に新しいところです。

調査成果の一部については、すでに調査概報や現地説明会などの機会を通じて御報告してきたところでありますが、この度考古学的知見のほか、建築史あるいは自然科学の方面からの遺構、遺物の検討など多くの専門家の方々の御指導・御協力を得て、発掘調査報告書刊行の運びとなりました。

古墳時代の紀伊は、全国的にも屈指の大古墳群である岩橋千塚古墳群、また、馬甲・馬冑その他、武人的色彩の濃厚な副葬品をそなえた大谷古墳など日本古代史を研究するうえでも極めて貴重な文化遺産が残されています。ここに上梓します鳴滝遺跡の調査成果は紀伊の古墳文化と古代豪族・紀氏との関係など古代史の解明に大きな役割を果すものと信じます。

なお、鳴滝遺跡は近畿大学附属高校建設予定地内に位置したが、関係諸機関の御指導と御協力により後世に保存することが出来ました。これを契機に一層、文化財の保護、活用に努力する所存ですので、皆様方の一層の御協力をお願いいたします。

最後に発掘調査の遂行、本書の刊行に際し格別の御理解と御厚意を賜った関係各位に対し、改めて謝意を表するとともに、今後一層の御協力、御指導の程をお願い申し上げます。

昭和59年3月31日

和歌山県教育委員会
教育長 高橋 正司

例 言

1. 本書は、和歌山県教育委員会が昭和56・57年度に発掘調査を、昭和58年度に資料整理を実施した、和歌山市善明寺所在鳴滝遺跡の発掘調査報告書である。
1. 鳴滝遺跡の発掘調査組織は下記のとおりで、和歌山県文化財保護審議会のほか、文化庁記念物課および奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部、同埋蔵文化財センターの指導を得た。また、発掘調査は和歌山県より委託を受けた社団法人和歌山県文化財研究会が当たった。
1. 発掘調査および資料整理は調査委員の指導のもとに和歌山県教育庁文化財課第二係長桃野眞晃が指揮し、同主査藤井保夫、社団法人和歌山県文化財研究会技術員武内雅人、同土井孝之、同嘱託藤範美恵が担当した。
1. 本報告書の作成にあたっては、古墳時代掘立柱建物について奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長岡田英男氏を、出土土器の胎土分析については奈良教育大学教授三辻利一氏を煩した。
1. 本書の記述にあたっては、遺構略号、SB（建物跡）・SD（溝状遺構）・SK（土壇状、落込み状遺構）・SX（墓）を用いた。また遺物は各節毎に通し番号を付し、本文挿図、写真図版の遺物番号は一致する。
1. 鳴滝遺跡資料整理として報告書作成と同時に鳴滝遺跡・鳴滝古墳群の模型を作成し資料の活用をはかっている。
1. 発掘調査・資料整理の遂行にあたっては下記の機関、研究者諸氏等から御指導、御協力を得た。記して謝意を表す。

京都大学文学部考古学研究室・関西大学文学部考古学研究室・和歌山市教育委員会

(以上関係機関)

網干善教・岡田英男・北野耕平・鈴木嘉吉・田中 琢・田辺昭三・坪井清足・中村 浩・樋口隆康・三辻利一・宮本長二郎

調 査 組 織

調査委員	岡田 英男	和歌山県文化財保護審議会委員	
	羯磨 正信	和歌山県文化財保護審議会委員	
	巽 三郎	和歌山県文化財保護審議会委員	
	都出比呂志	和歌山県文化財保護審議会委員	
	藤沢 一夫	和歌山県文化財保護審議会委員	
事務局 理 事	山田 実	和歌山県教育庁文化財課長（前任）	
	◇ 鍋島伊津夫	◇	
事務局長	事務局長 海野 正幸	社団法人和歌山県文化財研究会事務局長（前任）	
	◇ 伊藤 正也	◇	
	事務次長 北野 全美	和歌山県教育庁文化財課主幹	
	◇ 梅村 善行	◇	課長補佐
	事務幹事 桃野 眞晃	◇	第2係長
調査員	桃野 眞晃	和歌山県教育庁文化財課第2係長	
	吉田 宣夫	◇	主査
	辻林 浩	◇	◇
	松田 正昭	◇	◇
	藤井 保夫	◇	◇
	上田 秀夫	◇	技師
	山本 高照	◇	◇
	武内 雅人	社団法人和歌山県文化財研究会技術員	
	富加見泰彦	◇	
	渋谷 高秀	◇	
	土井 孝之	◇	

目 次

第 I 章	調査経緯	(藤井 保夫)	1
	第 1 節	調査に至るまで	1
第 II 章	位置と環境	(〆)	2
	第 1 節	地理的環境	2
	第 2 節	歴史的環境	5
第 III 章	遺跡・遺構・遺物	(武内 雅人・土井 孝之)	9
	第 1 節	第 1 次調査	(武内) 9
		1. A 地点	9
		2. B 地点	9
	第 2 節	B 地点の第 2 次調査	(〆) 10
		1. はじめに	10
		2. 層 序	10
	第 3 節	掘立柱建物群	(〆) 12
		1. 掘立柱建物の配置	12
		2. 掘立柱建物の平面形式	12
		3. 各建物跡	12
		4. 建物跡に関連する遺構	25
	第 4 節	掘立柱建物群に関連する遺物	(〆) 28
		1. はじめに	28
		2. 初期須恵器	29
		3. 土 師 器	57
		4. そ の 他	64
	第 5 節	鳴滝第 10 号古墳	(土井) 65
		1. 位置および現況	65
		2. 墳 丘	65
		3. 墳丘土層	65
		4. 埋葬施設	66
		5. 遺物の出土状況	68
		6. 出土遺物	69
		7. 小 結	70

第6節	B地点検出のその他の遺構と遺物	(武内)	72
1.	石器類		72
2.	縄文・弥生土器		75
3.	古 墓		75
4.	須 恵 器		76
5.	中世の遺構と遺物		76
6.	時期不明の遺構		77
第7節	A地点検出の礎石建物跡と遺物		78
第IV章	考 察	(武内・土井)	84
第1節	掘立柱建物群に伴う遺物の検討	(武内)	84
1.	初期須恵器		84
2.	土 師 器		90
3.	まとめにかえて		91
第2節	鳴滝遺跡出土初期須恵器の器種構成	(武内)	93
第3節	掘立柱建物群の検討	(武内)	95
1.	はじめに		95
2.	5世紀代畿内の掘立柱建物群		95
3.	鳴滝遺跡建物群の特質		98
4.	まとめ		100
第4節	県下の7世紀代の古墳の分布と鳴滝10号古墳	(土井)	103
1.	7世紀代の古墳の分布		103
2.	横穴式石室の規模・構造の変化		107
3.	終末期古墳の設定		108
4.	まとめ		109
付篇 I	鳴滝遺跡検出遺構の建築的考察	(岡田 英男・宮本長二郎)	115
付篇 II	鳴滝・楠見遺跡出土初期須恵器等の胎土分析	(三辻 利一)	136

図 版 目 次

P L. 1	遺 跡	P L. 19	初期須恵器大型甕
P L. 2	遺跡・遺構	P L. 20	初期須恵器大型甕
P L. 3	B地点遺構	P L. 21	初期須恵器大型甕
P L. 4	B地点掘立柱建物群	P L. 22	初期須恵器大型甕
P L. 5	B地点掘立柱建物群	P L. 23	初期須恵器大型甕
P L. 6	B地点掘立柱建物群	P L. 24	初期須恵器大型甕
P L. 7	B地点掘立柱建物群	P L. 25	初期須恵器大型甕・焼成時の安定台
P L. 8	B地点掘立柱建物群	P L. 26	初期須恵器大型甕製作技法
P L. 9	B地点SB-01遺物検出状況	P L. 27	初期須恵器大型甕製作技法
P L. 10	B地点掘立柱建物群	P L. 28	初期須恵器大型壺・高杯・蓋・杯・小型壺
P L. 11	B地点掘立柱建物群・西拉張区	P L. 29	初期須恵器中型甕・壺
P L. 12	B地点南拉張区	P L. 30	初期須恵器器台
P L. 13	B地点その他の遺構・遺物状況	P L. 31	土 師 器
P L. 14	B地点第10号古墳	P L. 32	土 師 器
P L. 15	B地点第10号古墳	P L. 33	土師器・鉄製品・石製品
P L. 16	A地点遺構	P L. 34	石器類
P L. 17	初期須恵器大型甕	P L. 35	B地点その他の遺物・A地点遺物
P L. 18	初期須恵器大型甕	P L. 36	第10号古墳遺物

挿 図 目 次

第1図	6世紀～9世紀頃の紀ノ川河口部と遺跡……………2	第11図	SB-01柱穴断面図……………18
第2図	紀ノ川下流域の古墳時代遺跡の分布…4	第12図	SB-02実測図……………20
第3図	鳴滝遺跡周辺……………6	第13図	SB-03実測図……………20
第4図	鳴滝遺跡と鳴滝古墳群……………7	第14図	SB-04実測図……………21
第5図	試掘調査時の遺構検出状況……………9	第15図	SB-05実測図……………22
第6図	B地点土層図……………11	第16図	地盤整形痕土層図……………22
第7図	B地点検出遺構……………13・14	第17図	SB-06実測図……………23
第8図	掘立柱建物群……………15・16	第18図	SB-07実測図……………24
第9図	柱穴の呼称(SB-01例)……………17	第19図	南拉張区SD-06実測図……………25
第10図	SB-01実測図……………17	第20図	各建物の柱間計測値(単位はcm)…27
		第21図	須恵器大型甕口縁部形態(1/4)…29

第22図	須恵器大型甕(1) ……………	31	第50図	第10号古墳墳丘測量図およびトレン チ配置図 ……………	65
第23図	須恵器大型甕(2) ……………	32	第51図	第10号古墳墳丘土層図 ……………	66
第24図	須恵器大型甕(3) ……………	33	第52図	第10号古墳石室展開図 ……………	67
第25図	須恵器大型甕(4) ……………	34	第53図	第10号古墳石室基底石平面図 ……	68
第26図	須恵器大型甕(5) ……………	35	第54図	第10号古墳遺物出土状態平面図 …	68
第27図	須恵器大型甕(6) ……………	36	第55図	第10号古墳出土遺物実測図(1) ……	69
第28図	須恵器大型甕(7) ……………	36	第56図	第10号古墳出土遺物実測図(2) ……	70
第29図	須恵器大型甕(8) ……………	37	第57図	石器実測図 ……………	73
第30図	須恵器大型甕(9) ……………	38	第58図	その他の検出土器類 ……………	74
第31図	須恵器大型甕(10) ……………	38	第59図	S X - 1 実測図 ……………	76
第32図	須恵器大型甕(11) ……………	39	第60図	S X - 1 出土遺物 ……………	76
第33図	須恵器大型甕(12) ……………	41	第61図	鉄 鏝 ……………	77
第34図	須恵器大型甕(13) ……………	42	第62図	A地点検出遺構 ……………	78
第35図	須恵器大型甕(14) ……………	44	第63図	A地点土層図 ……………	79
第36図	須恵器大型甕(15) ……………	46	第64図	A地点検出礎石建物跡 ……………	79
第37図	須恵器大型甕(16) ……………	47	第65図	A地点出土遺物 ……………	80
第38図	須恵器大型甕の底部 ……………	48	第66図	大型甕底部の成形技法 ……………	85
第39図	須恵器大型甕肩部の乳状突起 ……	49	第67図	須恵器外面の叩き目文様集成 ……	87
第40図	須恵器大型壺 ……………	50	第68図	大型甕の調整法 ……………	88
第41図	須恵器中型甕・小型壺 ……………	51	第69図	布の圧痕 ……………	89
第42図	須恵器蓋・杯・高杯・壺 ……	54	第70図	5世紀代の畿内及びその周辺部の 掘立柱建物群の規模と方位 ……	96
第43図	須恵器器台 ……………	56	第71図	鳴滝遺跡の占地計画(案) ……	99
第44図	黒色磨研土器 ……………	58	第72図	古代の倉庫の規模 ……………	101
第45図	叩き目のある土師器甕 ……	59	第73図	和歌山県下の終末期古墳位置図 …	103
第46図	叩き目のある土師器 ……	60	第74図	和歌山県下の古墳横穴式石室の玄室 規模比較 ……………	107
第47図	土師器甕・壺・手づくね土器 ……	62			
第48図	土師器高杯 ……………	63			
第49図	鉄製品、石製品 ……………	64			

表 目 次

第1表	鳴滝遺跡・楠見遺跡・鳴滝1・2号墳封土出土初期須恵器の構成 ……	94
第2表	鳴滝遺跡建物群の面積と建物四周合計寸法 ……	101
第3表	和歌山県下の横穴式石室を主体とする7世紀代の古墳 ……	106

第I章 調査経緯

第1節 調査に至るまで

昭和40年代に至り、鳴滝団地の造成・建設が開始されるまでの鳴滝遺跡周辺はのどかな田園地帯であった。しかし、団地の建設にともなう鳴滝古墳群の調査の終了とともに、和歌山市善明寺に所在する通称、泉福寺山周辺は大きく変貌し、和歌山市北部の大ベッタウンと化した。その間の経緯のあらましを示しておこう。

昭和40年、和歌山県土地開発公社は、和歌山市善明寺所在の通称泉福寺山を削平し、宅地造成する計画をたてた。同地点には、すでに三基の古墳が確認されていたが、和歌山県教育委員会は再度、現地の分布調査を実施するとともに、土地開発公社と協議をもち、開発以前に発掘調査を実施することになった。そこで、県教育委員会は京都大学文学部考古学研究室に発掘調査の実務を依頼し、同年7月から翌年4月にかけて二次調査を実施し、昭和42年3月に発掘調査報告書を刊行した。

昭和47年7月、日本住宅公団大阪支社より、鳴滝団地拡張計画にともなう事前協議として、団地北側の丘陵約100,000㎡の地域内における埋蔵文化財の有無について照会があった。直ちに、綿密な分布調査を実施し、丘陵中の小ピークを示す5地点について調査の必要性を住宅公団に解答した。この解答に対し、公団側より県教育委員会へ発掘調査実施の依頼があったため、社団法人和歌山県文化財研究会に事業を委託し、翌年2月より5月にかけて発掘調査を実施した。その結果、2地点において古墳が検出されたため、これを鳴滝6・7号古墳とし、遺跡の保護策を協議していたが、いわゆるオイルショックなど当時の経済状況悪化のため、開発工事が実施されないままであった。また、昭和50年3月、泉福寺山南斜面で民間による宅地造成工事中、横穴式石室の一部が露呈したため、県教育委員会では和歌山市教育委員会および開発業者と協議し、これを鳴滝9号墳として、和歌山市教育委員会が緊急発掘調査を実施した。

昭和56年12月、和歌山県は、開発が中止されていた、鳴滝6・7号墳が所在する鳴滝団地北側の丘陵部に私立高校誘致を計画し、県教育委員会と協議した。当地は、すでに、丘陵尾根筋の大部分の調査が終了していたが、改めて、低地をも含めたより綿密な調査が必要であるとの判断により、再度分布調査を実施し、三地点の調査必要箇所を選び、翌年2月～3月にかけて試掘調査を実施した。この結果、2地点において、中世土器を伴う小規模な礎石建物群（A地点）と古式須恵器と掘立柱建物跡、溝などを検出した（B地点）。

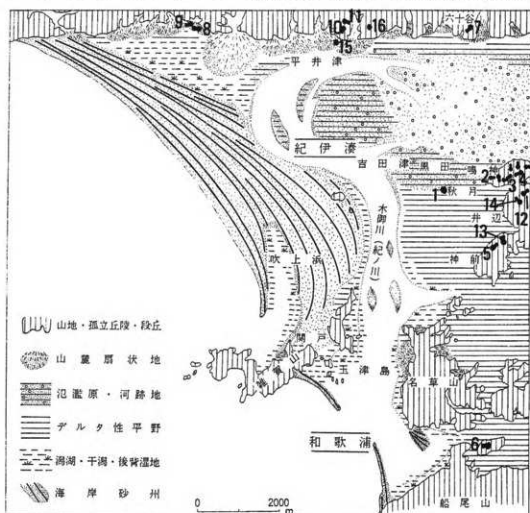
試掘調査の成果にもとずき、県教育委員会文化財課はA・B地点の全面発掘調査が必要であると判断し、県当局と協議の結果、昭和57年度事業として、和歌山県が社団法人和歌山県文化財研究会に発掘調査の実務を委託して実施することになった。発掘調査は梅雨明けをまって、同年6月から10月まで実施し、B地点では古式須恵器を伴う前例のない大規模な掘立柱建物群が検出されたため、文化庁などの指導のもとに開発部局の協力を得て、埋戻して保存することになった。

第Ⅱ章 位置と環境

第1節 地理的環境

遺跡の位置と和泉山脈の南麓部 鳴滝遺跡の所在する和歌山市善明寺地区は、紀ノ川右岸にあり、大阪府と和歌山県を割る和泉山脈の南麓に位置する。中央構造線に沿う和泉山脈の南縁は概そ急斜面を呈するものであるが、山麓部では小断層線が複雑に入り乱れているために、独立丘陵状の小規模な山地がこかしこにみられる。鳴滝遺跡、鳴滝古墳群をはじめ周辺の古墳群もこうした丘陵部に営まれている。

鳴滝遺跡は、通称泉福寺山と呼ばれていた標高約55mの丘陵部とその北側の丘陵部に築造され



- | | | | |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 1. 秋月遺跡 | 5. 井辺前山24号墳 | 9. 茶白山古墳 | 13. 井辺前山10号墳 |
| 2. 花山44号墳 | 6. 山崎山5号墳 | 10. 大谷古墳 | 14. 大日山35号墳 |
| 3. 花山8号墳 | 7. 六十谷2号墳 | 11. 晒山2号墳 | 15. 橋見遺跡 |
| 4. 花山6号墳 | 8. 車駕ノ古址古墳 | 12. 大谷山22号墳 | 16. 鳴滝遺跡 |

第1図 6世紀～9世紀頃の紀ノ川河口部と遺跡
日下雅義原図に加筆『和歌山の研究』1より

た鳴滝古墳群中に位置し、断層により和泉山脈の派生尾根端から切り離された泉福寺山北側の和泉山脈の派生尾根端の山麓部に位置する。B地点は断層により形成された破砕帯上にあり、標高22~28mを計る舌状地形に倉庫群、鳴滝10号墳などが営まれている。A地点は鳴滝7号墳地点より派生する小尾根端、標高約52m地点に位置する。

中央構造線を境に、紀ノ川の南岸は古生代に形成された三波川変成帯の緑色片岩、黒色片岩などの、いわゆる結晶片岩からなる丘陵地帯であるのに対し、紀ノ川北岸の和泉山脈南麓部は、砂岩・泥岩の互層を主体とする中生層からなり、遺跡の東方、和泉山脈を南流下刻し紀ノ川へ注ぐ鳴滝川の河原には硬質砂岩が顕著にみられる地域である。鳴滝川の南は次に述べるように紀ノ川の氾濫原あるいはそれに準ずる低湿地であるが、鳴滝川を境いに鳴滝遺跡の東部は沖積層の砂・礫を主とする低位段丘が緩やかな斜面をもって広がっている。

紀ノ川の河口 中央構造線に沿って、奈良県南部の山岳部に源を発し、和泉山脈の南側を西流し紀伊水道へ注ぐ紀ノ川は現在の和歌山市市街地を中心とする肥沃なデルタを形成し、原始・古代以来の紀伊の文化の原動力とであったことはいうまでもない。現在の紀ノ川は鳴滝遺跡の南側で西南方へ屈曲しているが、旧河道の痕跡が随所にみられ、かつては、分流の一つが和泉山脈の南麓ぎりぎりの、山裾からわずか500メートル付近を山裾に沿って西流していた時期のあったことが知られる。日下雅義氏は1500~1100年前の紀ノ川の流路について、先述の旧河道が和歌山市平井付近から同向付近まで西流し、ここで大きく南に流路をかえ、現在の土入川と河道の一部と重なって、和歌山市吉田周辺へ蛇行し、現在の和歌川の流路に沿って和歌浦湾へ注ぐ「古紀ノ川」を想定している。現在、地形図あるいは航空写真などからみうけられる紀ノ川旧河道の分布、あるいは「……島」とつく地名の分布からも、かつての紀ノ川河口域はいはば水郷の様相を呈していたものであろう。日下氏が、前述の平井付近に「平井津」、同吉田付近に「吉田津」、同向付近に「紀井湊」など港を復元したように、たしかに、多くの船舶の繫留にはこと欠かせない地理条件をそなえていたものといえる。なお、紀ノ川の上流は奈良県南部へ直結していることはいうまでもない。

大阪湾、紀淡海峡、紀伊水道 和泉山脈の西端部にあたる紀ノ川河口部は大阪湾の南端で紀淡海峡で瀬戸内海とつながる紀伊水道に面していることは述べるまでもない。また、紀淡海峡を経由せずとも大阪湾へは直結の地理条件にもある。すなわち、紀淡海峡に没する和泉山脈は、紀ノ川河口周辺では、標高約200~500メートルの山地となるが、大阪湾に面する大阪府泉南地方へは現在の国道26号線、(おそらく古代からの主要街道であったと思われるが)を用いれば、和泉山脈南麓の和歌山市梅原地区から標高約100メートル強の孝子峠を経て、約9キロメートルで泉南郡岬町淡輪の海岸線へ到達するのである。

以上、鳴滝遺跡の所在する紀ノ川下流域の自然地形についてその概略を示した。次に、こうした地理条件のもとに展開していった紀伊の原始・古代文化について、古墳時代を中心にその経緯をふりかえり、鳴滝遺跡出現の素地を検討しておこう。

第2回 紀ノ川下流域の古墳時代遺跡の分布



第2節 歴史的環境

地理的環境で示したように、鳴滝遺跡は紀ノ川河口部の低湿地を望む和泉山脈の山麓部に所在する。第三章以下で述べるように、本遺跡からは、B地点からナイフ型石器を含む旧石器時代遺物、石匙や晩期土器を含む縄文時代遺物、前・中期の土器や石廬丁を含む弥生時代遺物がみられる。古墳時代以降では、七世紀中頃のいわゆる終末期古墳や、長胴甕を棺に転用した奈良時代の埋葬遺構、あるいは瓦器、土師質羽釜などの中世遺物が出土している。また、A地点では近世初期の修験道関連の遺構・遺物が検出された。つまり、旧石器時代以降、ほぼ各時代を通して人々の営みが確認されている。以下、鳴滝遺跡周辺紀ノ川河口部の遺跡、遺物から各時代の環境にふれてみよう。

旧石器時代 紀ノ川河口部から紀ノ川中流域にかけてのナイフ形石器など旧石器時代遺物の分布状況を見てみよう。

紀ノ川の北岸、河口部では和泉山脈の山麓部に分布（和歌山市、西庄地区遺跡・園部・府中・黒岩）し、中流域では和泉山脈の山麓部あるいは紀ノ川の開析による段丘上に分布（岩出町、吉田遺跡・西国分Ⅱ遺跡、打田町堂坂遺跡、粉河町猪垣遺跡）する。紀ノ川の南岸では和歌山市東郊に広がる三波川変成帯の結晶片岩類で構成される丘陵地帯にナイフ形石器を出土する遺跡が点在（和歌山市、総綱寺谷・上黒谷、貴志川町大池遺跡・平池北方遺跡など）する。

鳴滝遺跡ではナイフ形石器のほか、多数の剥片などが出土しており、遺跡の時間的経過や集団の規模などの復元までは困難であるが、少なくとも生活の拠点であったことは確かである。園部などナイフ形石器の表採地点を鳴滝遺跡などと同列に置いて考察をすすめることは無理であるもののナイフ形石器の分布状況を見る限り、当時の山麓部は現在の状況とはやや違ったであろうが、紀ノ川北岸の土地は、南に紀ノ川を、北部の後背地には和泉山脈の山間部をもつ地理的条件をそなえ、狩猟・採集の生活には格好の土地柄であったことがうかがわれよう。

縄文時代 旧石器時代に続く縄文時代における紀ノ川河口部では鳴神貝塚・称宜貝塚などが旧海岸線に沿って形成され、縄文時代人の生活の一端がうかがわれる。

貝塚形成は紀ノ川の南岸に顕著で、前期から形成された貝塚として、和歌山市鳴神貝塚・同、称宜貝塚・同、吉礼貝塚があげられる。いずれも標高約10m前後で当時の海岸線を復原でき、大きな入江状地形であったことがわかり、鳴滝遺跡周辺では泉福寺山の山裾が波打ち際であり、石匙などの遺物を残した人々は300～400mで海岸へ至ったのである。

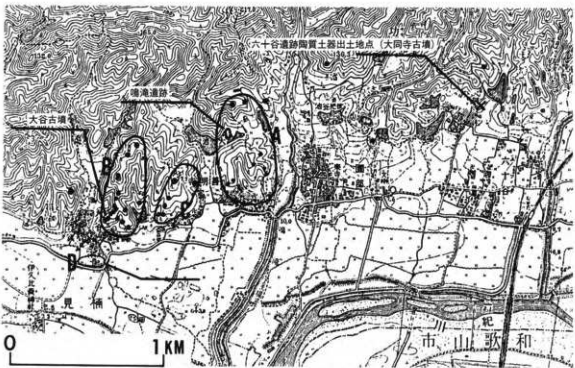
縄文海進のあと紀ノ川河口部の縄文人の生活立地変遷は、鳴滝遺跡の東方の砂礫台地に営まれた直川・六十谷遺跡が示しているのではないかと。つまり、標高約15m前後の台地状に営まれた中期に始まる直川遺跡の後をうけて晩期の土器を出す六十谷遺跡は標高約10m前後の地点に営まれ、海退の推移を示すかの如くである。紀ノ川南岸でも同様に、漸次陸地が拡大し、和歌山市岡崎遺跡、太田黒田遺跡、秋葉山貝塚など後期から晩期の遺跡が標高約5m前後の地点にあらわれ、人々

の低地への移動が顕著にみうけられる。

しかし、鳴滝遺跡B地点の縄文晩期の人々は依然として旧石器時代以来の生活の場を変えようとしなかったようである。ただ、遺構、遺物の僅少は生活分野のどの部分を示すものか今後の検討課題とすべきである。

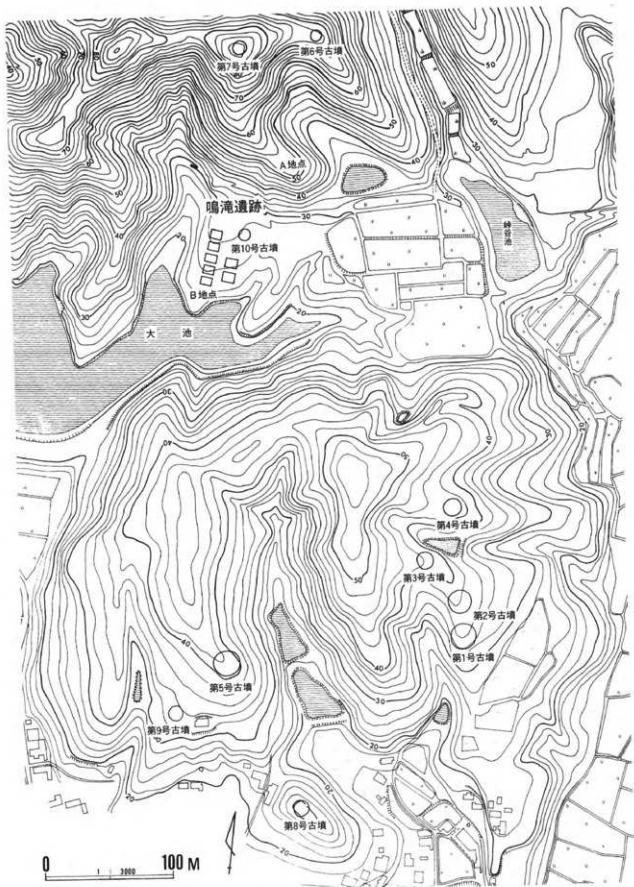
弥生時代 鳴滝遺跡からは、ごく少量であるが、畿内第2様式平行期の土器片と、時期は明らかにしがたい石甕丁片などが出土した。紀ノ川河口域への弥生文化の伝播は、縄文文化と弥生文化の接点の一端を示す資料として縄文晩期の鉢と弥生前期の甕形土器が共伴した和歌山市、太田黒田遺跡に代表されよう。太田黒田遺跡からは前述の甕形土器のほか、前期前半の弥生土器やそれに伴う住居址などが確認され、紀ノ川流域の母村の性格をもつ大集落とみられる。前期後半になり弥生文化は河口部（和歌山市、楠見遺跡・田屋遺跡・鳴神貝塚など）から紀ノ川を溯り、打田町、堂坂遺跡、橋本市、東家遺跡で甕形土器あるいは甕形土器が出土する。中期から後期にかけては、紀ノ川の河口域の氾濫原の微高地や、低湿地をひかえた山麓に多くの集落が営まれ、発掘調査により実態、あるいはその一部が判明している遺跡が多い。紀ノ川の北岸、鳴滝遺跡周辺では、和歌山市、田屋遺跡・北田井遺跡・宇田森遺跡が氾濫原の微高地に、同、西庄地区遺跡が山麓部に営まれている。

このように古墳時代の直接的な素地となる弥生文化は、鳴滝遺跡周辺においても、陶質土器、初期須恵器なども出土している楠見遺跡の前期後半の甕形土器が示すように、低地への進出、開発が始まり、当時の人々は水の制御をはじめとする紀ノ川の開発に挑んだものと考えられ、中期



A. 鳴滝古墳群 B. 晒山古墳群 C. 雨ヶ谷古墳群 D. 楠見遺跡

第3図 鳴滝遺跡周辺



第4図 鳴滝遺跡と鳴滝古墳群

から後期にかけては河口域の氾濫原の開発が多いに進展したことがうかがわれる。

古墳時代 紀ノ川流域のみならず県下の各遺跡の多くがそうであるように弥生時代から古墳時代への展開は大きな隔絶もなく移行していったようである。弥生時代中期あるいは後期にはじまる集落遺跡の多くが古墳時代前期へ継続し集落が営まれ、その経済基盤も弥生時代の基盤を受け継ぎ発展させたものと考えられる。

紀伊における古墳の築造は、紀ノ川河口の南部、岩橋千塚古墳群や、有田川・日高川などの河口域に4世紀末あるいは5世紀初頭に始まる。この頃、弥生時代より続いていた集落が途切れることが多く、古墳の築造を契機として社会体制に大きな変革があったものとみられる。初現期の古墳は丘陵頂部などに築かれ、粘土槨あるいはそれに準じた埋葬施設をもち、畿内ほかの墓制と軌を一にしている。ただ、5世紀初頭にその築造の時期を求めた和歌山市と海南市境に所在した山崎山5号墳からは陶質土器とみられる杯が出土しており、陶質土器の移入など、朝鮮半島との関連で注意しておかねばならない。

さて、これら出現期のあとをうけ、紀ノ川の河口部から紀ノ川の支流である貴志川流域などに築造される5世紀代の古墳が、古墳時代の紀伊をもっともよく具現していると思われるが、これら5世紀代古墳の発掘調査が進んでおらず詳細を語り得ない現状である。しかしながら、古墳の立地、その他、朝鮮半島色のつよい遺物などから大きな劃期となったであろうことは容易に推察できる。なかでも馬冑・馬甲など武人的色彩の濃い副葬品が出土したことでよく知られている大谷古墳が鳴滝遺跡の西南方約1kmの晒山古墳群中に位置し、5世紀後半代における半島との接触を如実に示している。

第三章 遺跡・遺構・遺物

第1節 第1次調査

1. A地点 第5図-1

現地踏査のうちに、標高約52mの尾根の一部をカットして平坦部を造り出していることが認められた。第1次調査は、尾根の長軸方向に幅3m、長さ22mのトレンチを設定しておこなった。その結果、トレンチ中央付近で砂岩の礎石を三個検出し、トレンチ北端付近では土師器皿・瓦質スリ鉢を検出するに至ったので、先に設定したトレンチに直交するように幅1.5m、長さ35mの小トレンチを2本新たに設定して礎石の並びを追求した。

結果的には小トレンチでは礎石の並びは検出されなかったが、尾根の岩盤に加えられた整形痕を検出することができた。

2. B地点 第5図-2、第7図 PL1~3

B地点の立地する低い舌状の尾根の北側、ちょうど尾根の傾斜変換点あたりには、すでに鳴滝団地拡張開発計画による工事用進入路が尾根を切断するようにして設けられていた。また、舌状の尾根の一部は戦後しばらくまで畑地として利用されており、その部分は比較的樹木の少ない荒地となっていたが、

他の部分は松を中心とする雑木が多数生い茂る山林となっていた(PL1~1)。

そのため試掘調査の第一歩は樹木の伐開から始めねばならず、トレンチ設定の方向も思うにまかせぬ状態であった。ともあれ、B地点には幅2~3m、長さ8~24mのトレンチを計5本設定し調査を実施した。その結果、各トレンチで炭・灰を多量に含む黒灰色土層を覆土とする不整形なピット多数と、第5トレンチでは後にSB-07に付随する「L」字状整地痕と判明した落ち込み状の遺構を検出した。しかし、この段階では検出したピット群にある程度の規則性があることを認めることはできたものの、後に判明した建物群の存在は想定し得なかった。また第1・第4トレンチでは初期須恵器片多数が検出されたが、たまたま第1トレンチの北端はSB-01の柱抜き取り穴のなかでも、初期須恵器片が多数含有された部分には及んでおらず、ピット群と須恵器片の関係もまた不明の状態であった。



1. A地点 礎石検出状況



2. B地点 第3トレンチ遺構検出状況

第5図 試掘調査時の遺構検出状況

第2節 B地点の第2次調査

1. はじめに

第1次調査の結果、B地点には性格は不明であったが規則性をもったピット群の存在と、初期須恵器の散布が認められた。そして第2次調査に至ったわけであるが、調査には樹木伐採後なお300を越す雑木の根の除去が必要とされた。この作業を人力でおこなうことは調査をとりまく諸条件から困難と判断され、抜根作業と第1次調査で確認されていた遺構面直上を覆う第3A層までの土層、すなわち現地表面から約10cm～15cmまでの掘削作業は重機を使用しておこなうこととした。ただし、現地表面においても遺物の散布が多く認められた範囲については、この作業は人力でおこなわれ、この地点には後にSB-01を検出することとなった。

その後の調査は尾根の主軸方向にはほぼ合致したN-20°-E方向を基準とする方5mの地区設定をおこない、この区画単位に遂行された。5mの単位毎に東西はアルファベット、南北には数字の番号をつけ、区画名はこの両方を合わせて呼称した(第7図)。本報告の文中にもこの区画名は使用されている。なお、南拡張区・西拡張区は検出された掘立柱建物群に関連する遺構の追求のため、調査の進展に伴って拡張された地区である。西拡張区は空中写真撮影時には発掘していないため、PL3の空中写真に西拡張区は写っていない。

第2次調査の結果、B地点には棟方向を揃え整然と配置された特殊な構造をもつ大規模な掘立柱建物が計7棟検出され、初期須恵器もこの建物群に伴うことが確認された。また、横穴式石室を内蔵する第10号古墳、8世紀の古墓(SX-1)、溝状の遺構、土壌、ピットなどを多数検出することとなった。なお、掘立柱建物跡は調査の途中、保存の処置がとられることが決定したので柱穴の断ち割り調査等は必要最少限に留めた。また、建物検出土層は石器類の包含層となっていたが、石器類の検出のための調査はおこなっていない。

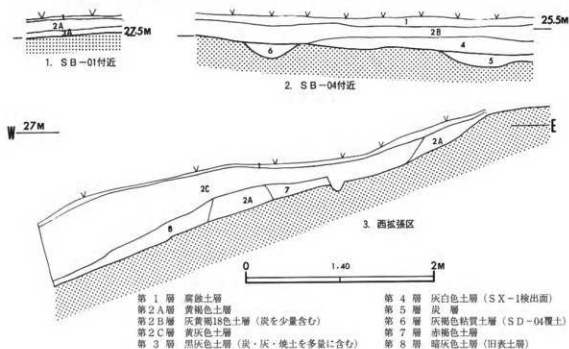
以下、まずB地点の層序についてふれた後、上記B地点検出の遺構、遺物の報告を進めてゆきたい。

2. 層序 第6図

B地点の基本的な土層の堆積は、第1層表土層、第2A層黄褐色土層、第3A層黒灰色土層の順で建物群の検出面である黄褐色礫土層に達する(第6図-1)。黄褐色礫土層は旧石器～縄文時代までの石器を包含する層となっている。第1層表土層は約2cm～10cmの厚さにすぎず、この尾根上で腐蝕土層があまり形成されなかったことを示す。第2A層は約10cmの均等な厚さで発掘区の平坦面のほぼ全域を覆っていた。建物跡検出面の黄褐色礫土層に対し、しまりがなく炭粒をわずかに含んでいる。第2層に包含される遺物は石器・初期須恵器・土師器・瓦器などであるが、量的にはわずかである。第3A層は約2cm～10cmの厚さで発掘区のほぼ全域を覆っており、炭・灰を多量に含み、しまりがなく柔かい。第3A層中にも瓦器片は少量であるが含有されている。第2A層の堆積については、均等な厚さで堆積している点と、腐蝕土層が第2A層上にあまり形

成されていないことを併わせて考慮すれば、中世以降に人為的な所産で堆積した可能性が高いものといえる。第10号古墳付近は削平・攪乱が著しく第10号古墳の墳丘はほとんど失われ、その上に工事用進入路を掘削した土砂が堆積していた。畑地に開墾された部分には表土層下に第2 B層が認められるが、第2 B層は畑の耕作によって第2 A層と第3 A層が攪乱・混合された土層と思われる。発掘区のJ・K-11・12・13・14区の部分には第2 B層下に、最も厚い部分で約15cmの厚さを測る第4層灰白色土層の堆積が認められる。第4層は後世の遺物を含有しない純粋な古墳時代の遺物包含層で、SX-1、SD-03の検出面となっている。また、発掘区が東側の谷に向かって傾斜を始める部分では、わずかな範囲ではあるが、第4層下に第5層炭灰土層が堆積している。第5層には遺物の包含はまったく認められず土層中に含まれた炭も粒子が大きい。建物群の建築時か、それ以前に形成された炭灰層と考えられるものである(第6図-2)。

発掘区の西側斜面の土層堆積状況をみれば、この傾斜面には第3 A層の堆積はまったく認められない。西に傾斜する黄褐色土層のベース上に、上方から第2 A層、第7層赤褐色土層、第2 A層、第8層暗灰色土層の順で堆積し、その上を第2 C層黄灰色土層が谷側にゆくにしたがって厚さを増すようにして覆っている。第8層は遺物を含有しないため年代は不明であるが腐蝕土層の堆積と考えられる。また、第7層赤褐色土層は第2 A層の変色土層である。建物跡検出面の黄褐色土層にも、こうした赤変した部分はしばしば認められる。第2 A層、第7層は、一種のテラスを形成するように堆積しており、発掘区のほぼ全面を覆う第2 A層と同様に人為的な堆積の可能性が高いものと思われる(PL11-4)。なお、各遺構の堆積土層名については、たとえば炭・灰・焼土粒子を多く含む土層は第3層系のものであり、なるべく統一された土層名を使用するようにしたが、南拡張区で検出されたSD-06の堆積土層名は個別名称となっている。



第6図 B地点土層図

第3節 掘立柱建物群

1. 掘立柱建物の配置 第7・8図 P L 3・4-1, 5-1

B地点で検出された建物跡は地面に穴を掘削し、その穴に柱を埋置することによって建物建築する所謂掘立柱建物と呼ばれる形式のものである。個々の建物は平面規模の大小はあっても、まったく同じ平面形式をとり、しかも棟方向を東西棟に揃えて南北に並ぶ東西二列の建物列として整然と配置されている。西側建物列のS B-01~05の5棟は標高24.6~28mの緩斜面上に立地するが、東側建物列のS B-06・07は各々階段状に整形された平坦面上に建てられている。

2. 掘立柱建物の平面形式

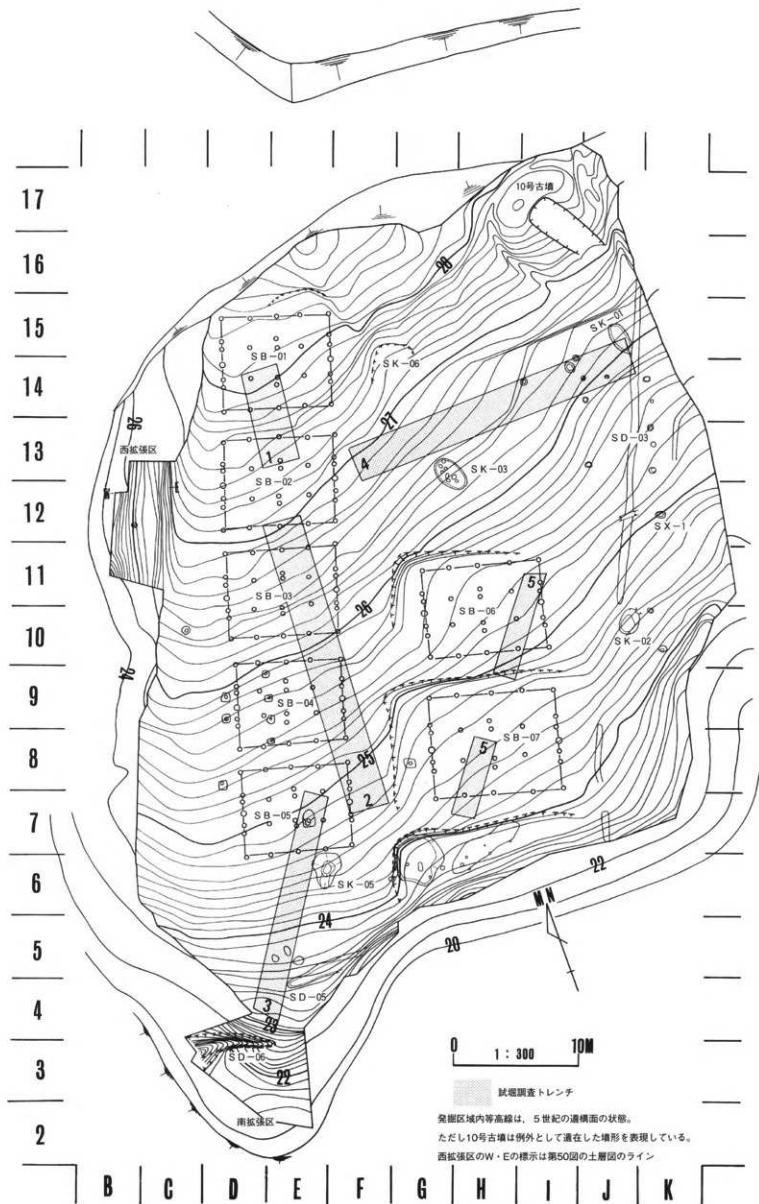
検出されたS B-01~07の各建物は桁行4間、梁間3間の総柱建物で、切妻・高床構造の建物と考えられているが、妻通の中央に棟持柱と思われる柱を持ち、棟持柱の両側には二本の柱が一つの掘り方内に建てられている。そして、両妻に配されたこの柱穴を結ぶ桁行方向の中央にも、同じように二本の柱を持つ柱穴が配置されている。つまり、合計22の柱穴で建物は構成されているが、そのうち6ヶ所の柱穴には二本ずつ柱を建てる形式となっている。

検出された建物跡の平面形式の特色としては、総柱構造であること、棟持柱が妻通にあること、二本の柱を持つ柱穴が配置されていること、以上の三点が挙げられる。

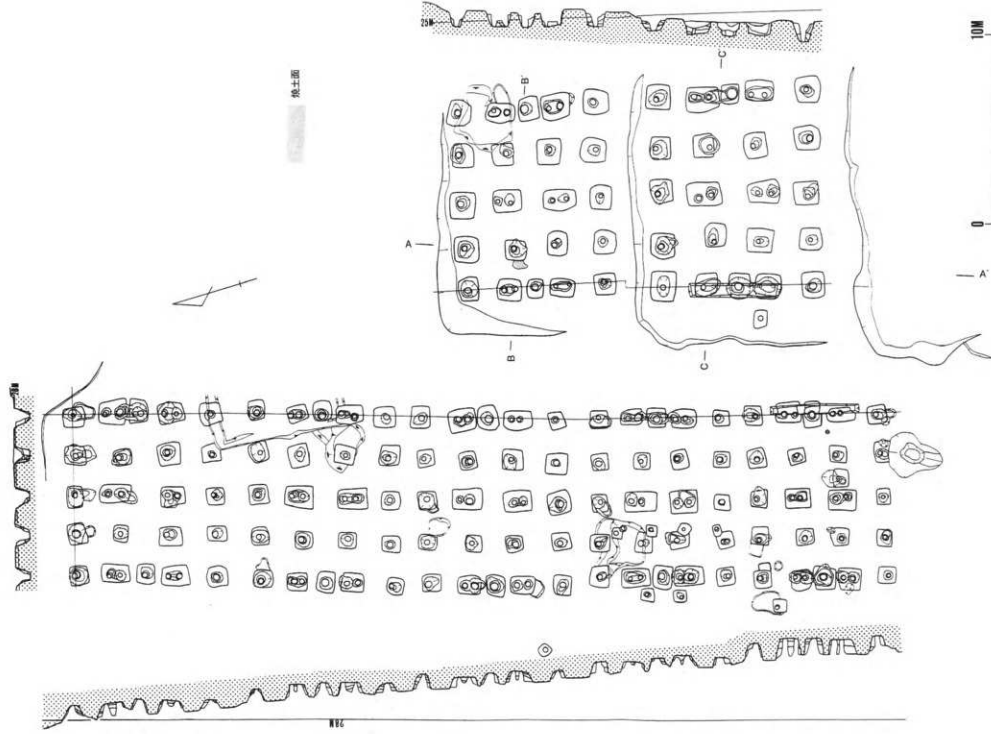
検出された建物跡はこのような複雑な平面形式をもつため、個々の柱穴及び柱の呼称方法を定めておきたい。第9図に示したように、各建物の桁行方向の柱穴には西からイロハ順の番号を与え、梁間方向の柱穴には北から算用数字の番号を与えた。ただし、棟持柱の算用数字番号は5番とする。この二種の番号の組合せで各柱穴を呼称することとし、柱一本毎の名称をあげる必要のあるときに限り、二本組み合わせた柱にはその柱穴名に加え、北側の柱にはN、南側の柱にはSの番号を付け加えることとする。たとえば、東妻の北から二番目の柱穴をさす場合は柱穴2-ホと称する。そして柱穴2-ホに二本ある柱の北側の柱を示したい場合には、柱2-ホ-Nと称する。柱抜き取り穴を示したい場合も同様の方法をとる。

3. 各建物跡

次に各建物跡の説明に移るが、すべての建物跡に共通する所見、たとえば平面形式、柱穴掘り方の形状、柱抜き取り穴の状態などはS B-01の記述をもって代表させ、各建物跡の説明には同じ記述は繰り返さないこととする。各建物跡の柱間寸法については実測した柱芯々間の寸法を第16図に示したのでそれを参照されたい。また各建物間の距離については、南北の間隔は隣接する建物の東南隅柱と東北隅柱の芯々間の距離を計測し、S B-03~05とS B-06・07の間に求めうる東西の間隔は互いに向きあった妻通間の距離を計測することとする。各建物跡の方位は磁北方向から東妻の南北隅柱を結ぶ線の振れを測る。何故なら建物群の配置(第7図 P L 3・5)をみれば、S B-01~05とS B-06・07は東妻側を揃えるようにして建てられているからである。



第7図 B地点検出遺構

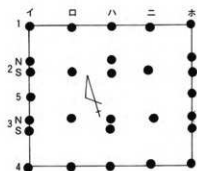


第8图 排立柱基物群

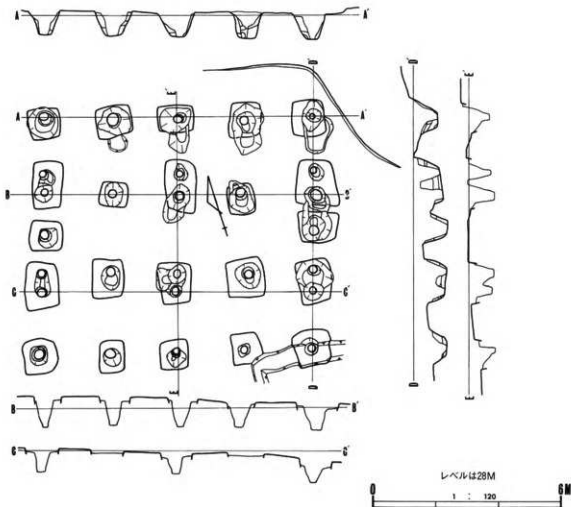
SB-01 第10図 PL6-1・2, PL9・10

西側建物列の一番北側に配置された建物。柱穴4-ニ・ホは畑地の溝によって破壊されている。建物の北東部に「へ」字状に地盤の整形をおこなった痕跡が、高さ約15cmの黄褐色礫土層の段差として遺存する。建物の平面規模は桁行約8.5~8.7m、梁間約7.25~7.35mで、南側の桁通が西妻側でわずかに開くが、建物群の中では一番整った長方形プランをもち各柱間寸法も揃っている。建物の方向はN-18°-Eにおく。

柱穴の掘り方の形状は概ね隅丸方形であるが、なかには台形状を呈するものもあり向きも不揃いである。柱穴掘り方の平面規模も80×80cm~110×150cmと一定していないが、二本の柱を建てた柱穴の掘り方は平面形が長方形で規模も大きいものとなっている。推定できる各柱穴の柱材の太さは約20~30cmのものであるが、棟持柱には太い材が使用されているようである。

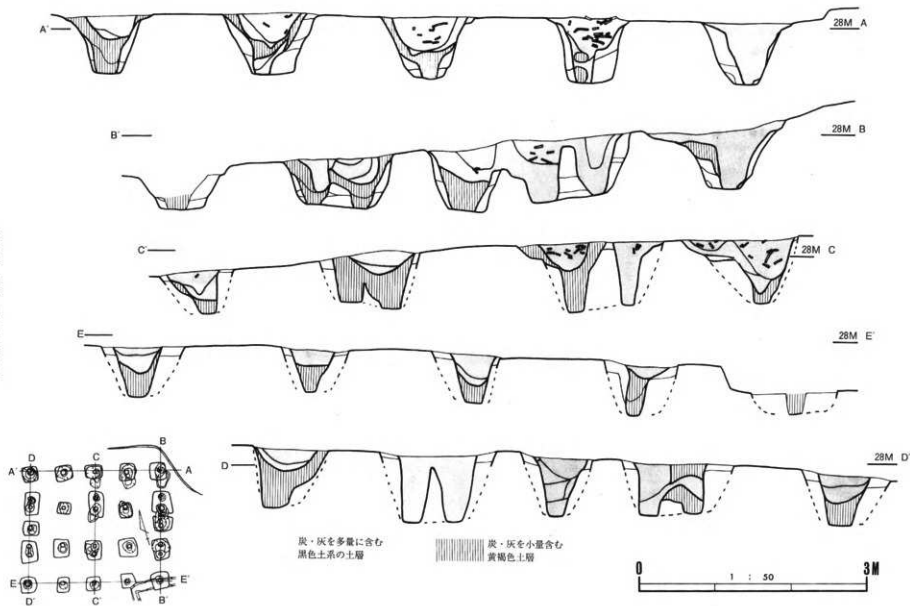


第9図 柱穴の呼称 (SB-01例)



第10図 SB-01実測図

第11圖 S-B-01柱穴断面図



柱穴の深さは建物検出面より約68～98cmを測るが、各柱穴の底面のレベルを比べてみると、建物の東南隅に向けて低くなる傾向にある。また、すべての柱には柱抜き取り穴（以下抜き取り穴と称す）が掘られ、ことごとく柱を抜き取った形跡が認められる。抜き取り穴はまず柱に対してどちらか一方より深さ10cm程の浅い長円形の掘り込みをおこない、次いで柱のまわりを同心円的に拡大するようにスリ鉢状に掘られている。抜き取り穴の掘削方向にはあまり法則性は認められないし、抜き取り穴が柱穴の底面にまで及んでいない場合もある。

柱抜き取り穴に堆積していた土層は、炭・灰を多量に含む柔らかい黒灰色土層と、炭を少量含む堅くしまった黄褐色土層に大別される。堆積の状況は、ほとんどの柱穴の場合、まず堅い黄褐色土層が柱抜き取り穴の下部に堆積しており上部には黒灰色系土層が堆積している。上部の黒灰色系土層には初期須恵器大甕壺・壺・器台の断片が多量に混入しており、黒灰色系土層中の遺物の包含は、SB-01の北東部、1・2-ハ・ニ・ホの各抜き取り穴に特に顕著に認められた（第11図、PL9・10-1）。

抜き取り穴下部に堆積した堅くしまった黄褐色土層は、柱抜き取り作業の際に掘削された柱穴埋土が再堆積したものと考えられる。上部の黒灰色系土層については、包含された初期須恵器片が、SB-01北東部の柱抜き取り穴に偏在することを考慮すれば、初期須恵器片と共に人為的に堆積されたものといえる。なお、柱抜き取り穴が柱穴底部にまで及んでいる場合は、柱抜き取り穴を発掘するだけでは、埋設された柱材の正確な位置や太さを知ることは困難であるが、柱材の所在した位置と太さは柱穴底面の一部が白く粘土質化していることから知れる例が多くあった。^{註4)}他の建物跡についても、すべての柱に抜き取り穴が掘られており、抜き取り穴、及び抜き取り穴堆積土層などに関する所見はSB-01の場合とはほぼ同様である。

SB-02 第12図 PL6-3・4

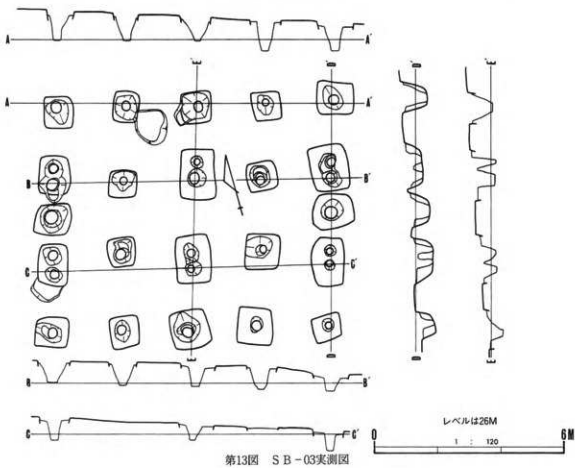
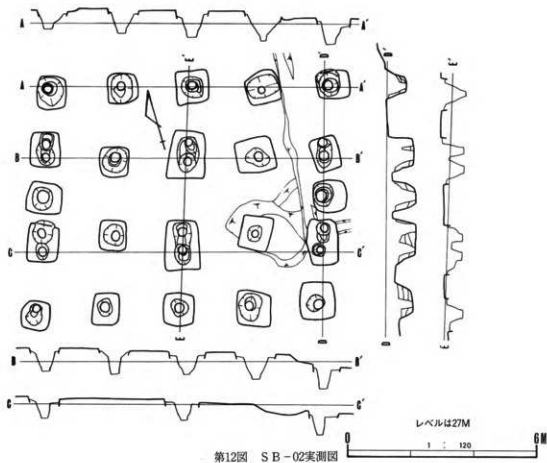
SB-01の南約24mで検出された建物跡。柱穴1-ニ、3-ホが畑地排水溝で破壊され、柱穴3-ニに攪乱が及んでいる。平面形は平行四辺形状を呈し、桁行約8.9m、梁間約6.96mを測り、建物方向はN-18°-Eにおく。柱穴掘り方の平面規模は92×94cm～105×158cm、検出面よりの深さは約55～88cmである。使用された柱材は棟持柱は径約40cm、その他の柱材は径約20～35cm程のものと推定される。北側桁通の抜き取り穴で初期須恵器片が少量検出されている。

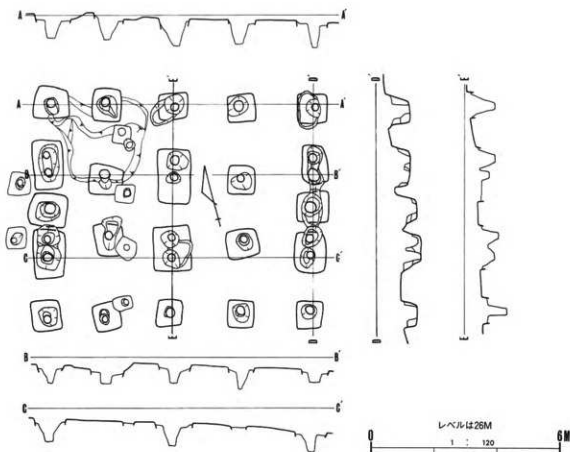
SB-03 第13図 PL7-1・2

SB-02の南約1.9mで検出された建物跡。平面形は平行四辺形状を呈し、桁行約8.8～8.9m、梁間約7.1mを測り、建物方向はN-18°-Eにおく。柱穴掘り方の平面規模は90×95cm～112×155cmで、深さは約55～100cmである。柱材の太さは棟持柱は径約40cm、その他の柱材は径約20～30cmのものと推定される。

SB-04 第14図 PL7-3・4

SB-03の南約2.3mに検出された建物跡。柱穴1-イ・ロ、2-ロが攪乱を受けている。桁行は南、北とも約8.4mと揃っているが、東妻が梁間約6.4mなのに対し、西妻は約6.9mと長く、





第14図 SB-04実測図

平面形は台形状を呈する。建物の方向はN-17°-Eにおく。柱間の寸法も不揃いで、特に桁行の西から一間目の柱間寸法は短くなっている。

柱穴掘り方の平面規模は80×84cm～105×174cm、柱穴の深さは約40～88cmで、使用された柱材は棟持柱は径約36cm、その他の柱材は径約20～34cmほどのものと推定される。なお本建物の西から1間目の南北の柱穴並びに沿うようにして別の柱穴が南北に3間分検出され、さらに西妻の外に1間分の柱穴が検出されている。この六個の柱穴がSB-04と別の建物を構成するのか、あるいはSB-04に付随するものなのかは詳らかでない。南北3間分の柱穴は、明らかにSB-04の柱穴を破壊して掘り込まれている。

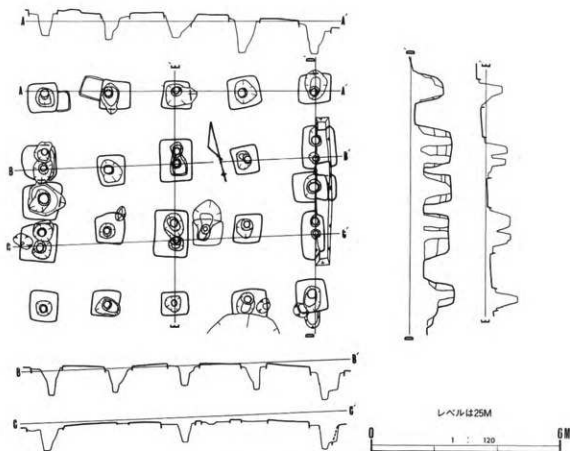
SB-05 第15図 PL 8-1・2, 11-1

SB-04の南約2mに検出された建物跡。柱穴4-ニがSK-05により破壊されている。桁行は南北とも約8.6mで揃っているが、東妻が梁間約6.4mなのに対し、西妻は約6.8mと長く、平面形は台形状を呈し柱間寸法も不揃いなものとなっている。建物の方向はN-16°-Eにおく。

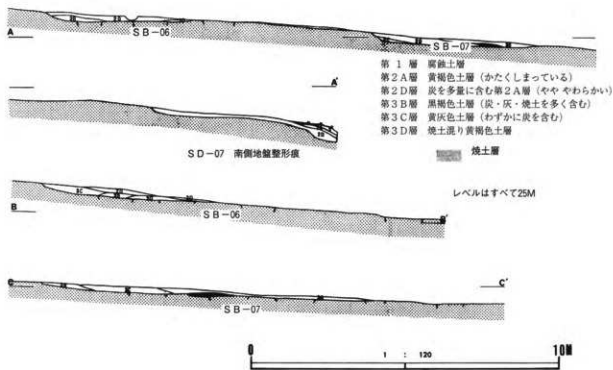
柱穴掘り方の平面規模は73×85cm～105×148cm、柱穴の深さは約65～115cmで、使用された柱材の太さは、棟持柱は径約30cm、その他の柱材は径約12～29cmほどのものと推定される。

SB-06 第16・17図 PL 4-2, 8-3, 11-2

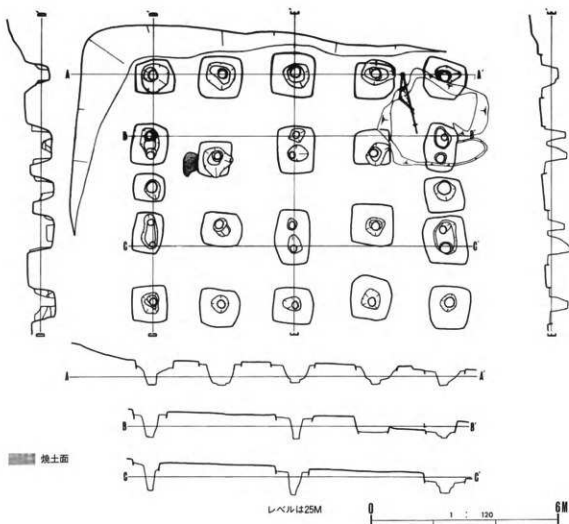
SB-04の東約6.9mで検出された建物跡。柱穴1-ホ、2-ニ・ホが攪乱によって破壊され



第15図 SB-05実測図



第16図 地盤整形痕土層図



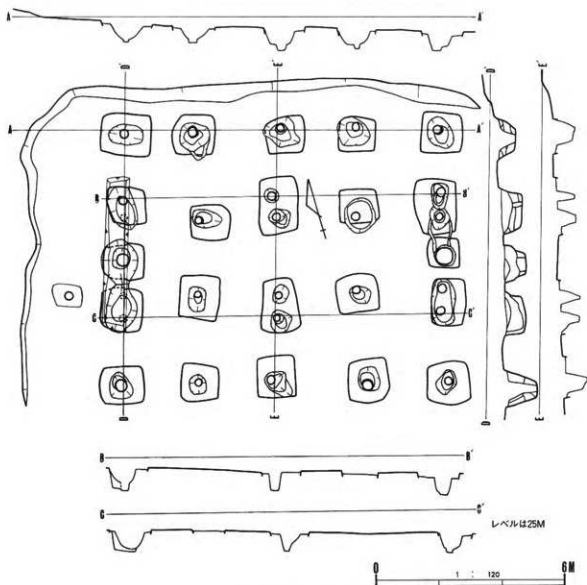
第17図 SB-06実測図

ている。建物の北西部、斜面の高い側の地盤を最深部で深さ約50cm程、平面形が「L」字状を呈するように削平整形したのち建築されている。地盤整形部には炭・灰・焼土粒子を含む黄褐色系の土層（第2D・3C・3D層）と第3D層黒褐色土層が西北から自然堆積している（第16図）。この堆積土層中には、後世の遺物の混入は認められなかった（PL4-2）。

SB-06は、桁行約9.5m、梁間約7.2mを測り、平面形は比較的整った長方形を呈する。建物方向はN-13°-Eにおく。柱穴掘り方の平面規模は88×100cm～140×150cm、柱穴の深さは約40～90cmで、使用された柱材は、棟持柱は径約43cm、その他の柱材は径18～35cmほどのものと推定される。柱穴2-ニの西側には約50×80cmの範囲で焼土面が認められ、SB-06の建築された平坦面が後世の削平を受けていないことを示している。

SB-07 第18図 PL4-3, 8-4

SB-06の南約3.45mで検出された建物跡。SB-05との距離は約6.7mを測る。SB-06と同じように建物の北西部にL字状の地盤整形をおこなった後、建築されている。整形された平坦部



第18図 SB-07実測図

はSB-06の平坦部より比高差約30cmを測る。地盤整形部に堆積した土層の状況はSB-06の場合とはほぼ同様のものである。ただしSB-07の場合、建物の東側部分の、柱抜き取り穴の検出面は厚さ約3cmの黄灰色土層となっており、この土層中には土師器甕87など古墳時代の土師器片が包含されていた。そして、柱穴掘り方は黄褐色土層下で検出可能であった。つまり柱抜き取り穴検出面である黄灰色土層は建物の存続期間中に堆積した遺物包含層と考えられる。

SB-07は建物群の中で最大規模のもので、東西両妻の長さは約8mで揃うが、北側の桁行約10mに対し南側の桁行は約10.4mと長く、平面形は南側で開く台形状を呈する。建物方向はN-14°-Eを測る。柱穴掘り方の平面規模は110×115cm～135×175cm、柱穴の深さは約52～78cmほどで、使用された柱材は、棟持柱は径約50cm、その他の柱材は径約22～36cm程のものと推定される。なお、柱2-I-S、3-I-N・Sの位置は推定位置である。また建物西妻の西方に柱穴1が検出されているが本建物との関連は不明である。

4. 建物跡に関連する遺構

SB-07南の地盤整形痕 第7・8図 PL4-4・5

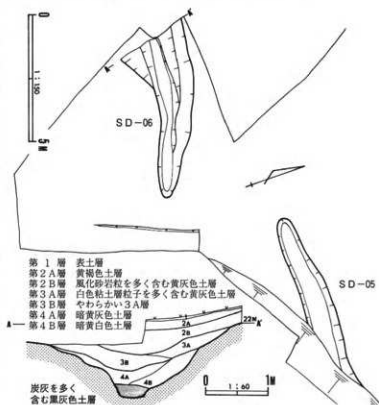
SB-07の南約22mに、SB-06・07の西北部に認められる「L」字状の地盤整形痕と同じ方向、形状をなす地盤整形痕が検出された。SB-05との跡離は約3m、整形痕の深さは最深部で約20cmを測る。整地部に堆積した土層は第2D層だけで、炭・灰・焼土粒子を多量に含む第3層系の土層の堆積はみられない。堆積した第2D層からは黒色磨研土器80、土師器高杯106などが検出されており後世の遺物の混入は認められなかった（PL4-4・5）。

現状では造成された平坦面は約5m南で崖面に至り、また平坦面上では建物跡は検出されなかったが、往時はもう少し南に尾根が広がっており建物建築の意図をもって地盤の整形作業だけがおこなわれたものとみられるが、その後、溜池築造時に尾根の一部が削り取られたものと考えられる^{註6)}。

SD-06 第19図 PL3・12

南拡張区で検出された溝状の遺構。SB-01~05が検出された緩斜面はSB-05の南約13mで傾斜を強め、標高約22m程のところで再び緩斜面をなし尾根の先端部の崖面に至る。SD-05は標高約22.6mの傾斜度の強くなった部分から、標高約21.7mの緩傾斜面にかけて東西方向に長さ約6mにわたって検出された。幅約0.7~2.9m、深さは最深部で約0.75mを測る。断面が二段の「U」字状をなすように掘り込まれ、底面のレベルは西方へ急に下がるものとなっている。

底面には、炭・灰を多く含む黒灰色土層が厚さ約20cm堆積しており、その後、腐蝕土層のわずかに混入した第4A・4B層が堆積し、次いで周辺のベース層である第2B・3A・3B層が堆積している。なお、第2A層は発掘区のはほぼ全面を覆う瓦器片を含む土層と同一層である。SD-06は、覆土中の検出遺物こそ皆無であったが、底面に建物群の柱抜き取り穴に堆積したものと同質の黒灰色土層の堆積が認められ、中世遺物を包含する第2A層の堆積までは、かなりの時間的経過を



第19図 南拡張区SD-06実測図

想定しえること、それにSD-06は、建物群SB-01~05の東妻方向にほぼ直交するN-70°-W方向に掘削されていることから、建物群に関連した施設と見做しうる遺構である。

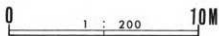
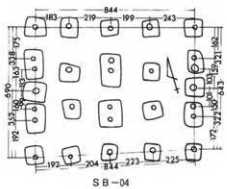
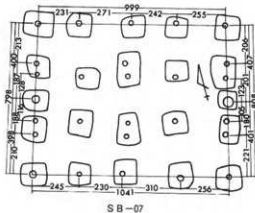
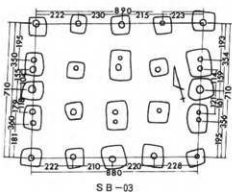
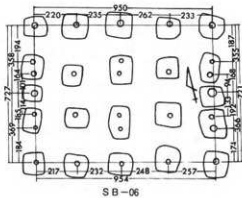
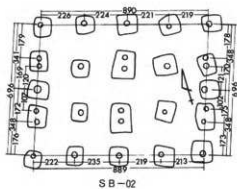
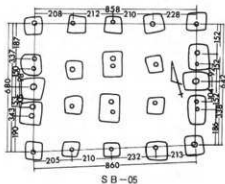
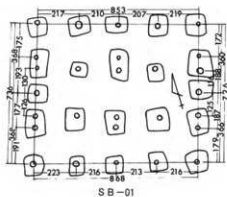
その他、建物群に関連する可能性のある遺構としては、発掘区の東端近く、K-13・14区で検出された溝状の遺構SD-04とI・J・K-13・14区で検出された複数のピット、SK-06がある(第7図 PL3)。

SD-04は幅約40cm、深さ15cmを測る浅い溝状の遺構で、北端部は東に屈曲するが、南北方向に長さ約5.5mにわたって検出されている。検出遺物はなにもないが溝状遺構の南部の上は第4層が覆っていたことから建物群と同時期の遺構の可能性がある。北端部が屈曲するのは自然地形に則したもので、集排水機能をもった溝遺構といえる。覆土にも集排水機能を窺わせる灰褐色粘質土が堆積していた(第6図-2)。

複数の小ピットがK-13区では第4層下で検出されており、層的には建物群と関連する可能性のある遺構といえる。ピットは、いずれも径15~50cm、深さ15cm程の浅い不明瞭なもので、これを1棟の掘立柱建物跡と考えるか、あるいは東側に南北方向に並んだ5個のピットを、K-10区SK-02の北西部で検出された小ピットと共に柵列のようなものとするかは判断のつかないところである。

建物跡と考えた場合は、桁行4間約7.25m、梁間3間約5m、柱間寸法は1間約1.5~2.1mを測り、主軸方向はN-17°-Eにおく南北棟の建物となろう。また柵列とした場合は、その方向はN-19°-Eにおき、ほぼ直線的に並ぶSB-01~05の東妻の方向と一致し、SB-01~05の東妻からの距離は約25mを測る。建物跡にしても柵列にしても一つの遺構を構成するには、間の欠落した部分が多くいずれか決め難い。

SK-06はF・G-14・15区で検出された落ち込み状の遺構である。遺存する平面形は「コ」字状を呈する。現存する範囲で南北約3.2m、東西約3m、最深度での深さは約12cmを測る。粘質土化した第3A層が堆積しており、堆積土中より初期須恵器片数点を検出している。SK-06は、SB-06・07の「L」字状地盤整形痕およびSB-07南の「L」字状地盤整形痕の西辺をほぼ結ぶ線上に掘削されており、それだけではあまり積極的な根拠を欠くが、建物群に関連した地盤整形痕の可能性もある。ただし、SK-06周辺では柱穴等の他の遺構は何ら検出されなかった。



第20図 各建物の柱間計測値（単位はcm）

第4節 掘立柱建物群に関連する遺物

1. はじめに

B地点検出の遺物のうちで、確実に掘立柱建物群に関連する遺物は、SB-01、及びSB-02の一部の柱抜き取り穴に一括投棄されたような状態で検出された初期須恵器大型甕、壺、器台片、若干の土師器類である。また、SB-06柱抜き取り穴埋土より検出された鉄製品も、出土状況から掘立柱建物群廃絶時の時期のものといえる。

これらの遺物のうち、初期須恵器大型甕、器台はその形状、技法が非常に特徴的なもので、今のところ和歌山県下の数遺跡の出土例以外には、国内ではほとんど類例を見ないものである。また、B地点では掘立柱建物群廃絶以降は、鳴滝第10号古墳の築造まで、目立った遺構の存在は認められないし、建物群造営前の遺構も同様の状態である。したがって、SB-01、02の柱抜き取り穴から検出された遺物は、建物群が存続していた比較的短期間のものであると考えことができ、古墳時代の遺物包含層である第4層中の遺物も当該時期のものといえよう。そして、これら建物群に伴う遺物の形態・技法は特徴的なものであるから、出土状況からは帰属時期が曖昧な遺物についても、SB-01、02の柱抜き取り穴検出遺物、第4層検出遺物に類似したものは、同時期のものと判断することができるので、本項で併せて扱うことにしたい。

B地点検出の土器類のほとんどは細片と化しており、その理由として須恵器大型甕3の例のように人為的に破碎されたことを窺わせるものもある。また、建物群は山地の緩斜面に立地するため遺物の流出もかなりあったものと思われ、遺物の遺存度は良好ではない。そのため遺物の接合、復元作業は困難を極めるものであった。しかも検出遺物の主体を占める初期須恵器大型甕の場合、器体が大きいため、窯内における焼成時の条件が各部分によって異なり、そのため色調、焼成具合などは同一個体内でバラツキの大きいものとなっている。また、内外面ともナデ調整を加えたものが多く、そのため、口縁部と直接に接合しない体部、底部片の個体識別は、余程特徴的な胎土、色調、技法が認められない以上は実質的には不可能なものであった。

以上のような事情により、出土遺物の整理作業は決して満足ゆく精度を得ることができないものであった。それでもなお多くの新しい知見を得ることができ、初期須恵器の実態解明に重要な役割を果たすものと思われる。

なお、本項では器種名については、初期須恵器、土師器を問わず大型・中型の器形のもので口縁径が体部最大径の70%を超えるものを甕と呼び、以下のものを壺とした。また、それ以外のものについては、最も一般的と思われる器種名を使用した。後述する器種構成の分析にはここで与えた器種名に把われず、土器本来の機能を重視した分類をおこなうこととする。何故なら器種名とは本来便宜的なものだからである。

以下、各器種毎に遺物を紹介し、その後、項を改め、要点となるべきいくつかの点についてふれてゆきたい。なお、各実測図の拓影で遺物の器体外に配置してアルファベット記号を印してい

るものは、その遺物実測図の縮尺の二倍の大きさである。また須恵質のものは断面を黒塗りにして表現している。遺物の出土位置については、主要な個体に関しては、SB-01の各柱抜き取り穴間での接合関係を遺物実測図中に示した。SB-01模式図の柱位置を示す小円が、黒く塗られているところが、その個体の接合片が出土した抜き取り穴を示している。

2. 初期須恵器

大型甕

全検出遺物中、最も個体数の多い器種である。個体識別は専ら口縁部断片をとり上げ、口縁径、口縁端部の特徴、胎土、焼成具合の相違点から判断した。

口縁径45cm以上。推定容量300ℓ前後の大型のもので、体部最大径が器高の上半部にあるリング形の体部に、大きく外反する口縁部がつく。口縁部は端部付近で外反度を増し、口縁端部直下に、貼り付け、ヒネり出し、折りまげの各技法による突帯を巡らす。口縁端部は概ね丸く納められており、肩部の二ヶ所に乳状の突起の付くものが多い。

なお、大型甕の口縁部は、端部や、突帯の形状でa～fの六種に分類することができ、また、胎土の質、焼成度もI～Vの五種類に大別可能である。以下、この二つの分類について若干ふれておくことにし、個別実測図の説明にはこの分類名を使用することとする。

大型甕の口縁部の形態分類 第21図 PL-1

a類 断面半円形の太い突帯が付き、口縁端部が肥厚気味になる。突帯の下側に、接合痕が断続的に認められる例が多く、断面観察でも貼り付けを確認し得る場合がある。

b類 断面が三角形乃至は丸味を帯びた三角形の突帯で、a類と同様に貼り付け突帯と思われる。口縁端部が上向き加減になる癖を有するものや、口縁端面が角張り気味のものもある。

c類 小さな突帯が器壁に対して直角に付く。突帯より上方の、口縁端部の器壁が薄くなっており、この部分の粘土を使ってヒネり出されたものと思われる。

d類 c類と同じくヒネり出し突帯で、小さな突帯が下方向きに付く。口縁端部がやや角張り気味になり、突帯から口縁端部までが長い。

e類 断面形が下方に長い直角三角形を呈する突帯で、突帯上方の口縁端部の器壁が薄く、ヒネり出し突帯と思われる。

f類 細く長い突帯が器壁と直角に付く。a、b類に認められる突帯下方の接合痕も認められず、また断面観察でも貼り付けられた痕跡はない。一方、ヒネり出しと考えるには突帯が長すぎる様に思える。突帯の長さや丁度、突帯上方の口縁部の長さとも一致し、突帯の厚みと口縁端部の器壁の減じられた分の厚みが一致することから、口縁端部に縦に切れ目を入れ、折り曲げられ



第21図 須恵器大型甕
口縁部形態(十)

たものと考えられる。

大型甕の胎土、焼成度による分類

I類 細かい石英粒を多く含むが緻密な胎土で非常に硬質に焼成されている。胎土の色調は、淡赤紫色あるいは青灰色を示す。

II類 細かい石英粒や黒色の砂粒を多く含む、細長い隙間が多く見られるが緻密な胎土である。焼成は軟質気味で、黒色還元粒子^{RE99}を多く含むものもある。胎土の色調は炭色を呈する。

III類 非常に細かい石英粒や茶色の粒子を多く含むが、砂気を感じさせない緻密な胎土。焼成はやや軟質で、胎土の色調は淡茶褐色を呈する。

IV類 0.0～2mm大の大き目の石英粒子、黒色砂粒を多く含む、ザラつき粗雑な胎土。硬質に焼成され、黒色還元粒子を多く含むものもある。胎土の色調は灰黒色を呈する。

V類 石英粒子、黒色砂粒、茶色砂粒を多く含む、砂気が多く多孔質で粗雑な胎土。硬質に焼成され、表面に黒色、あるいは濃い褐緑色のガラス質の吹き出しが多く見られる。胎土の色調は灰色、あるいは淡茶褐色を呈する。

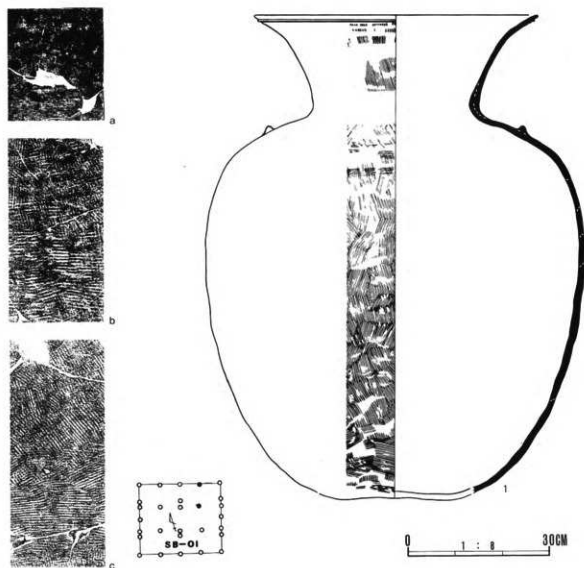
1 第22図 P L 17

最も完形に近く復することのできた個体であるが、それでも遺存率は全体の40%程である。口縁径60cm、頸部径35.4cm、体部最大径80cmを測り、推定器高は103cmを超える。実測図を基に計算すれば、容量は約309ℓとなる。また、実測図から求めた器壁の体積に、測定した同一個体片の比重^{RE100}を乗ずれば、その推定重量は約65kgにも達する。

口縁部の形態はb類で、突帯は断面三角形を呈する。頸部下約10cmの肩部の双方に、小さな乳状の突起が付く。

外面には主に縦位（以下、叩き目の方向をいう場合は条線の方向をいう）の平行叩き目がつき、平行叩き目は、叩き板原体の凸部幅^{RE102}（以下原体の凸部幅と略する）15mm、1cmあたりの条数^{RE103}4.5を測る。体部外面は横方向のナデ調整を加えるが、底部付近は省略されている。口縁部外面は回転ナデ調整を施すが、口縁端部近くに平行叩き目、頸部近くには縦位のハケ目^{RE104}を残す（拓影a～c、P L 17-1 b）体部内面は横方向のナデ調整を加えるが、不徹底で凹凸をかなり残した状態である。にもかかわらず、体部内面には同心円文の痕跡は全く認められない。外面の叩き目条線は、底部、肩部の二ヶ所で横位と縦位が交錯しており、この二ヶ所で、分割成形された各部分が接合されたことが推測される。

そのほか、頸部にも、頸部と口縁部の双方の接合面を薄く叩き出し、口縁部側を外側にして双方の接合面を合せる様にした接合痕が、接合部の断面や剝離の状態から明瞭に観察できる（P L 17-1 e）つまり、この個体では底部、体部、肩部、口縁部の都合四部分の分割成形がなされたものと思える。なお、頸部の接合部は面合せの接合法のため著しく器壁が肥厚しており、接合面には平行叩き目が観察し得る。また、体部の成形時の粘土帯の単位4～6cm程であることが、体部の割れの状態から推測できる。



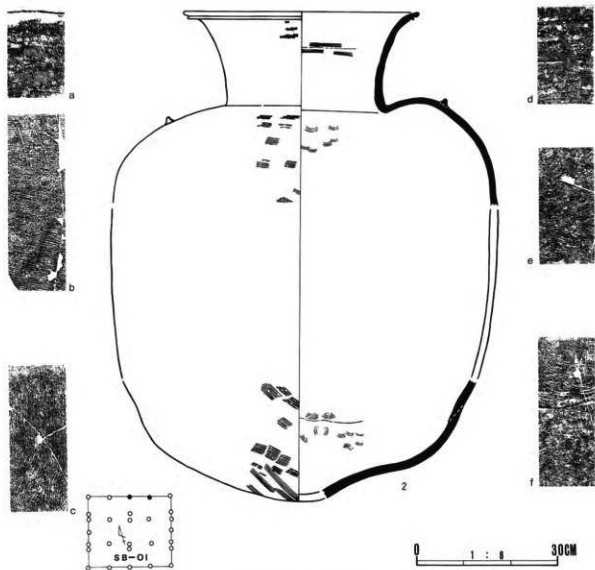
第22図 須恵器大型甕(1)

色調は灰色を呈し、肩部付近には黄灰色のザラついた自然釉がかかる。胎土は砂気が多いⅡ類でやや軟質に焼成されている。主にSB-01抜き取り穴2-ニより検出された破片が接合した。

2 第23図 PL18

口縁径49.2cm、頸部径80cm、体部最大径81.4cmを測る。口縁部の形態はb類で、口縁端部は丸味を帯び、上向き加減で肥厚する。頸部の片側が陥没しており、頸部から12cm下方の、肩部の双方に乳状突起が付く。

外面のナデ調整は底部は不定方向、体部は横方向を主とするが、あまり徹底しておらず、右下り、あるいは水平方向の平行叩き目を多く残す(拓影b, c, PL18-2C) 平行叩き目は原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4条を測る。底部外面、及び口縁部の内外面にはハケ目が残り、この部分にはナデ調整以前にハケ調整を加えたことがわかる(拓影a, c, d, PL182a, 2b, 2d) 口縁部のナデ調整で、明らかに回転力を利用したナデ調整を加えているのは、外反度を増



第23図 須恵器大型甕(2)

す部分から上部で（以下、口縁端部付近とする）、それ以下の頸部にかけての部分については、外面は一周を四分劃した程の単位で、断続的に続いた上弦の弧状を描く横位のナデとなっており、内面の横位のナデは不徹底で凹凸を多く残す。

体部内面は横位のナデ調整を施すが、頸部付近と底部の接合部分には同心円文がわずかに遺存する（拓影 e, f, PL18-2 e）。また、底部の接合については、底部、体部の双方の接合面を薄く仕上げ、底部の内側に体部側を面合わせにして接合したことが明瞭に観察できる（拓影 f, PL18-2 e）。なお、遺存している底部片では比較的近接した場所に、径20cm程の大きな窪みが二ヶ所認められ、その部分は黄褐色を呈したり、また、除去しきれなかったような状態で他の須恵器の小破片が融着したままとっている。

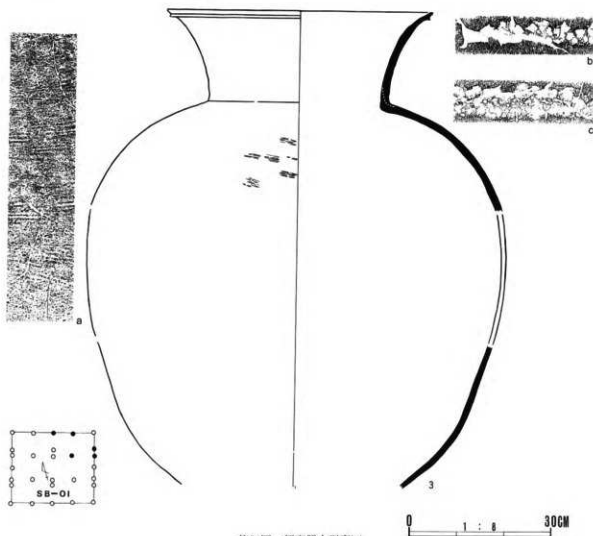
外面の色調は黒色を呈するが、肩部から頸部にかけては黄灰色のザラついた自然釉がかかり、内面は暗灰色を示す。胎土はI類で、非常に硬質に焼成されている。SB-01抜き取り穴1-8・

二から接合片が検出されている。

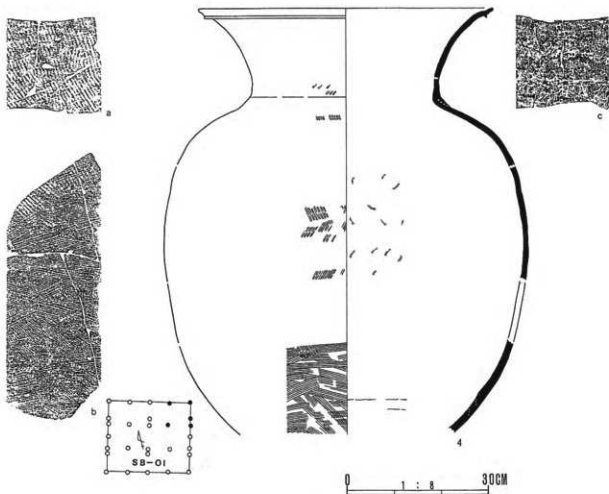
3 第24図 P L 19

口縁径56cm, 頸部径38.2cm, 推定体部最大径88cmを測る。口縁部の形態はb類で, 口縁端部はやや上向き加減となる。肩部付近の外面には右下りで横位の平行叩き目が微かに認められるが, 横位のナデ調整が徹底しており他の部分では叩き目は全く認められない(拓影a, P L 19-3 b) 平行叩き目は原体の凸部幅2mm, 1cmあたり35条を数える。体部内面は強い横位のナデ調整を加え平滑にしており, 同心円文の痕跡は認めることができない。頸部の接合方法は, 1と同様の面合せ法に依っている。口縁端部付近は回転ナデ調整を加えているが, それ以下の口縁部の調整法については不明である。

なお, 頸部の上方向約5.5cmの部分には, 長2.5cm, 長さ18cm以上にわたって外方より打撃を加えた痕跡があり(拓影b, P L 19-3 e), それに対応する内面の部分も, 外方よりの打力によって剝離している(拓影c, P L 19-3 f)。また, この打撃痕は口縁部にも認められる(P L 19-3 C)。



第24図 須恵器大型甕(3)



第25図 須恵器大型甕(4)

外面の色調は、口縁部は暗青灰色、体部は灰色あるいは青灰色と部分により変化する。内面は暗灰色を呈する。胎土はⅡ類で砂粒が多く、軟質気味に焼成されている。SB-01抜き取り穴1-8・2、2-2・ホ検出の破片が接合する。

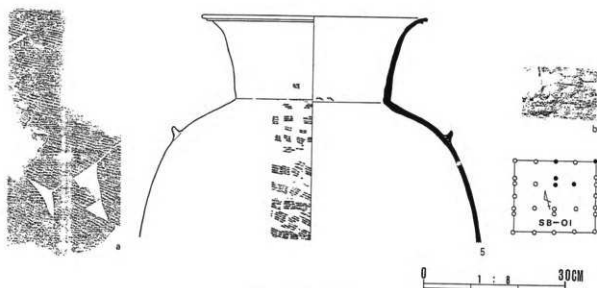
4 第25図 PL18

口縁径60cm、頸部径42.2cm、体部最大径77.4cmを測る。口縁部の形態はb類で、口縁端部が上向き加減になる癖を有する。他の大部分の個体と違って、頸部から口縁端部までは外反する緩やかな曲線を描く。

頸部及び体部の外面には、右下り、左下りの擬格子状をなす縦位の平行叩き目が微かに残る（拓影a・b）。平行叩き目は、原体の凸部幅2～2.5mmを測り、1cmあたりの条数4条を数える。

体部外面は横位のナデ調整を施し、底部外面にはハケ調整を加える。口縁部外面は、弧状の断続的なナデ調整を加え、口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整を施す。内面の頸部付近のナデ調整は不徹底で凹凸を残している。体部内面は横位のナデ調整をおこなっているが、部分的に同心円文や、粘土帯の接合痕を認めることができる。頸部の接合法は1と同じ方法に依っている。

口縁部外面は茶灰色、体部は淡黄灰色を呈するが、体部には部分的に黒褐色をなす部分がある。



第26図 須恵器大型甕(5)

内面は黄灰色を呈する。胎土はⅡ類に近いが、やや砂気が多くザラついた感がある。

SB-01抜き取り穴1-二・ホ、2-二・ホ検出破片が接合する。

5 第26図 PL17

口縁内径47.2cm、頸部径33cm、体部最大径69cmを測る。口縁部の形態はa類で、口縁端部は丸く肥厚する。頸部下約14cmの肩部に二ヶ所、長い目の乳状突起が上向きに付く。体部はあまり肩の張らない器形になるようである。

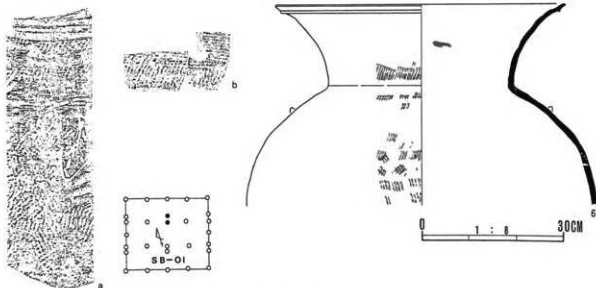
外面の平行叩き目は、原体の凸部幅2.5mm、1cmあたり4条を数えるもので、主に右下りの横位や水平方向につくが、頸部近くの体部には縦位についている。(拓影a、PL17-5b)。外面の調整は体部は横位のナデ、口縁部は口縁端部付近の外反度を増す部分までは、一周四分割の弧状の断続的なナデとなっている。この弧状の断続的なナデは、肩部より上方の体部内面にも認められる。口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整で、以下の口縁部内面はナデ調整不十分で凹凸を多く残している。また頸部付近では、下方から左上りに使われたヘラ状工具の痕跡が「へ」の字状に残る(拓影b)。

口縁部の接合方法は、はっきりとはしないが口縁部の割れ目が頸部の上方約2cmのところではほぼ一定していることから、体部の上端を2cm程折り曲げて作られた頸部の上に、口縁部を接合したと考えられる。

口縁部外面は暗青灰色、体部は灰色を呈し、肩部の一部にガラス質化した緑黄色の自然釉がかかる。内面は灰色である。胎土はⅠ類で非常に硬質に焼成され、口縁部の形状や全体の手法、口縁径の大きさ、胎土、焼成度など2と共通する点が多い。SB-01抜き取り穴1-ハ・ホ、2-ハ・ニから接合片が出土している。

6 第27図 PL21

口縁径61cm、頸部径39cm、推定体部最大径80cmを測る。口縁部の形態はb類で、口縁端部はや



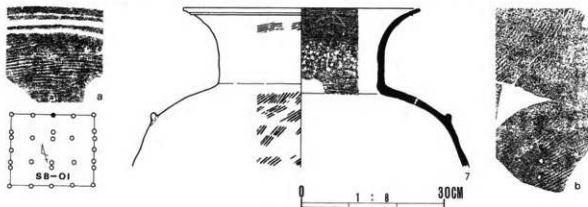
第27図 須恵器大型壺(6)

や角張り気味で上向き加減となる。頸部下約8cmの肩部に、乳状突起の剝離した痕跡が認められる。

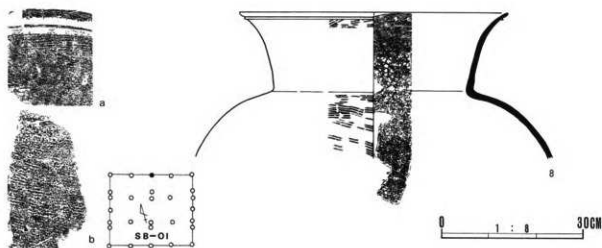
体部外面は横位のナデ調整を加えるが、主に左下りの縦位の平行叩き目が残る（拓影 a）。叩き目は原体の凸部幅1.5mm、1cmあたり4条を数えるもので、肩部付近では左下りの叩き目と右下りの叩き目が交錯しており、この部分の器壁が薄くなっている。この個所で分割成形された体部が接合されたものと思われる。口縁部内外面は回転ナデ調整を施すが、頸部近くの外面には縦位の平行叩き目が残る（拓影 b）。内面のナデ調整は不徹底でハケ目を残し、頸部近くでは凹凸が多い。また体部内面にも凹凸は多く残されているが、同心円文は全く認められない。

頸部の接合法は1と同じ面合せの方法に依っているが、1、3の例と違うのは、接合後、頸部外面の屈曲部に厚さ1～2mmの薄い粘土を3cm程にわたって補っている点にある。

色調は茶灰色を呈し、外面の一部は赤茶色に発色している。胎土はⅢ類で軟質気味の焼成である。なお肩部付近の外面が径6cm程窪んでおり、そこには草状のものの圧痕がつく（拓影 a）。



第28図 須恵器大型壺(7)



第29図 須恵器大型甕(8)

SB-01抜き取り穴2-ハより接合片が検出されている。

7 第28図 PL20

口縁径49.4cm, 頸部径35cmを測り, 体部最大径は75cm程であろう。口縁端部の形態はC類, 小さな三角形のヒネり出し突帯が付くが, 口縁端部から突帯までの長さや突帯の厚味が一定していない。口縁端部の一部に, 粘土帯の両端の接合部と思われる器壁のふくれた部分も見られ, (PL19-7d) 器面調整が不十分な個体である。肩部に丸味を帯びた乳状の突起がつく(PL20-7b)。

体部外面には左下りに縦位の平行叩き目がつき, 口縁端部近くでは叩き目は横位となっている。平行叩き目は凸部幅2mm, 1cmあたり4条を測る。

調整は, 体部内外面は横位のナデ, 口縁部外面は弧状のナデ, 口縁端部付近の内外面は回転ナデとなっている。

口縁端部の下方約13cmの内面に, 直径6~8mm, 深さ1mm程のレンズ状の剝離帯が, 幅6cm程の間に密集して水平に巡っている(PL20-7e)。以下, これを剝離帯と称することにする。

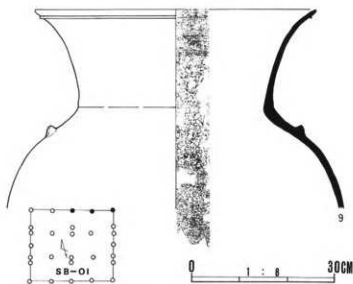
色調は茶灰色を呈する。体部外面と口縁部内面には黄灰色のザラついた自然釉が薄くかかるが, 上記の剝離帯上には自然釉が認められず, この剝離帯は焼成後生じたものであることがわかる。

胎土はIV類。SB-01抜き取り穴1-ニより接合片が検出されている。

8 第29図 PL20

口縁径56.8cm, 頸部径42.4cmを測る。口縁部の形態はb類。

口縁端部付近と, 頸部から肩部にかけての外面に, 原体の凸部幅1.5mm, 1cmあたりの条数5条を測る平行叩き目が横位につく(拓影a, b, PL20-8b, 8c)。口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整を施すが, 頸部近くの口縁部外面には横位のナデ以前に縦位のナデ調整が加えられている。頸部の内面には幅約15cmの剝離帯が水平につき, さらに10cm程下方の体部内面にも剝離帯が認められる。



第30図 須恵器大型甕(9)

肩部外面から口縁部内面にかけて濃緑色の自然釉が厚くかかるが、口縁部内面の剝離帯には自然釉は認められない。この剝離帯も焼成後生じたものといえる。体部内面は灰色を呈する。胎土はI類であるが、夾雑物が目立つ。SB01抜き取り穴1～ハより出土した個体である。

9 第30図 P L 19

口縁径59cm、頸部径41cm、推定体部最大径は72cm程で、あまり肩

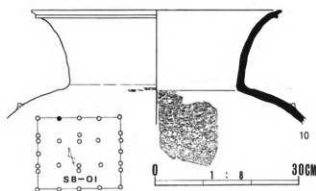
の張らない体部になろう。肩部に小さな乳状の突起が付く。口縁部の形態はb類だが、口縁端面は角張り気味である。

体部、口縁部の外面には全体に濃緑色の自然釉が厚くかかっており、叩き目の方向や、調整技法は不明である。この個体にも器体内面に、3条の剝離帯が水平方向についているが、口縁部内面にかかっている黄褐色のザラついた自然釉はこの剝離帯上では認められない。剝離帯は口縁部下方向約10cmのところから幅約21cmの範囲と、そこから約4cm下方にも幅7.5cmの範囲に水平方向に断続的に認められる。

頸部の接合法は1と同じ面合せの方法に依っている。頸部接合部には大きな器壁の破裂が見られ、また口縁部も波打ち、全体として雑な仕上りとなっている。胎土はI類だがやや粗雑。SB-01抜き取り穴1～ハ・ニ・ホの検出片が接合した。

10 第31図 P L 21

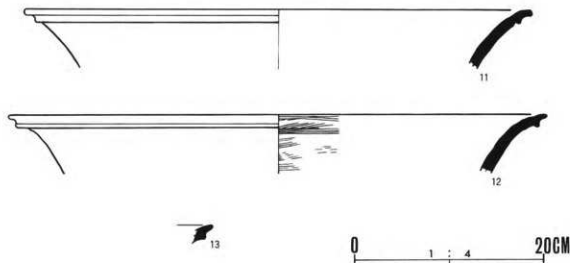
口縁部52cm、頸部径37cmを測る。口縁部の形態はb類で、口縁部端はやや上向き加減となる。頸部下約10cmの肩部に乳状突起が剝離した痕跡がある。



第31図 須恵器大型甕(10)

体部内面を除き全体にザラついた黄褐色の自然釉がかかり、調整技法の細部は不明であるが、頸部付近には原体の凸部幅2mmの横位の平行叩き目がわずかに残っている。体部内面には密度の低い剝離帯が認められる。

口縁部面は灰色を呈し、胎土はI類であるが、砂粒を含む。SB-01抜き取り穴1～ロより検出された個体である。



第32図 須恵器大型甕¹¹⁾

11 第32図 P L 22

口縁径53.6cm。口縁端部は外折され、その端面はやや角張り気味である。断面円形に近い突帯が付き、突帯を調整する際に突帯下方を強く撫でつけているため突帯下方の器壁が窪んでいる。口縁部の形態はa類に分類し得るが、ヒネり出し突帯の可能性もある。回転ナデ調整が施されている。

胎土はI類で色調は灰色を呈し、内面に黄褐色のザラついた自然釉が付着している。D-14、E-15の第1層より検出されている。

12 第32図 P L 22

口縁径57cm。口縁部の形態はa類。回転ナデ調整が施されているが、内面には横位のハケ目が残る。外面は暗灰色、内面は灰色を呈する。胎土はI類。SB-01、1-ホ、2-ホの各抜き取り穴より接合片が検出されている。

13 第32図

同一個体と思われる体部片、口縁部片が多く検出されているが接合しない。口縁部の形態はa類。黒色の細い粒子を若干含む非常に緻密な胎土であるが、焼成は軟質である。胎土の色調は白色を呈し、胎土の分類I～V類のいずれにも該当しない。口縁端部は回転ナデ調整を施しており口縁端部の外面は淡青灰色に発色しているが、他の部分は白色を呈する。

SB-01抜き取り穴2-ハより検出されている。

14 第33図 P L 22

口縁径56.6cm。口縁端部と体部は直接は接合しないが、V類の特徴的な胎土のため同一個体と識別することができた。口縁部の形態はb類で、外面全体と口縁部内面に濃い褐緑色の自然釉が1～3mm大の斑点状に付着しており、そのため調整技法の細部は不明であるが、体部片の内面は横位のナデ調整を施している。また、頭部近くの体部外面には原体の凸部幅1mm、1cmあたりの条数5条を数える横位の平行叩き目が残る。色調は灰色を呈する。

SB-02抜き取り穴1-ロ、2-ロから同一個体片が検出されている。

15 第33図 PL23

口縁部49.6cm。口縁部の形態はb類であるが、口縁端部が外折する。また、大形甕に比べ頸部径が小さく、口縁部の長さも長くなるようである。口縁部外面には原体の凸部幅1mm、1cmあたりの条数4～4.5を数える横位の平行叩き目が残る。口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整を施し、以下の口縁部外面は縦位のナデを加えた後に、横位のナデ調整を施している。色調は灰色を呈するが、内外面共に1～4mm程の濃緑色の自然釉が斑点状に付着しており、口縁部内面の調整法は不明である。

胎土はV類で器表面に1mm大の黒色のガラス質の吹き出しが多く認められる。

SB-02抜き取り穴1-イ・ロから同一個体片が検出されている。

16 第33図 PL23

口縁径48.4cm。口縁部の形態はb類。色調は灰色を呈し、全体に緑色ないしは黄緑色の自然釉が厚くかかる。そのため調整技法の細部は不明となっているが、口縁部内面の頸部近くでは凹凸をかなり残し、3で見られたようなヘラ状工具の痕跡を認めることができる。胎土はI類であるが3mm大の淡紫色の小石も若干含まれている。

SB-01抜き取り穴3-ニ・ハ、SB-02抜き取り穴1-ロより同一個体片が検出。

17 第33図 PL23

口縁径50cm。口縁部の形態はb類で、口縁端部は角張り気味である。調整は回転ナデ調整。色調は灰色を呈し、口縁端部の外面には黒緑色、内面には黒灰色の自然釉がかかる。胎土はI類で外器表面に1～2.5mm大の黒色の吹き出しが多く認められる。

SB-01抜き取り穴1-ニより検出されている。

18 第34図 PL23

口縁径60cm。口縁部の形態はb類で口縁端部がわずかに上向き加減となる。回転ナデ調整を施すが、外面には原体の凸部幅1.5mm、1cmあたりの条数4条を数える横位の平行叩き目が残る。色調は暗灰色で、内面には黄緑色のザラついた自然釉がかかる。胎土はI類。第10号古墳の玄室埋土中より検出。

19 第34図 PL22

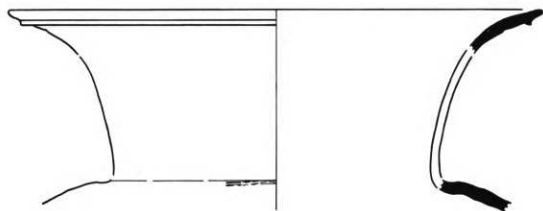
口縁径56.4cm。口縁部の形態はb類。回転ナデ調整を施す。胎土はI類で、色調は灰色を呈する。F-13区の第2a層検出片である。

20 第34図 PL22

口縁径54cm。口縁部の形態はb類。回転ナデ調整を施す。胎土はI類だが、黒色粒子を多く含む。色調は灰色を呈する。E-15区第2a層より検出。

21 第34図 PL22

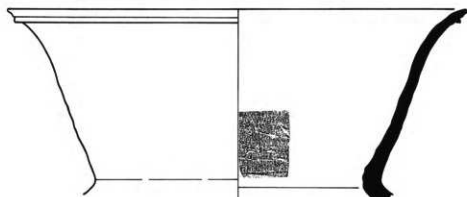
口縁径50cm。口縁部の形態はb類であるが、突帯より上方の口縁端部を強くつまんでおり、端



14



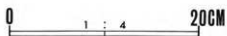
15



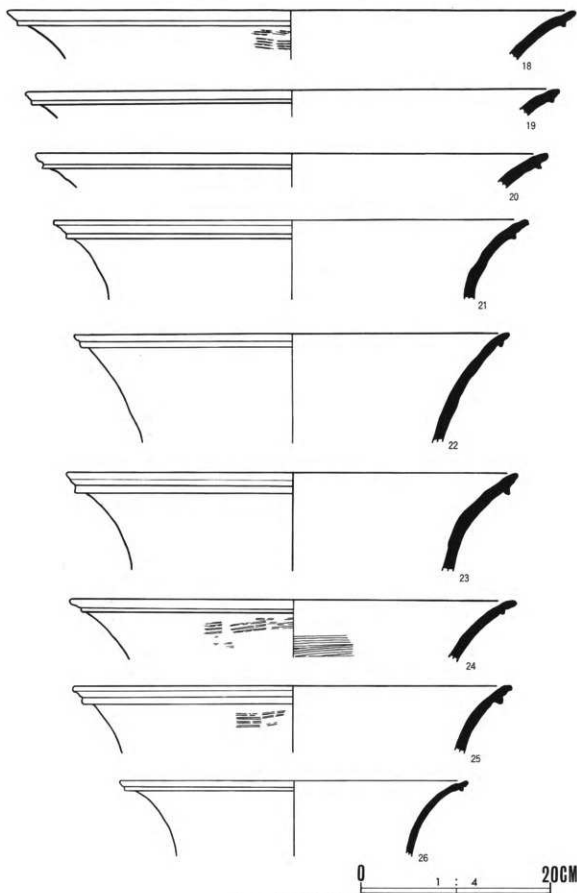
16



17



第33図 須恵器大型甕12



第34图 须惠器大型堿33

面は角張り、わずかな凹面をなす。回転ナデ調整。胎土はⅠ類だが2～3mm大の淡茶色の小石を若干含む。内外面にまばらではあるが、円形の剝離が多数認められる。

E-14, F-13, 14, 15, G-14, 15, H-16, I-16区と、非常に広範囲にわたる各区の第2 a層から同一個体片が検出されている。

22 第34図 P L 23

口縁径45.8cm。口縁端部の形態はb類で、貼り付け突帯下方の継目がよくわかる個体である。口縁端部付近での外反度はあまり強くなく、口縁部は全体的にゆるやかに外反するものとなっている。口縁端部より下方約10cmまでの範囲は回転ナデ調整、それ以下の部分は横位のナデ調整を施している。胎土はⅠ類で外面は灰色を呈し、内面は黒灰色に発色している。内外面に黄褐色のザラついた自然釉がまばらに付着する。

S B-02抜き取り穴1-ニ検出。

23 第34図 P L 22

口縁径48cm。口縁部の形態はb類、口縁端部の先端を強く撫でつける特徴をもつ。口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整、以下の口縁部には横位のナデ調整を施すが内面は凹凸を残す。胎土はⅡ類で、色調は茶色っぽい暗灰色を呈し、内面に黄褐色のザラついた自然釉が薄くかかる。

S B-01抜き取り穴2-ホ、5-ホ検出。

24 第34図 P L 23

口縁径48cm。口縁端部の形態はb類であるが、突帯の上下を強く撫でつけ、その部分の器壁が薄くなっていることと、突帯の付く部分の内面がわずかであるが内面から器壁を押し出したような窪んでいることを考慮すれば、この個体の突帯はヒネり出しによる可能性がある。回転ナデ調整を施しているが、外面には横位の平行叩き目、内面には横位のハケ目が残る。平行叩き目は原体凸部の幅1mm、1cmあたりの条数4条を数える。

胎土はⅠ類、色調は灰色を呈し、内面には黄茶褐色のザラついた自然釉がかかる。

S B-01抜き取り穴5-ホ検出。

25 第34図 P L 22

口縁径46cm。口縁部の形態はb類で、突帯下方に継目が観察し得る。口縁端部の先端を強くつまみ、外反させる特徴を持つ。口縁部の端面は角張り気味である。口縁端部下方約7cmより上部は回転ナデ調整、以下の部分は右上りの横位のナデ調整を施す。外面には横位の平行叩き目残り、平行叩き目は原体凸部の幅1.5mm、1cmあたりの条数4.5条を数える。

胎土はⅡ類。外面は淡赤灰色、内面は淡黄褐色を呈する。H-16区第2 a層検出。

26 第35図 P L 22

口縁径37.7cm。器壁が薄く仕上げられているタイプの個体で、口縁部の形態はb類であるが口縁端部を上向きにする特徴をもつ。口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整を施すが、それ以下の部分は、外面には右上りの横位のナデ調整が施され、内面には指頭痕が残る。

胎土はI類で非常に硬質に焼成されており、内外面にザラついた黒緑色の自然釉が一面にかかっている。

D12, E-13, G-11, 16の各区, 及び試掘調査第1, 第5トレンチの第1層中より同一個体片が検出されている。

27 第35図 P L 22

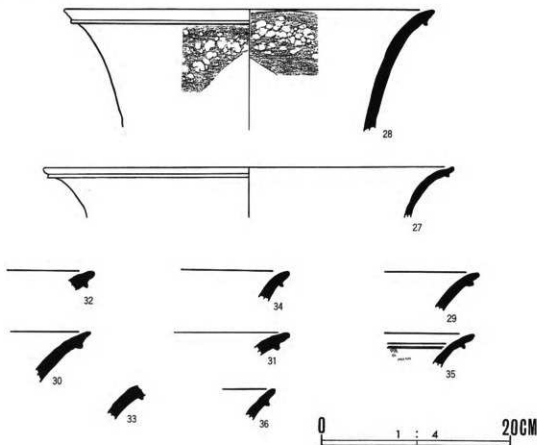
口縁径44.8cm。器壁の薄く仕上げられたタイプで、口縁部の形態や口縁端部の細部の特徴、調整技法、胎土、焼成度についても26とまったく同工のものである。復元口径、色調の違い、貼り付け後の突帯の調整の度合い等から26とは別個体と判断した。色調は黒褐色を呈する。

D-12, 13, 15, G-11の各区, 及び試掘調査第5トレンチの第2 a層より同一個体片が検出されている。

28 第35図 P L 23

口縁径39cmを測り、他の大型甕より口縁径が小さい。口縁の形態はb類。口縁端部より下方約15cmまでの範囲は回転ナデ調整、以下の部分は横位のナデ調整となっている。

他の個体では、底部、体部、口縁部などの内面に、水平の帯状に認められる剝離帯が、この個体では、口縁端部近くの幅約4cmの内面剝離の他、外面では突帯から下方約7cmの範囲にも認められる。



第35図 須恵器大型甕04

胎度はI類であるが、やや焼きしまりの甘い焼成で色調は灰色を呈する。

S B-01抜き取り穴1-ハ、2-ニから接合片が検出されている。

29~36 第35図 P L22, 23

いずれも小破片で、口縁径が復原できない。口縁端部の形態はb類に分類し得るが30・32は口縁端部を強く撫でつけ薄くする特徴をもつ。いずれも回転ナデ調整を施された部分であるが35には外面にハケ目が残る。また35は器壁の薄く仕上げられたタイプのものである。

29~36の胎土はすべてI類で硬質に焼成されている。色調は29・33・36は暗灰色、30~32・34・35は灰色を呈する。36は器表面に1mm大の黒いガラス質の斑点が付着する。29はS B-02抜き取り穴1-口検出片。30は表面採集品。31はG-15区、33・34はE-14区、35はE-15区の各区第2a層から検出。36はS B-01抜き取り穴1-ホから検出され、また、32は第一次調査第5トレンチ第2a層検出片である。

37 第36図 P L24

口縁径52.2cm。口縁端部の形態はC類、ヒネり出し突帯で口縁端部は器壁が薄くなっている。外面には原体の凸部の幅1mm、1cmあたりの条数4条を数える横位の平行叩き目が残る、体内面には同心円文の痕跡が微かに認められる。

口縁端部付近の内外面は回転ナデ調整、以下の部分は横位のナデ調整となっている。

胎土はI類であるが、やや軟質に焼成されており、色調は茶灰色を呈する。

S B-01抜き取り穴3-口検出。

38 第36図 P L24

口縁端部の形態はC類、内面から器壁をわずかに押し出すようにして突帯がヒネり出されている。胎土はIII類で、やや軟質に焼成されている。色調は茶灰色を呈し、回転ナデ調整が施されているE-15区第2a層検出。

39 第36図 P L24

口縁径48.4cm。口縁部の形態はd類、突帯の上下の器壁を強く撫でつけ、突帯をヒネり出している。口縁端面は角張り気味である。回転ナデ調整を施し、胎土はI類、焼成は硬質、自然釉の付着により外面は黒緑色、内面は黄灰色を呈する。

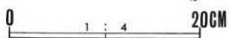
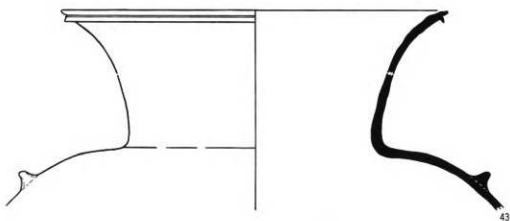
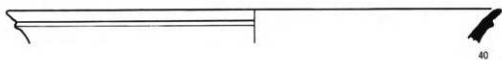
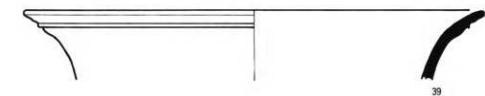
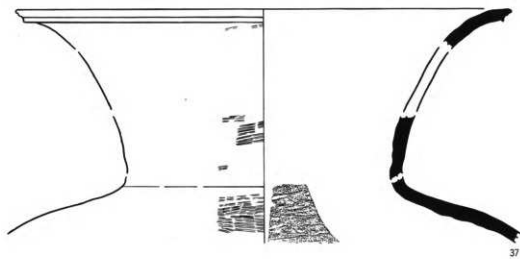
S B-01抜き取り穴1-ハ、5-ホより同一個体片を検出。

40~42 第36図 P L24

40は口縁径52cm、他は口縁径の不明な小破片である。口縁部の形態はe類で、いずれの個体も突帯上方の粘土を下方に寄せたヒネり出し突帯と考えるが、突帯を作り出す際に、なかには42のように器壁を内側から押し出すようにしたものもある。また42の口縁端面は角張り気味である。

胎土はすべてI類のもので、硬質に焼成されている。色調もすべて灰色を呈するが40は器表面1~2mm大の黒色の吹き出しが斑点状に認められる。

40はE-15、41はI-17の各区第2a層、42は第一次調査第5トレンチ第2a層より検出され



第36图 須惠器大型甕05

ている。

43 第36図 P L 24

器壁の薄いタイプの個体で、口縁部の形態はf類。f類に分類しうる個体は、この個体だけである。口縁径42cm、頸部径29.7cmを測り、肩部の双方に乳状の突起を付ける。

口縁端部近付の内外面は回転ナデ調整。それより以下の口縁部は弧状をなす横位のナデ調整、体部内外面は横位のナデ調整を加えるが、肩部付近の内面にはナデ上げも多用されている。

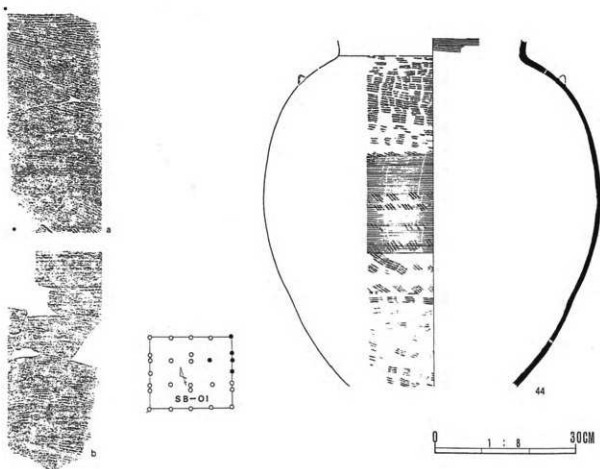
胎土はI類で硬質に焼成されているが、器表面に1mm大の黒色の吹き出しが多く認められる。色調は口縁部外面は黒灰色、他の部分は灰色を呈し、肩部付近に黄緑色の自然釉がかかる。

SB-01抜き取り穴2-ハから検出された個体である。

44 第37図 P L 21

頸部径39.8cm。体部最大径70.6cm。器壁の薄いタイプの大型甕の体部である。倒卵形の体部をしており、体部最大径は体部高の約 $\frac{1}{2}$ のところに求められる。肩部には乳状突起の剥落した痕跡が認められる(P L 21-44 a)

体部外面には原体の凸部幅1.8mm、1cmあたりの条数5条を数える平行叩き目が横位についている(拓影a、P L 21-44 a)。外面の調整は、体部最大径の求めうる付近に幅20cmの範囲で回



第37図 須恵器大型甕(a)

転力を利用したカキ目調整を施しており、その部分から下方にも回転力を使用したナデ調整が施されている（拓影b, P L 21-44b）。

内面は横位のナデ調整で平滑に仕上げるが、口縁部にはナデ調整以前にハケ調整を加えている。色調は外面は黒色、あるいは赤黒色をしており、肩部から上方にはザラついた灰色の自然釉がかかる。内面には淡青灰色を呈する。胎土はI類だが、やや軟質に焼成されている。

S B-01抜き取り穴1-ホ、2-ニ・ホ、5-ホの検出片が接合した。

この他、大型甕には口縁端部がまったく失われているが、胎土、色調から他の個体と識別し得る個体が1個体あり、識別可能な総個体数は計45となる。

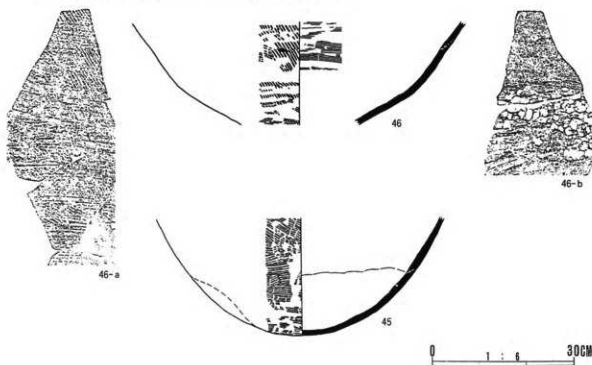
大型甕の底部 第38図 P L 25

直接接合しないが胎土、焼土度、色調などから、45は7の底部の可能性があり、46は28の底部の可能性が強い。

45 底部の中心部あたりに叩き目のつかない部分が、径約5cmの範囲で見られるが、その他の部分は原体の凸部幅1.5mm、1cmあたりの条数4条数える平行叩き目が主に横位につく。叩き目のつかない部分があるのは、後述する特殊な底部の製作技法のためであろう。

外面の調整は不定方向のナデ調整、内面の中心近くは不定方向のナデ、それより上方は横位のナデ調整が施されているが、不徹底で体部との接合跡が残る。外面には径約18cmの円形の窪みが、約5cmの間隔をおいて二ヶ所にあり、窪みの外周部は黄褐色に変色し、須恵器片がわずかに融着している。外面は暗灰色、内面は灰色を呈し、胎度、焼成度はIV類である。

S B-01抜き取り穴2-ハ、1-ハ検出片が接合した。



第38図 須恵器大型甕の底部

46 灰色を呈し、胎土、焼成土はⅡ類である。外面には原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4.5条を数える平行叩き目がつく。外面のナデ調整は回転力を利用したものと思われる。内面の調整は横位のハケ調整を加えた後、横位のナデ調整を施す。また、内面には幅7cm程の剝離帯が水平に巡っている（拓影a・b、PL25-46）。

SB-01抜き取り穴1-ニ・ホ検出片が接合した。

大型甕肩部の乳状突起 第39図 PL24-47~53

今までに紹介してきた大型甕のうち7個体の肩部には乳状の突起が付くか、もしくは突起が剝離した痕跡が認められる。突起は肩部の遺存率の良い1、2、5の各個体を見る限り二ヶ所に付くものと思われる。その他、口縁部片と接合しなくて同一個体の特定ができない突起部分の断片が計7個検出されている。これは大型甕の破片の遺存率と、突起が一個体につき二ヶ所しかないことを考慮すれば、検出された大型甕の全個体に乳状突起が付いていたことが推測できよう。

突起は粘土の小さな塊を指先で摘むようにして成形され、そのまま器体に押し付けるようにして接合されており、接合面の刻み目などは認められない。

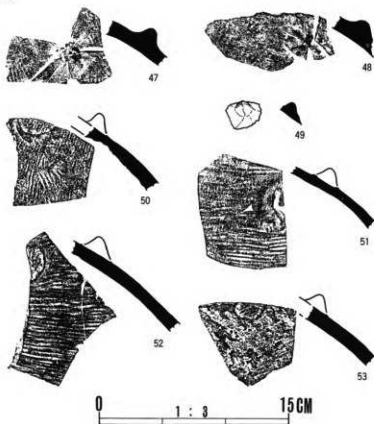
47 灰色を呈し、胎土はⅡ類。原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4条を数える平行叩き目が縦位につく。SB-01抜き取り穴2-ニより検出。

48 白色を呈し、軟質に焼成されており、緻密な胎土である。口縁部片13と同一個体かもしれない。E-15区第2a層より検出。

49 F-13区第2a層より検出。胎土はⅠ類で黄灰色の自然釉付着。

50 SB-01抜き取り穴1-ホより検出。胎土はⅢ類であるが硬質に焼成され、色調は淡褐色を呈する。原体の凸部幅1.5mm、1cmあたりの条数5.5条を数える平行叩き目が縦位につく。

51~53 胎土はⅠ類。原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4~4.5条を数える横位の平行叩き目がつく。灰色あるいは青灰色を呈するが、53は黄緑色のガラス質化した自然釉がかかっている。



第39図 須恵器大型甕肩部の乳状突起

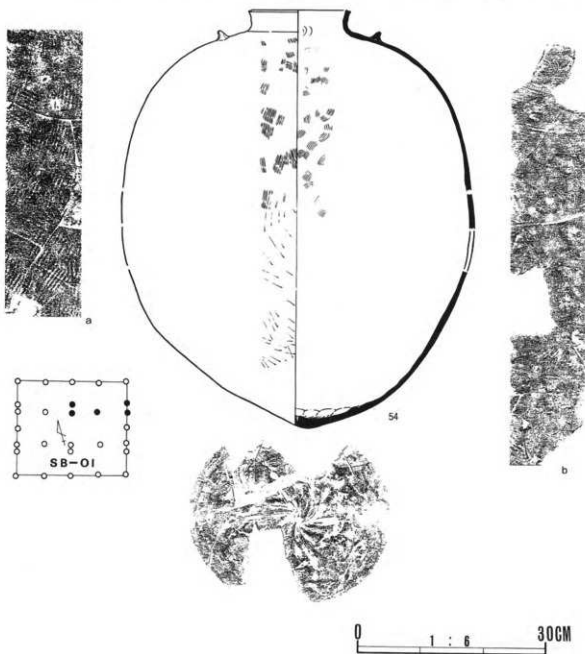
51はD-15区、52はG-15区、53はE-15区の第2 a層より検出されている。

なお、50・52・53の内面には剝離帯が認められる。

大型壺 第40図 P L 28-G

口縁径15.6cm、頸部径17cm、推定器高68.7cm、体部最大径56.8cm、推定容量約109ℓを測る大型の器形で、1個体だけ検出されている。器壁が非常に薄く仕上げられているが、器体の推定重量は約19kgある。^{註16}

55 口縁径23.3cm、頸部径18.2cmを測り、胎土は黒灰色、硬質で石英粒子、黒色粒子を多く含み、やや粗雑で大型甕Ⅳ類に近似する。外面の調整は、体部は回転カキ目調整を施しており、叩き目

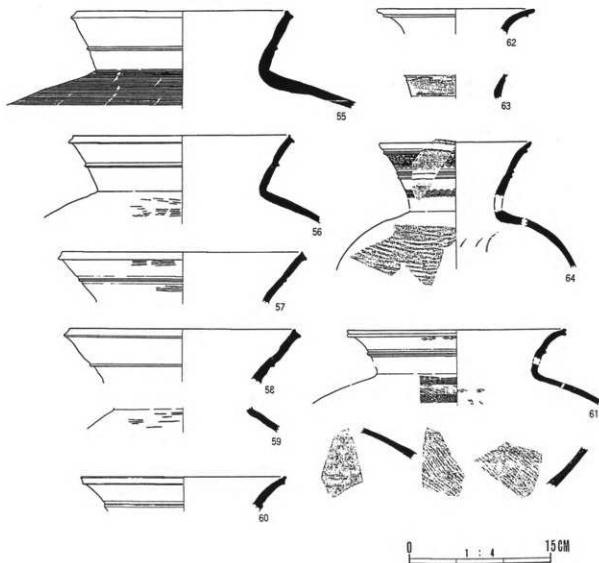


第40図 須恵器大型壺

は観察できない。口縁部内外面は回転ナデ調整を施し、体部内面は横位のナデ調整をおこなう。体部、底部を失っているが、口縁径のほぼ同じ桶見遺跡の出土例から見れば容量26ℓ程のものである。体部上半は黄褐色のザラついた自然釉が付着する。そのため外面はくすんだ暗黄緑色を呈し、内面は暗緑灰色を示す。SB-07抜き取り穴1-イから出土したものである。

56・57 灰色を呈し、焼成はやや軟質で、胎土中には石英粒子、黒色還元粒子を多く含む。体部内外面は横方向のナデ調整、口縁部内外面は回転ナデ調整を施す。56は体部に原体の凸部幅1mm、1cmあたりの条数4条を測る横位の平行叩き目がつき、57は口縁部に原体の凸部幅2mm、1cmあたり3条を測る横位の平行叩き目が認められる。59も56・57と同じ胎土、焼成状況のもので、原体の凸部幅1.5mm、1cmあたりの条数6条の横位の平行叩き目がつく。おそらく中型甕B類の体部片であろう。口縁径は、56は23.6cm、57は26cmをそれぞれ測る。

58 口縁径25cmを測り、55と近似した胎土、焼成状況を示し、色調は黒褐色を呈す。



第41図 須恵器中型甕・小型甕

56・57・59は第10号古墳の玄室及び封土中より検出され、58は表面採集品である。

C類 60 大きく外湾する口縁部で、口縁径21.5cmを測る。口縁部中程に、上方の器壁を強くナデつけ強調されたヒネリ出し突帯を巡らせ、口縁端部は上下に拡張され凹面をなす。口縁部内外面は回転ナデ調整。内外面とも自然釉がかかっており暗緑褐色を示す。胎土はセピア色を呈し、ザラつくが非常に緻密で硬質に焼成されている。表面採集品である。

D類 61 口縁径22.9cm。「く」の字状に外反する口縁部中程に、出側から器壁を押し出したヒネリ出し突帯が付き、口縁端部近くで外湾度を増す。口縁端部は上下に拡張され丸味をもっており、端面は凹面をなす。

口縁部・体部の外面には原体の凸部幅2.5mm、1cmあたりの条数3.5条を数える横位の平行叩き目がつき、体部にはカキ目調整を加える。口縁部内外面には回転ナデ調整、体部内面には横位のナデ調整を施すが同心円文が微かに残る。

胎土は細石英粒子、細かい茶色砂粒を若干含むが緻密で、非常に硬質に焼成されている。色調は灰色を呈するが、外面及び口縁部内面には灰緑色の自然釉がわずかにかかる。器表面には1mm程の大きさの、黒いガラス質のものが斑点状に多く付着している。

61-1・61-2は同一個体片と思われる破片で、第10号古墳東側のI-16区第一層より同一個体片が十数点検出されている。

中型壺 62~65 容量2ℓ以上、30ℓ以下のものを想定しているが、本遺跡検出例はいずれも小破片で正確な容量は推定し得ない。

62 口縁径16.5cm、大きく外湾する口縁部で、丸くおさめられた口縁端部直下にヒネリ外し突帯が巡る。大型甕をスケールダウンしたような形態を示す。回転ナデ調整が施されている。胎土は石英の細かい粒子や、黒色の細長い^{針状}粒子を若干含むが緻密で、硬質に焼成されている。試掘調査時に第4トレンチ第1層より検出されている。

64 口縁径16.3cm、頸部から直立気味に口縁部が外湾して伸びる。丸いならかな肩部を有するようである。口縁部の中程に2条、口縁端部直下に1条のヒネリ出し突帯が巡る。突帯は内側から器壁を押し出すようにしてヒネリ出されている。口縁部は2条の突帯によって区画され、それぞれの区画に波状文が巡る。口縁端部は丸くおさめられている。

口縁部内外面は回転ナデ調整を施し、体部の内外面には横位のナデ調整を加えるが、内面には径3.5cm程の円弧状の叩き目文様が微かに残り、外面には原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数約3.5条を数える横位の平行叩き目が残る。

胎土の色調は淡赤紫色を呈し、わずかに細かい石英粒子やチャート質の細かい粒子を含むが、非常に緻密で、硬質に焼成されている。全体に青灰色を基調とする色調であるが、暗青灰色、淡赤紫色に発色する部分もある。黒緑色、黄緑色の自然釉がわずかに付着する。

I-14・16区の第1層、第10号古墳の玄室内埋土より同一個体片が検出されている。

尖底倒卵形の体部に短い口縁部が直立してつき、口縁端部は左右に拡張され外傾する凹面をな

す。頸部下約5cmの肩部の双方に、長い乳状の突起が付く。

体部外面の上半には横位のナデ調整を加えるが、原体の凸部幅25mm、1cmあたりの条数3条を数える正行叩き目が、主に縦位につく。叩き目は肩部付近では横位にも認められ、この部分で分割成形された器体が接合されたことがわかる(拓影b)。体部外面の下半にはヘラケズリが加えられている。体部内面は基本的に横位のナデ調整を加えるが、内面の上半には径4.5cm程を測る同心円文が微かに残る(拓影b, P L 28-54C)。同心円文は頸部内面の屈曲面にも認められ、口縁部は体部の端を折り曲げて作り出された頸部の上に接合されたか、あるいは折り曲げられた体部の端を、そのまま口縁部にしたかのどちらかと思われる(拓影b, P L 28-54C)。

底部内面には、上から見て右廻りの隆起したシボリ目状のシワが観察でき、シボリ目の中心には深さ1cm程の刺突痕のようなものがある(拓影c, P L 28-54d)。この底部内面の持異な技法については、他の例を併せて後述することにした。

尖った底部の先端から外面約12cmの範囲は、半還元の状態で灰白色を呈し軟質となっている。そして、その上方約8cmのところまでは、石英を主体とする粗い砂が多く付着している(P L 28-54a)。また、砂の付着する部分の上方には、器壁が径約15cmの範囲で窪み、この部分は自然釉がかからず暗灰色を示す。この窪みは約10cmの間隔を置いて二ヶ所に認められる。これは、焼成時に、器体の尖った底部が、窯体の床面に敷かれた砂の中に埋められており、さらに器体を安定させるため、何らかの物を当てがったことを示すものであろう。

体部外面のほとんどの部分に自然釉がかかっており、体部下半はつやのある灰緑色、上半は黄白色を呈する。口縁部内外面はつやのある茶色に発色している。内面は淡青灰色を呈している。

胎土は、石英の細粒子をわずかに含み、ザラついた感じがするが緻密で、非常に硬質に焼成されている。

S B-01抜き取り穴2-ハ・ニ・ホから接合片が検出されている。全体に細片と化していたが、二次焼成のあるものとなないものが接合するため、破砕後、火中したと判断できる。

中型甕・壺 第41図 P L 29

中型甕・壺は、遺存度が非常に悪く、小破片で検出されている反面、大型甕に比し個体数も少なく、破片での個体識別は比較的容易である。小型の壺6個体を含めれば中・小型容器は合計13個体を数えることができる。

中型の甕は、口縁部の遺存している個体を見る限り、例外なしに口縁部の中程にヒネリ出しによる突帯を付けているが、口縁端部の形態で以下の三種に分類し得る。

^{程印}
B類 55-59 直線的に外上方に伸びる比較的短い口縁部で、口縁部の中程にヒネリ出し突帯を作り出すため、内面から器壁を押し出している。口縁端部は上下に拡張され凹面をなす(P L 29-55a)。

その他、中型の甕又は壺の口縁部片では、頸部の中程と思われる部分にヒネリ出し突帯を巡らせ、波状文をつけた63や(P L 29-65)がある。63は胎土の質、焼成度ともに中型甕56・57に類

似する。63はH-16第1層、65は第10号古墳の玄室埋土より検出されている。

その他の中・小型の器種 第42図 P L28

蓋 66 67

66 天井部とつまみの部分であるが磨耗著しく細部は不明。胎土は黒色還元粒子、細かい石英粒子を含むが緻密、焼成は軟質、色調は灰白色を呈する。H-16、I-16区第1層検出。

67 口縁径9.4cm。丸味をもった天井部のカーブがそのまま口縁端部に続く、腕を伏せたような器形で現存器高は3.3cmを測る。口縁端部は丸く納めるが、わずかに外傾する面をもつ。

天井部の上半には回転ヘラケズリ調整を加え、さらに全体に回転ナデ調整を施す。黒灰色を呈するが、口縁端部、口縁部内面には黄褐色の自然釉がかかり、自然釉の一部は黒緑色のガラス質化している。胎土は中型壺54に類似し、硬質に焼成されている。K-12区第1層検出。

杯 68

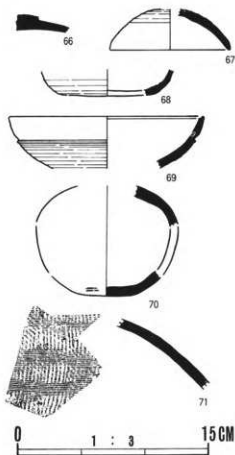
細片だが、1点だけ検出したので紹介する。体底部に回転ヘラケズリ調整を加えており、定型化した時期の須恵器の可能性もあるが、底部が平底になりそうな点と、胎土の質、焼成度、色調などが中型壺B類56・57・59と類似していることから、初期須恵器と判断した。回転ヘラケズリについてはTK-73号窯出土の蓋には認められる手法であるし、またTK73窯式に併行すると考

えられる信太丘陵西端のニゴリ池窯跡の出土品には、杯、あるいは高杯の杯部に、回転ヘラケズリ、静止ヘラケズリの両手法が同一個体に併用されていたり、もしくは一方のみの手法が用いられた例が認められる。このような例をみれば、回転ヘラケズリ調整をもって直ちに新相のものとは断定できないと考える。また、定型化された時期以降の須恵器は、第10号古墳の時期のものを除けば本遺跡では1点も検出されていない。これらの諸点から、68は建物群の時期に併う遺物と考えることができるであろう。H-15区第1層検出。

高杯 69

小破片が1個体分検出されている。概要報告^{註23)}では蓋と報告したが、口縁径の大きさや、楠見遺跡出土高杯との比較検討から、この個体は高杯と考えるほうが妥当なので訂正しておきたい。

杯底部から口縁部はゆるやかに内湾しながら立ち上り、口縁端部下約2cmのところ鋭い削り出し突帯が巡る。口縁端部は内傾する凹面をなし、それは



第42図 須恵器蓋・杯・高杯・壺

口縁端部内面の器壁を内上方からつまむようにして作り出されている。

突帯より下方には細かい単位で回転ヘラケズリが施され、その後、全面に回転ナデ調整が加えられている。胎土の色調は黄灰色で、細かい黒色還元粒子、石英粒子を若干含む。緻密な胎土であるがザックリした質感で、硬質に焼成されている。灰褐色を呈し、内面には黄褐色のザラついた自然釉が付着している。

S B - 02抜き取り穴 2 - ハより検出されている。

小型壺 70

小さな平底に、球形の体部をなす器形になると考えられる。直径4cm程の粘土板を底部にしていることが剝離の状態から推定できる。平らな底部の上に、体部が巻き上げられていったのであろう。底部近くに横位の平行叩き目がわずかに残る。

胎土、色調、焼成度とも蓋67と類似する。第10号古墳玄室埋土より検出。

壺又は甕 71

縦位の平行叩き目の上にカキ目調整が施された、肩部あたりの破片で、器種や大きさについては不明である。叩き目は原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4条を数え、内面は横位のナデ調整で平滑にされている。胎土はセビア色を示し、細かい石英粒子を若干含むが緻密で、硬質に焼成されている。外面は黄緑色の自然釉が全面にかかり、内面は淡灰色を呈する。

J - 7、E - 15区の第1層検出。

器台 第43回 P L 30 - 72 - 76

小破片ばかりであるが、大型の高杯型器台3個体、筒型器台2個体の破片を検出した。

高杯型器台 72~74

72 受け部の破片である。遺存する範囲では2条一組のヒネリ出し突帯で四区画に分割され各区に波状文を巡らす。二段目の区画ではその中程に1条の沈線を巡らせて再分割し、沈線の上下に波状文をつけている。波状文のウェーブは、下段にゆくにしたがって大きなものとなってゆく。これは施文時に器体が正立状態であったことを示すものであろう。

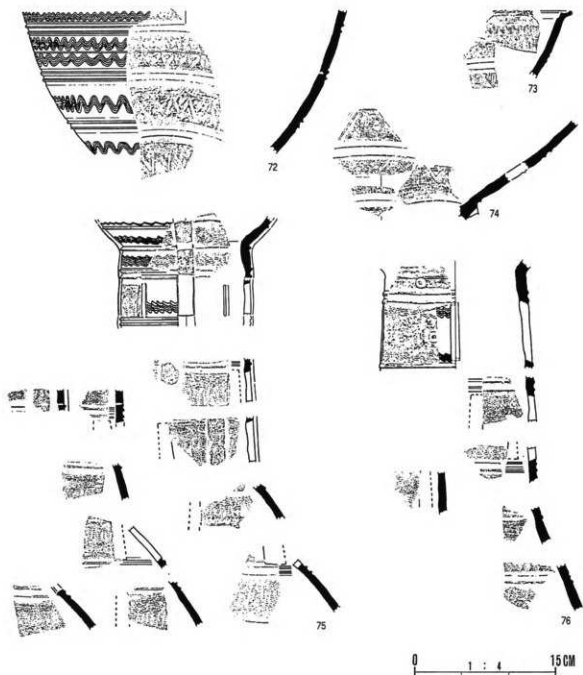
胎土は、色調は黄灰色、細かいチャート質の砂粒、細かい石英粒子、黒色還元粒子をわずかに含み、ザックリした感じだが緻密な胎土で、硬質に焼成されている。外面は光沢のある茶灰色を呈し、内面には緑色の自然釉が厚くかかる。I - 16区第1層より検出。

73 推定口縁径38cm程の口縁部近くの破片で、口縁端部を水平に外折させ、その屈曲部の内面には内上方より器壁をつかむようにして突帯状のものが作り出されている。これは非常に特徴的なものと思われるので、後に検討の対象にしたいと考える。口縁端面はやや角張り気味に納められている。回転ナデ調整が施されている。

外面は2条のヒネリを出し突帯で分割されており、上段は2条の波状文、下段は斜線入鋸歯文で装飾されている。細かい茶色砂粒、黒色還元粒子をわずかに含み、ザラついた感がするが緻密な胎土で、非常に硬質に焼成されている。色調は灰紫色を呈する。

第10号古墳玄室埋土中より検出される。

74 接合はしないが、同一個体片と思われる断片が3点検出されている。断片から推定し得る範囲では、受け部は2条一組のヒネリ出し突帯で四区画に分割され、上段は斜線入鋸歯文、二段目は斜格子文、三段目は大きなウェーブの波状文で装飾されており、最下段は無文となっているが、脚基部近くにヒネリ出し突帯を1条巡らせている。わずかに遺存する脚部には、三角形透しの切り込みの端が認められる。色調、胎土、焼成度も73と近似するが、胎土のしめがあまり、胎土中に細長い隙間が多く観察できる。I-15区第1層よりの検出片である。



第43図 須恵器器台

筒型器台 75 76

75 断片ばかりで器体の全容は必ずしも窺い知れないが、韓国星州星山洞第2号墳出土例³¹²⁶、楠見遺跡出土例³¹²⁹などの類似品から類推すれば、長大な円筒形の柱状部の上方に、柱状部と一体になった底部の無い受け部が付き、柱状部の下方は内湾気味に開く脚部となる。

受け部から柱状部にかけては、器体の四方に断面長方形の垂下する突帯が貼り付けられている。そして、受け部から脚部にかけては、1条乃至2条のヒネリ出し突帯で何区画にも分割され、それぞれの区画に波状文を巡らせ、各区画毎に四ヶ所の長方形の透しを配置している。なお、長方形透しの幅については不明である。

灰色、あるいは灰茶色を呈し、外面と受け部の内面には黄灰色のザラついた自然釉がかかっている。胎土は黒色還元粒子、細かい石英粒子を多く含むが緻密で、非常に硬質に焼成されている。

S B-01抜き取り穴1-2、E-15、G-14・15、I-15、F-16、J-17の各区の第1層より各断片が検出されており、広範囲に断片が散らばっているが、投棄された時点での原位置を留めているのはS B-01抜き取り穴1-2検出片であろう。

76 75と同様に断片ばかりであるが、検出片は長大な柱状部と脚部の断片からなる。

柱状部から脚部は2条一組のヒネリ出し突帯で何区画にも分割され、各区画内の上下に1条づつ、計2条の波状文を巡らせている。受け部近くの区画には竹管文もつけられており、少なくとも、柱状部の各区画には四ヶ所ずつ長方形の透しがあくようである。透しの幅については、この個体についても不明である。

柱状部の内面に、受け部近くでは横位のナデ調整を施しているが、以下の部分は調整不十分で凹凸をかなり残すものとなっている。色調は茶灰色ないしは灰色を呈し、外面に黄灰色の自然釉がゴマをふったように付着している。胎土は細かい石英粒子、黒色還元粒子を多く含む、ザラついた感じで、細い隙間も多く認められる。焼成は非常に硬質である。

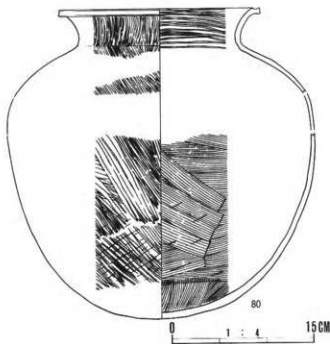
第10号古墳支室埋土、E-15、H-15区の第2 a層 I-16、L-13区第1層より同一個体片が出土している。

焼成時の安定台 P L-25-77

初期須恵器の断片数枚が曲面を合わすようにして融着したものが出土している。重なった断片の凹面側には窯体片が融着しており、断面には自然釉がかかっている。焼成時に大型甕・壺を安定させるため、「馬爪」のように窯体床面の低い側に置かれた一種の窯道具と思われる。大型甕・壺の底部が窪み、別の断片が融着していたりするのはこのためであろう。なお、77の凸面側には細片ではあるが大型甕の底部片が接合するため、この安定台は大型甕の底部に融着したまま当地に運ばれて来た公算が強いと考えられる。S B-01抜き取り穴1-2・ホから検出。

3. 土師器

検出された土師器片は須恵器片にも増して遺存率の良いものであった。器種としては、高杯・壺、甕、小型の手捏ね土器などがあるが、個体識別可能な断片でその数量を類推すれば、高



第44図 黒色磨研土器

杯33、壺乃至甕34、小型壺10を数えることができる。また、土師器のなかには黒色磨研土器や、平行叩き目を持ち、回転力を利用したカキ目調整やナデ調整を施した特異な一群の甕形土器を見出すことができる。

黒色磨研土器 80 第44図 P L 31

S B - 07南側のL字状整地部に堆積した土層中より検出されたもので(P L 5 - 5)、体部下半と口縁部は直接接合しないが、口縁径21.2cm、推定器高32.7cm、推定体部最大径32.4cm程を測る甕形土器である。ゆるやかに外反する口縁部は、口縁端

部付近で水平に外折され逆「コ」の字状を呈す。口縁端部は上下に拡張され凹面をなす。所謂、韓式系土師器^{註90}に特有の形態を備えた器形である(P L 31 - 80 a)。

内外面の器表面は炭素を吸着させて、黒色化されており、外面全体と口縁部内面にヘラミガキを施し、器面に光沢を与えている(P L 31 - 80 b, 80 c)。

体部外面の下半にはヘラミガキ調整以前にヘラケズリをおこなった砂粒の移動が認められる。また体部内面の調整も粗いハケ目調整が施される以前に、下半部にはヘラケズリを加えたことが砂粒の移動によって窺える(P L 31 - 80 d)。内面の肩部より上方は横位のナデ調整が施されている。胎土の色調は茶褐色を呈し、1mm大の石英粒子を多く含み、若干のチャート粒、赤色酸化粒子も認められる。胎土中には細い隙間が多く、クッキーのような質感で土師質に焼成されている。

叩き目文様をもつ土師器 81~91 第45、46図 P L 31~32

81 口縁径18.2cmを測る甕形土器。「く」の字状に外反する口縁部をもつが、口縁部中程に上下に凹線を加え相対効果を意図したようなヒネリ出し突帯を1条巡らせている(P L 31 - 81 b)。また、口縁端部近くはわずかに内湾し、口縁端面は内傾した肥厚面をなす(P L 31 - 81 c)。体部はあまり肩のはらない扁球形状となるようである。

体部、口縁部の外面には、原体の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4.5~5条を数える平行叩き目が主に横位についている。底部近くの外面と、頸部から口縁部にかけての内外面は、回転力を利用した横位のナデ調整を施し、体部内面はナデ調整を主に横位に加えるが、底部近くでは下から上へ撫で上げるように調整されている。

胎土は石英粒子を主体とする細い砂粒や、赤色酸化粒子を若干含むが比較的緻密であり、土師

質のものとしては硬質に焼成されている。色調は明るい赤褐色を呈し、口縁部と底部近くの破片には黒斑が認められる。

S B-07の「L」字状整地部堆積土層から検出されており、検出層位はS B-07の柱抜き取り穴検出面をなす黄灰色土層である。

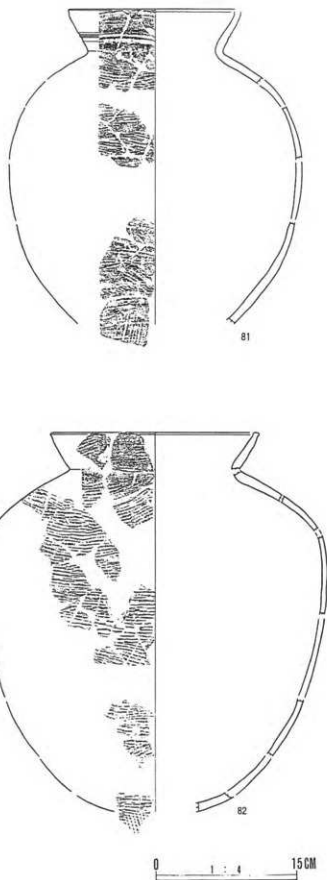
82 口縁径21.6cm。小破片ばかりで、必ずしも正確ではないが、類推し得る器形は以下である。

81に比べると肩の張る体部に、わずかに内湾する口縁部が「く」の字状につく。口縁端部の直下を強く撫でつけており、その結果、わずかであるが口縁端面は左右に肥厚する。

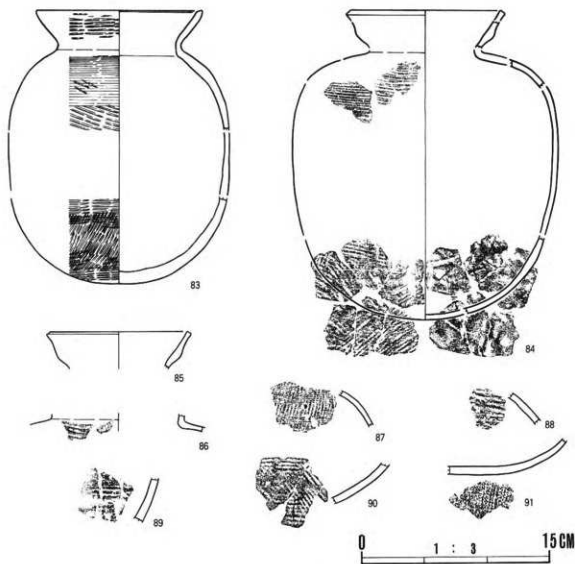
体部、口縁部の外面には、原体の凸部幅3mm、1cmあたりの条数4条を数える平行叩き目が主に横位につく。口縁部内外面は横位のナデ調整を施すが、回転力是利用されてない。

胎土中には細い石英粒子、赤色酸化粒子を比較的多く認め、やや多孔質であるが、硬質に焼成されている。色調は淡い黄赤褐色を呈し、81と同じ地点、層位から検出されている。

83 K-8区第2 a層より検出された小型の甕型土器で、口縁径は13.1cmを測り、推定器高



第45図 叩き目のある土師器甕



第46図 叩き目のある土師器

は22cm程である。扁球形の体部に「く」の字状に外反する口縁部がのび、口縁端面は内傾する面をなす。

外面には凸部幅2mm、1cmあたりの条数45条を数える平行叩き目が横位につき、体部下半では叩き目が交錯する（P L 31-83 c）。肩部から頭部にかけては回転力を利用したカキ目調整（P L 31-80 b）、口縁部内外面は回転ナデ調整をそれぞれ施している。体部上半の内面は横位のナデ調整で平滑に仕上げられているが、底部付近のナデ調整は下方からの撫で上げとなっており、不徹底で凹凸を多く残す。

胎土中には細い石英粒子、チャート粒が少量認められるが、赤色酸化粒子は非常に少ない。緻密な胎土で、土師質のものとしては硬質に焼成されている。色調は褐色を呈する。

84 I-10区第2 a層中より検出された小型の甕型土器で、小破片ばかりであったが、内面が黒色を呈する特徴をもっており、他の個体からの識別は容易であった。

原形の凸部幅2mm、1cmあたりの条数4.5条を数える平行叩き目が、底部では不定方向に、体部では横位についており、底部付近の外側は回転ナデ、肩部付近ではカキ目調整といずれも回転力を使用した調整を加えている。底部内面は下方より撫で上げる調整を施しているが、凹凸を多く残しており、そこに長さ約1cmの十文字状を呈する凸部が認められる。これは当て具の痕跡かもしれない。同一個体と思われる口縁部片は下方で器壁の厚みを増す異様な形態のものである。

外面の色調は淡赤褐色、内面は黒色を呈し、細い石英粒子、赤色還元粒子を少量認めるが緻密な胎土で、比較的硬質に焼成されている。

以上の83、84の小型の甕形土器に類似した器形、技法をもつ土師器の断片が他に3点検出されている。

85 84の口縁部と同じ形状で、口縁部下方の器壁が著しく厚く、頸部近くと口縁部では器壁の厚みを減じ、口縁端面は外傾する凹面をなす。胎土、焼成状況は84と類似し、色調は淡赤褐色を呈する。K-8区第2a層より検出。

86 横位の平行叩き目の上にカキ目調整を施した頸部付近の破片で、胎土、焼成状況、色調は85と類似する。J-13区第2b層より検出。

87 凸部幅1.5mm、1cmあたりの条数4.5条を数える平行叩き目が縦位につき、その上にカキ目調整を施している。内面は横位のナデ調整。色調は淡黄赤褐色を呈し、胎土には石英粒子、赤色酸化粒子の細粒子を多く含み、硬質に焼成されている。表面採集品である。

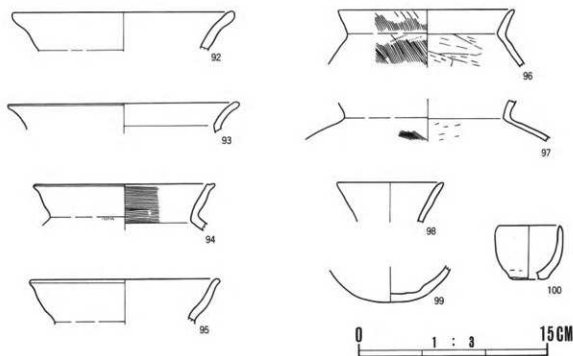
その他、器表面に叩き目文様をもつ土師質の土器片は4点検出されている。90の平行叩き目文様には、叩き目の条線と直交する節が認められる。しかし、これは叩き板原体の打面に対する角度の違いによって原形の側端が器面に印されたものかもしれない。外面は黒色、内面は赤褐色を呈し、胎土中には細い赤色酸化粒子を少量含むが緻密で、硬質に焼成されている。SB-07南側の「L」字状整地痕堆積土層中より検出されている。

91はSK-03の覆土上層より検出された、壺又は甕形土器の底部片で、一辺2mm程の細い格子叩き目がわずかに遺存している。格子叩き目文様をもつものはこの一個体だけである。胎土中に石英粒子、赤色酸化粒子を多く含み、やや粗雑な胎土で、軟質に焼成され、色調は茶褐色を呈する。

88、89は他の叩き目文様のある個体に比べると軟質で、石英粒子、赤色酸化粒子を多く含み、胎土にも粗さがめだつ。88は平行叩き目の条線が他の個体に比べ、原形の凸部の幅が3mmと太く、また条線の断面も丸味をもったものである。弥生後期の土器の可能性もある。88、89とも色調は赤褐色を呈し、88はSB-05抜き取り穴4-I、89はSB-05抜き取り穴4-IIより、それぞれ検出されている。

土師器甕 第47図 92~97 PL-33

概ね口縁部は「く」の字状に外反するが、なかには95のように口縁部がゆるやかな「S」字状のカーブを描くものもある。口縁端面は丸く納めるもの92・93・95・96と、口縁端面が凹面をな



第47図 土師器甕・壺・手づくね土器

すもの94がある。外面の調整はハケ調整に依っており、口縁部内面にハケ目をつけるもの94もある。体部内面はヘラケズリを施している。いずれも赤褐色系の色調で、胎土中に細かい石英粒子、赤色酸化粒子を多く含むが、比較的緻密である。92・94・95・96は硬質に焼成されている。

92, 95はK-11区第4層, 93はSB-07抜き取り穴1-イ, 94はH-14区第1層, 96はK-12区第2b層, 97はI-11区のピット内から、それぞれ検出されている。

小型壺 第47図 98, 99 PL-33

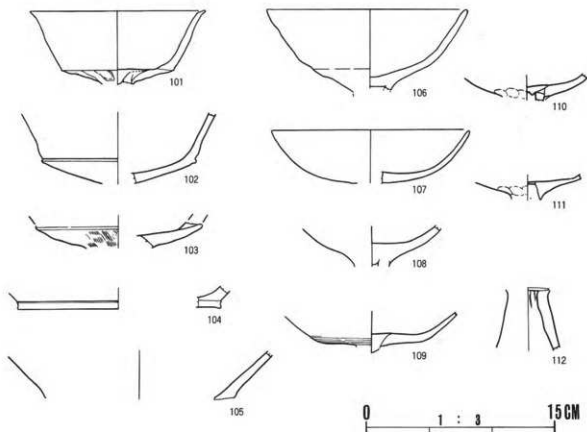
98は復元口縁径8.4cmを測る。直線的に外反する長いめの口縁部で、口縁端部は丸く納める。99は98と同じ器形の底部片と考えられ、外面にはナデ調整が施されている。いずれも胎土中に細かい石英粒子、赤色酸化粒子を含み、色調は淡赤褐色を呈する。98はK-12区第4層, 99はG-8区第2d層より検出されている。

小型手捏ね土器 第47図 100 PL-33

SB-06抜き取り穴1-ハより検出された小型のコップ形の土器で、径3cm程の扁平な底部から口縁部が内湾気味に立ち上る。口縁端部は尖り気味に納めており、口縁径4.9cm, 器高4.3cmを測る。色調は灰茶褐色を呈し、胎土中には石英粒子、赤色酸化粒子を多く含むが硬質に焼成されている。

高杯 第48図 101~112 PL-33

杯底部と口縁部の境がはっきりとした稜をもつもの101~105, 杯底部から口縁部がわずかに屈曲するもの106・109・111, 杯底部から口縁部が連続して、ゆるやかなカーブを描く碗形のもの107・108・110の三種の杯部の形態に分類し得る。脚部の接合法は、杯底部に円孔を穿ち、中空



第48図 土師器高杯

あるいは中実の脚部を接合した後、杯底部内面から粘土を充填するもの101・106・108～111と中空の脚部をそのまま杯底部に押しつけて接合したと考えられる112の、三種の方法が認められる。111に接合された脚部は、先端が中実のものと考えられる。杯底部の調整は、脚部接合時の指頭痕をそのまま残す未調整のもの101・110・111と、ハケ調整を施すもの103ナデ調整を加えたもの102・106・108、それに非常に特殊な調整法としては、回転カキ目調整が施された109がある。口縁部の調整は、確認できる範囲では横位のナデ調整となっており、口縁端部の形状は丸く納めるもの106・107と、口縁部を薄く仕上げ外折させる101がある。

すべての個体は淡赤褐色系の色調を呈し、胎土中には石英粒子、赤色酸化粒子を多く含むが、なかには101のように結晶片岩片を含むものもある。101・106・108は硬質に焼成されている。

各々の出土位置、層位は以下である。101はK-12区第4層。102はSB-07の「L」字状整地部堆積土層。103はG-6区第4層。104は試掘調査第3トレンチ第1層。105はSB-07抜き取り穴3-イ。106はSB-07の南側「L」字状整地部堆積土層。107はSB-07抜き取り穴2-イ。108は試掘調査第4トレンチ第1層。109はSB-06抜き取り穴2-ハ。110はSB-06抜き取り穴2-イ。111はI-10区第2d層。112は西拡張区第1層でそれぞれ検出した。

4. その他 第49図 P L33

鉄製品 113

断面形が5mm×6mm程の楕円形をなす針金状のものを「8」の字状に折り曲げたもので、特に接合のための加工はされていない。「8」の字状をなす製品としての長さは、約7cm。最大幅は約3cmを測る。接続金具としての機能もつものと思われる。

S B-06抜き取り穴1-ホより検出されている。



滑石製有孔円盤 114

青緑色をなす径約2.4cm、厚さ0.35cm程の滑石製の円盤に双孔を穿ったもので、円盤状に加工するための工具の使用痕が、両面と周囲に認められる。

第49図 鉄製品、石製品

F-15区第1層より検出されている。

第5節 鳴滝第10号古墳

1. 位置および現況 第3・6図 PL3

第10号古墳は、和泉山脈から派生する小尾根の南斜面の先端部標高約27～28mに築造された小円墳であり、今回の調査区B地点の北東隅にある。過去3回の発掘調査^{II29}により明らかにされた大小10基の円墳で構成された鳴滝古墳群^{II30}の中では、最も低位置に所在する古墳である。

墳丘、石室の大部分は、後世の開墾等により削り取られ、新たな土砂に完全に埋没しており、石室構築の石材（大きいもので一辺約80cm程度）が玄室内に詰まった状態であった。そのため、現地踏査・試掘調査においては、古墳の所在すら確認できなかったものである。

調査は、石室構築時の石積みを残し、掘り方を確認するとともに、盛土がかなり削平されていることもあって、玄室もしくは羨道の基点0.0を中心として計8本のトレンチを設定し、墳丘裾・周溝等の検出をおこなった。

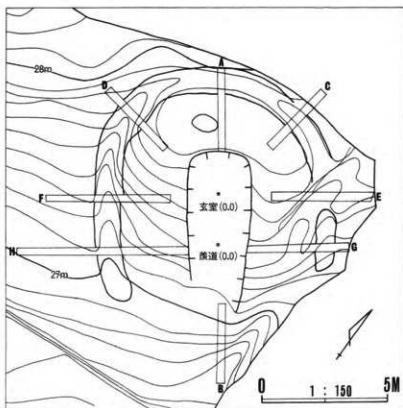
2. 墳丘 第50図 PL4-1・2

前述したように、後世の破壊のため墳丘の大部分が消失しており、築造当時の墳丘高を明らかにすることができない。周溝は尾根側の地山を掘り込んだ、所謂馬蹄形状のもので、幅約0.8～1.0m、深さ約0.1～0.25mほど残存している。墳丘の規模は、東西の周溝の内径約8m、南北は南側に周溝が巡らされていないため明確でないが、10m前後となる。石室主軸方向に若干長い小規模な円墳である。地形・石室の規模から推測して、築造当時は低墳丘ながらも古墳としての盛土も維持していたものと考えられる。

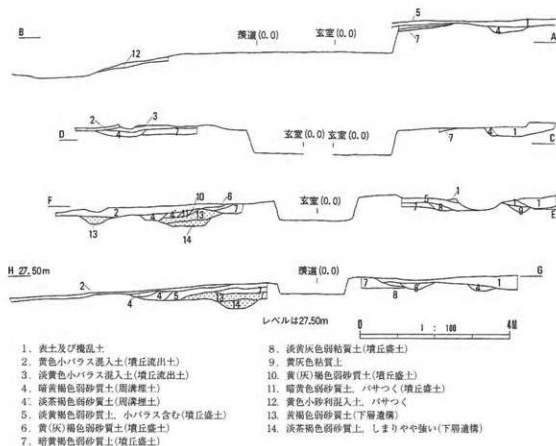
墳丘の築造と周溝の掘削の前後関係は、尾根側に周溝を掘削し墳丘の規模を規定しつつ、版築状に盛土をおこなったものと考えられる。

3. 墳丘土層 第51図

墳丘の盛土の上には、造成による土砂が約20～50cmの厚さで堆積していた。この土砂を除去する



第50図 第10号古墳墳丘測量図およびトレンチ配置図



第51図 第10号古墳墳丘土層図

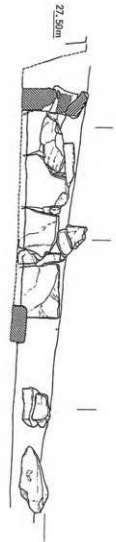
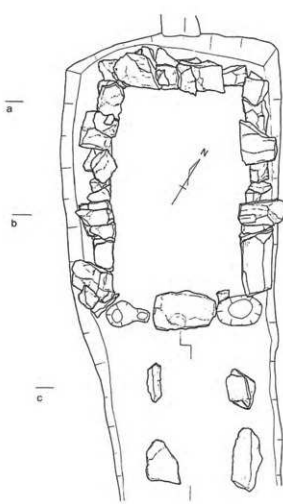
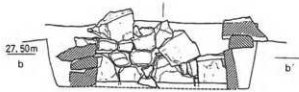
と、南側の傾斜の強い範囲では後世の削平のためか盛土は確認されなかったものの、他の範囲は10～25cmの厚さで盛土が確認された。盛土はトレンチによる観察で、北側と西側は地山土に類似する第5層・第7層の2層が顕著に認められ、東側では地山土全体が粘質性を帯びるため、盛土にも粘質性を帯びた土砂が盛られていた。現存での墳頂から南側の墳丘裾までの高低差が約1mとかなり低い。なお、葦石・埴輪等の存在は認められなかった。但し、10cm前後の砕石が、東南側の墳丘裾に散らばっていたが、当古墳に伴っていたものとは考え難いと判断した。

4. 埋葬施設 第52・53図 P L 14-3, P L 15-1-4

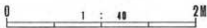
玄室部と羨道部で構成された小規模な両袖式の横穴式石室を主体部とする。石室主軸はN-37°30' -Wを測り、南東方向に開口する。

石室は、墳丘中央部に掘り込まれた墓室内に設けられていた。墓室の規模は、全長6.3m、幅1.8m、現存する深さ約0.7mを測ることができる。玄室部の墓室は長さ約3.0m、幅約1.8mを測る。羨道部の主軸は石室主軸方向に対して若干東へ振っている。

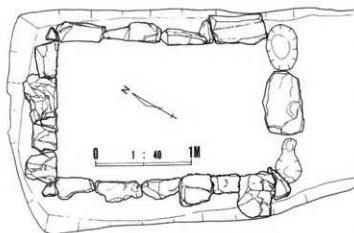
玄室部の規模は基底で、長さ2.2m、幅は奥壁部で1.5m、羨道部に近い部分で1.4mと若干狭くなっている。両袖石は抜き取られた痕跡があり、0.5×0.35m程の掘り込みが確認された。その間には玄室部と羨道部を区別する平石状の敷居石(0.4×0.7×厚さ0.15m)が置かれている。構築さ



淡灰黄色小砂利混入土
(地山土に近似する)



第52図 第10号古墳石室展開図



第53図 第10号古墳石室基底石平面図

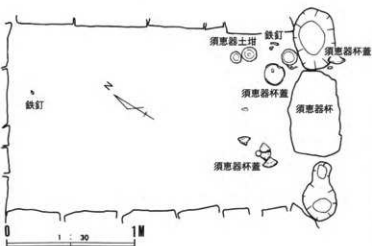
壁の接する箇所の裏側には、三角形の割り石がはめ込まれており、石材の安定を保っている。また、羨道部に遺存する石積みも後世の攪乱のためか不安定な状態になっている。石材はすべて和泉砂岩を使用しており、右側壁→奥壁→左側壁の順で構築されたものと考えられる。

玄室部の床面は、基底部の石積みをおこなった後、全面に約5~7cmの淡灰黄色小砂利混入土の貼り床を施し、堅く叩きしめている

5. 遺物の出土状況 第54図 PL15-5~7

遺物の出土は、第10号古墳東側の攪乱土を含め、石室内・石室裏込め土・墳丘盛土、周溝埋土に大別される。

石室内、石室内の埋土を取り除いた段階で、玄室内羨道部寄りの約1×0.5mの範囲から須恵器埴1・2、杯蓋5・6、土師器皿9、鉄釘4本12~15が集中して出土した。また、床面に近い玄室埋土中からも須恵器杯蓋7、杯4、土師器片が出土している。羨道部の南寄りからは、須恵器杯3が散乱した状態で出土した。また、南端からは後世の土圧によつて破砕したとみられる土師器甕11が重なった状態で出土した。



第54図 第10号古墳遺物出土状態平面図

れた奥壁は基底石から4段目まで、左・右側壁では3段目までが遺存しており、約0.25~0.8mの高さを測る。右側壁および奥壁の東半部までが内面、側面を整えた切り石風の石材を多用しているのに対し、奥壁西半部および左側壁では小振りの石材と丸みを帯びた石材が乱雑に積まれている。基底石の奥壁の両コーナー、つまり、奥壁と側

周溝 東側の埋土中より須恵器杯蓋の摘み部分8、土師器片が出土したにとどまる。

石室裏込め土・墳丘盛土 第10号古墳の時期に関連する遺物は土師器片のみで、他はサスカイトの剥片、弥生時代の石包丁や掘立柱建物跡に伴う初期須恵器片である。石室埋土中からも初期須恵器の器台等の破片が出土している。

土師器甕11のみが原位置を保ち、

他の遺物は玄室部から羨道部にかき出されたと判断しうるものである。

6. 出土遺物 第55・56図, P L36

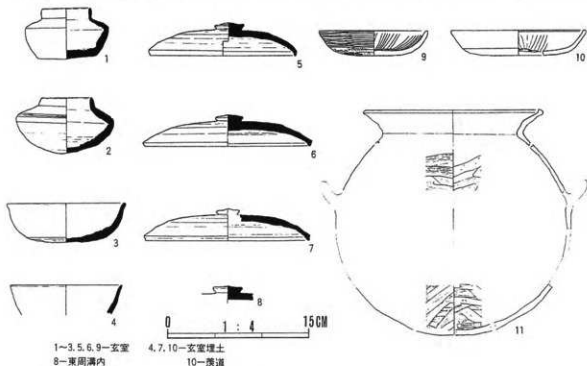
須恵器埴 1 口縁径5.0cm, 肩部の最大径8.8cm, 器高5.4cmを測る。口縁部は直立気味で短く, 端部は丸い。体部は肩部まで張り出し, 緩やかな曲線を描いて底部に至る。底部は平底である。口縁部から体部にかけて, 回転ナデで仕上げている。底部は右回りのヘラケズリ。色調は青灰色。胎土は緻密で白色微砂粒を若干含む。焼成は良好である。

須恵器埴 2 口縁径5.3cm, 肩部の最大径10.4cm, 器高5.8cmを測る。口縁部は, 内方に傾き短い。肩部には幅2.5mmの沈線を1条有す。底部は丸底で突出気味である。底部の突出部は, 中心部にむかって手持ちヘラケズリをおこなった後, 体部下半は右回りの回転ヘラケズリをおこなっている。色調は淡赤灰色, 胎土は粗く, 1~2mm大の石英を多量に含む。肩部の約4周にわたり, 重ね焼きによる自然釉が付着する。底部には「1」のヘラ記号が認められる。

須恵器杯 3 口縁径12.5cm, 器高4.0cmを測る。口縁部は, 上外方にのび端部は丸い。底部は深く, やや平底気味になり, 回転ヘラ切りをおこなった後, ナデ調整で仕上げている。他は回転ナデ調整で仕上げている。色調は灰色。胎土はザラつく感があり, 石英の微砂粒を多量に含む。焼成は堅緻で, 焼き歪みがみられ, 外面の約1/4に自然釉が薄く付着する。

須恵器杯 4 復元口縁径11.8cm, 残存高3.5cmを測る小破片である。色調は灰色。胎土は緻密で, 1mm前後の石英を多量に含む。焼成は良好である。

須恵器杯壺 5 口縁径15.3cm, 器高3.5cm, 摘み径3.1cm, 摘み高0.7cmを測る。口縁部はほぼ垂直に短く下り, 端部は丸い。天井部は低く, 中央に扁平な擬宝珠様の摘みを付す。天井部外面約



第55図 第10号古墳出土遺物実測図(1)

3/5は右回りの回転ヘラケズリをおこなう。色調は淡灰色。胎土はやや粗く、長石、石英、黒色の砂粒をまばらに含む。焼成は良好である。

須恵器杯蓋**6** 口縁径17.5cm, 器高3.3cm, 摘み径2.9cm, 摘み高0.6cmを測る。形態・手法の特徴は**5**に類似する。色調は淡黄灰色。胎土はやや粗く、1mm前後の石英、長石、結晶片岩、頁岩粒をまばらに含む。焼成は不良で軟質である。

須恵器杯蓋**7** 復元口縁径17.3cm, 残存高2.7cmを測る。形態・手法の特徴は**4・5**に類似する。色調は淡黄灰色。胎土は緻密で、2mm大の結晶片岩を稀に含む。焼成は不良で軟質である。

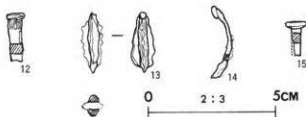
須恵器杯蓋摘み**8** 摘み径3.1cm, 摘み高0.7cmを測る。色調, 胎土は**4**に類似。

土師器皿**9** 口縁径11.6cm, 器高2.6cmを測る。口縁部は斜め外方にのび、端部は丸い。底部は、ナデ調整をおこなった後、ハケ目調整をおこなう。他はヨコナデ。外面は4単位のヘラミガキ、見込み部分は、連結輪状の暗文、立上りに斜放射の暗文を施している。色調は淡赤褐色。胎土は緻密で、クサリ礫・細砂粒をわずかに含む。焼成は良好である。

土師器皿**10** 復元口縁径14.3cm, 残存高3.2cmを測る。口縁部は斜め外方にのび、端部は若干巻き込んでいる。底部は、丁寧なヘラケズリをおこなう。見込み部分は、連結輪状の暗文、立上に正放射の暗文を施している。色調は赤褐色。胎土は緻密で、くさり礫をわずかに含む。焼成は良好である。

土師器甕**11** すべて細片のため、接合は不可能。図上での復元では、口縁径18.5cm, 器高24cm, 体部の最大径25cmを測る。口縁部は「く」の字形に外反し、端部は内方向に摘み上げている。体部はやや扁平な球形を呈し、丸底状となる。体部の中位には、把手の剝離痕がみられる。口縁部はヨコナデ。体部外面は、上半で左上りのハケ目調整をおこなった後、横方向のハケ目調整をおこなう。下半では横方向におこなった後、右上りのハケ目調整をおこなう。内面は、上半でやや右上りのハケ目調整をおこなった後、右上りのヘラケズリをおこない、下半では縦横のハケ目調整をおこなう。

鉄釘**12~15** **12**は現存長1.8cm, 断面は0.4×0.5cm, 木質痕がわずかに残る。**13**は現存長2.3cm, 断面は錆による破砕のためかV字形に破れる。**14**は現存長2.8cm, 断面は一辺0.2cmの正方形。**15**は現存長1.4cm, 断面は一辺0.4cmの正方形である。これらの鉄釘が、棺材に打ち込まれたものか否かは明確に難しい。



第56図 第10号古墳出土遺物実測図(2)

7. 小 結

まず、小尾根の先端部に位置する一般的な古墳の築造の手順について整理してみると①古墳の占地の選択、②斜面地形を利用して地山の整形をおこなう、③周溝の掘削、④一部盛土の形成、⑤墓壇の掘削、⑥石室の構築と裏込め、

⑦盛土の形成の順に復元することができる。第10号古墳の調査においては、墓壇の掘削段階・石室の構築順が比較的良好にわかる。A-B間の土層観察では、築造当時の墓壇の切り込み面を明らかにできないが、盛土された2層を切り込んで墓壇を掘削していることがよくわかる。また、先述したように、右側壁に内面と側面を整えた切り石風の石材が多用され、奥壁・左側壁の順に乱雑な積み方となることから、右側壁南側の大きな石材を基軸として、順次、右側壁→奥壁→左側壁の方向に基底部の構築がおこなわれたことを窺い得る。ここで、両袖石ないしは玄室と羨道の境界として置かれている敷居石の構築されるのは、左側壁の南側の積み方が、一定の範囲の中に手頃な石材を積み込んだ状況からみて、三壁の構築以前と考えるのが妥当である。おそらく、敷居石・両袖石を据えることによって初めて、石室の幅・奥行きが決定されるのであろう。

天井石の架構についてみるならば、近年、各地で終末期の古墳が調査されており、中には三壁の遺存状態からみて、天井石の架構を考えず板材ないしは天井部のないものを想定されているものもある。第10号古墳について天井石の架構を考えてみると、石室内に崩落していた石材に一辺80cm前後のものがあつた、かなりの量の石材がみられることなどから、構築時には天井石が架構されていたものと推測される。

石室の構造については、和歌山県下での6世紀段階にみられるような大規模な石室に比して、奥行き・幅ともに縮小した形がとられている。しかし、両袖石を据え、敷居石を置く形態を依然として踏襲していることが、第10号古墳を初めとして和歌山県下にみられる終末期古墳の特徴の一つと言ひ得る。

本墳に伴う出土遺物は、後世の盗掘等により玄室部の遺物が羨道寄りにかき出された状態ではあつたが、比較的良好な資料である。羨道部の南端で出土した土師器甕11は、同一個体片が折り重なった状態で出土しており、原位置を保っているものと考えられる。そのため、本資料は、古墳へ死者を葬むる時点で、羨道部において何らかの意図をもって、供献された可能性が高い。第10号古墳の出土遺物は、須恵器・土師器からみて飛鳥Ⅳ～Ⅴ様式に併行する。また、陶器編年ではⅢ型式3段階～Ⅳ型式1段階に併行する資料であり、出土遺物のなかで追葬を考慮しても、第10号古墳は7世紀中葉～後葉の築造とすることができる。鳴滝古墳群の中では、最も新しい時期に比定しうる終末期古墳であり、鳴滝2号墳の第2次葬とほぼ同時期のものである。

第6節 B地点検出のその他の遺構と遺物

1. 石器類 第57図 P L34

石器・剥片・礫片が多数検出されている。ナイフ形石器や石匙のなかには建物跡検出作業中に黄褐色礫土層より検出されたものもあるが、大部分は後世の層から出土したものである。石包丁19を除けば、これらの石器類の多くは本来、黄褐色礫土層に包含されていたものと推測されるが、5世紀の遺構面の保存のため、石器類検出を目的とした調査をおこなっていないため詳細は不明である。したがって、ここでは主だった石器類を簡単に紹介するに留め、一つ一つの検出位置・層位についてはふれないこととする。石器類の素材にはサヌカイト1~17・20、硬質頁岩系21、砂岩18、結晶片岩19があるが、サヌカイトを素材とするものだけに限り16の石鏃の風化度を基準（風化度1）にして、風化が進行した程度に応じて風化度2・3と示すことにする。

ナイフ形石器 1・2

1. 不定形な横長剥片を素材とする。背面（b面）は不定方向から剝離された五面のネガティブな面からなり、そのうち三面のネガティブな面が主剝離面（a面）と交差し刃縁をなしている。背部には主剝離面側から急角度の調整を加えているが徹底したものではない。風化度は3である。

2. 横長剥片を素材とする。背面（b面）を刃縁と平行する一本の稜をもつが、背面には二面のネガティブな面が認められる。背部には主剝離面（a面）側から急角度の調整を加えている。風化度は3である。

二次調整剥片 3~10

縦長剥片を素材とするもの3~7、横長剥片を素材とするもの8、残核を利用した可能性の強い9・10がある。二次調整の度合では、石器としての機能を付与するに十分な程度の調整が認められる3・4・7・9・10と、わずかな調整の認められる5・6・8がある。3・4・7・10はスクレーパーとしての機能が考えられる。3~5には主剝離面の打瘤裂痕が認められ、3・4・6・8は一面ないし二面に原礫面を残している。7は風化度1、4・5は風化度2、他は風化度3である。

石匙

11. 丁重な両面からの調整加工が施されている。風化度は2である。

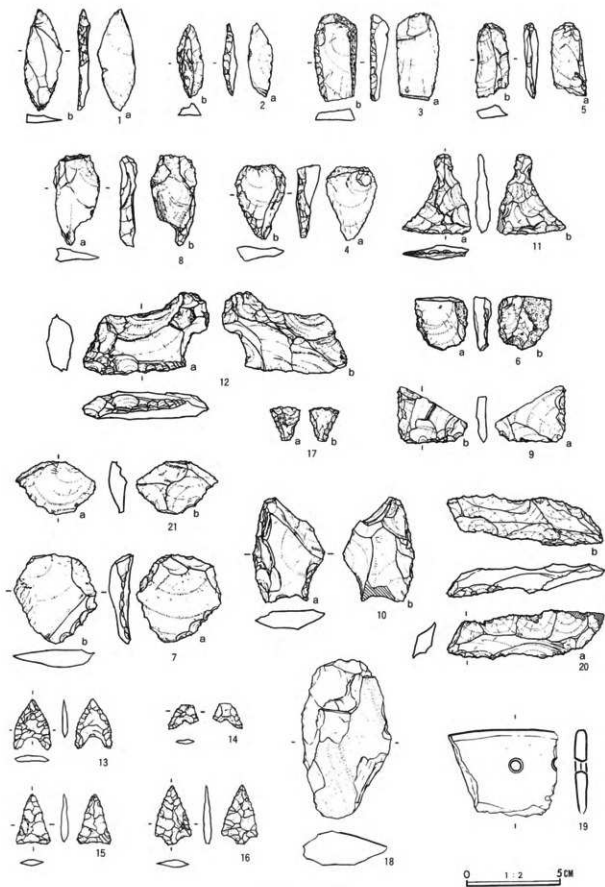
12. a面に第一剝離面を大きく残している。両面からの粗い調整剝離で全体を成形しているが刃縁はb面よりの調整で造り出されている。段階状剝離が多く認められる。風化度は3である。

石鏃

凹基式のもの13・14、平基式のもの15、凸基式のもの16がある。いずれも両面からの細かい調整加工が施されている。16は風化度1で他は風化度2である。

石錐

17. a面の一部に原礫面を残すが両面から丁重な調整加工が施されている。風化度は2である。



第57图 石器实测图

石斧

18. 硬質砂岩を素材としている。二次焼成を受けたらしく石器原面のはほとんどが剥離してしまっているが、刃部近くに研磨した面が認められる。局部磨製石斧であろう。

石包丁

19. 結晶片岩を素材としており、二孔が両面より穿たれている。少量検出されている弥生土器に伴うものであろう。

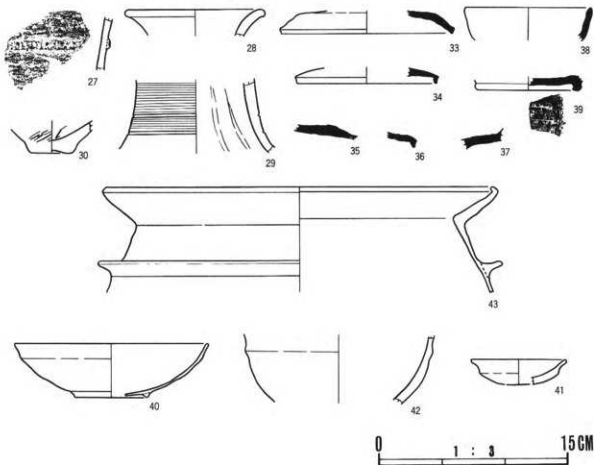
石核

20. a面下開縁にわずかに刃部調整のようなものも認められ、石匙の未製品とも考えられなくもないが、打点を両面に交互に移動させて小型の剥片を作出した石核の可能性が高い。風化度は2である。

剥片

21. 頁岩系の石材を素材とした横長剥片。主剥離面（a面）の打面側に原礫面を残し、a面はヒンジ状に剥離している。

以上のほかB地点では様々な形態の剥片、礫片が多数検出されており、当遺跡が石器製作の場でもあったことが窺える。P L 33-22~26はそうした礫片の一部で、いずれも一面あるいは二面



第58図 その他の検出土器類

に原礫面を残している。22は頁岩系の礫片で表面が厚くパテ状に風化している。

2. 縄文・弥生土器 27~30 第58図 P L 35

縄文土器・弥生土器がごく少量検出されている。縄文・弥生土器も原位置を離れた状態で検出されているので、その出土地点・層位についてはふれないこととする。

縄文土器 27 縄文時代晩期の深鉢の口縁部近くの破片。表面には貝殻条痕が認められ、ヘラ状工具で刻目をつけた突帯が貼り付けられている。内面は磨耗著しく調整手法は不明である。色調は褐色を呈し、胎土中に4×5mm大の石英、チャート、結晶片岩を多量に含む。焼成は軟質である。

弥生土器 28~30

28 畿内第Ⅰ様式に併行する壺の口縁部片で、口縁径約10.7cmを測る。色調は淡褐色を呈し、細い石英粒子をわずかに含むが緻密な胎土で硬質に焼成されている。

29 長頸壺の頸部片で、ヘラ状工具で沈線を2条巡らせた後、クシ描直線文が施文されている。内面にはシボリ目が残る。淡褐色を呈し、チャート質の細い石粒を多く含む、やや粗雑な胎土で硬質に焼成されている。畿内第Ⅱ様式に併行するものと思われる。

30 甕あるいは鉢の底部で、わずかに上げ底になっている。外面には平行叩き目が右上りについており、内面にはヘラケズリを施す。赤褐色を呈するが、わずかに黒斑が認められる。胎土は石英の細かい粒子を含むが緻密で硬質に焼成されている。畿内第Ⅴ様式に併行するものと思われる。

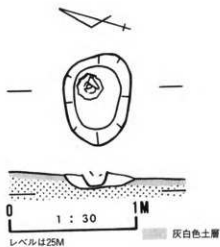
3. 古 墓 SX-1 第59・60図 P L 13-4・P L 35

発掘区の東側、K-12区で検出された古墓で、古墳時代の遺物包含層である第4層上面で検出されたが、上部は畑の耕作などで破壊されている。経約55cm×72cmの長円形土壌を掘削し、土師器甕を埋置している。土師器高杯が甕として使用されていたらしく、甕の口縁部片と共に甕の体部内に落ち込んでいた。なお、遺存した甕内には、わずかな骨片が検出されたが、火葬骨であるのか、小児遺体を埋葬したものかは不明である。

甕骨器に転用された土師器甕32は口縁径約23cm、推定器高約35cm程の長胴形のもので、口縁径が体部最大径を上まわる。頸部は逆「コ」の字状を呈し、口縁端部は上方につまみ上げるように拡張されている。体部外面はハケ調整、体部内面には粘土帯の接合痕を残すが上半部にはハケ目調整を施す。赤褐色あるいは褐色を呈し、一部に黒斑が認められる。胎土は石英を主体とする砂粒や結晶片岩片を多量に含む粗雑なもので、硬質に焼成されている。

土師器高杯31は口縁端部を丸く納め、わずかに上方に屈曲させたもので、外面の調整はハケ目、ヘラケズリ、ヘラミガキの順におこなわれている。内面は器面の磨耗が著しく調整手法や暗文の状態は不明である。淡褐色を呈し、胎土は細かい石英粒子をわずかに含むが緻密で硬質に焼成されている。

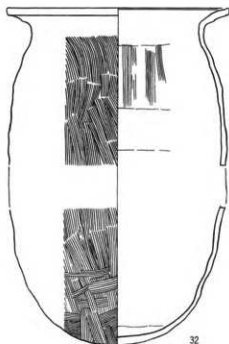
高杯・長胴形の甕は平城宮Ⅱ~Ⅲ³¹⁰⁶様式に併行するものと考えられ、甕・高杯とも口縁端部の形



第59図 SX-1 実測図



31



32

第60図 SX-1 出土遺物

状は、この時期の和歌山県出土土器の特徴を備えたものといえる。ただし、甕の内面につけられた縦方向のハケ目はあまり類例をみない手法である。

SX-1は鳴滝第二号墳の石室が破壊された後埋納されたと考えられている蔵骨器と、ほぼ時期を同じくして営まれた古墓である。この両者は鳴滝古墳群の築造終了後、なおこの地を墓域として利用した証であり、一つの古墳群の終焉の過程を明らかにする重要な資料として評価しうるものである。

4. 須恵器 第58図 P L 35

I-16, J-15区の攪乱土層から8世紀前後の須恵器片を検出した。蓋33~36は扁平な天井部で口縁端部が下方に屈曲するもので、陶器IV型式-1段階に併行するものと考えられる。高杯37, 杯38・39も同じ時期のものと思われる。39の外底面には平行線状のヘラ記号がみられる。いずれも色調は青灰色乃至は灰色を呈し、胎土中に細かい石英粒子、黒色還元粒子を含み、硬質に焼成されている。第10号古墳検出の須恵器と型式を同じくし、第10号古墳の周辺の攪乱土層より検出されているので、須恵器33~37はおそらく第10号古墳の遺物の一部が周辺に散乱したものである。

5. 中世の遺構と遺物

SD-05 第7・20・58・61図 P L 13-4, P L 35

発掘区の南端、E・F-15区で検出された溝状の遺構。標高23.5m程のところにて等高線に沿って東西に堀削されている。幅約1.1m、深さ約25cm

を測り、長さ約7mにわたって検出された。中世遺物を確実に含む唯一の遺構である。

SD-05覆土から検出した瓦器碗(第58図-40 P L 34)は、口縁径15.1cm、器高4.3cmを測り、磨耗著しく内面の暗文などは不明であるが、器高の減少による法量の縮少、高台の歪少化のみられるもので13世紀後半期に比定されるものである。

その他B地点では、第2A層及び第3A層から少量ではあるが瓦器小皿41, 瓦器鉢42, 土師器

羽釜43, 常滑焼44等の中世土器(第58図 P L 35)と鉄鎌(第60図-45 P L 35)を検出している。

土師器羽釜は下彫れの体部に長さ6mm程の鈎がつく。口縁部は「く」の字状に外反し、口縁端部は内上方に折り曲げられている。SD-05検出瓦器碗の時期に伴う土師器羽釜に比べて、やや鈎が長いという古相を示すものである。鉄鎌は先端部が「Y」字状になる所謂有茎股式のもので、莖被部と茎部の境に算盤玉状の突起をもつ。茎の一部を欠損しているが推定長約20cmを測る大型のものである。有茎雁股式の鉄鎌は古墳時代の遺物にも認められるが、本例の鉄鎌とは莖被部と茎部の境にある突起の形状が異なっている。本例のような突起の形状は、中世以降の鉄鎌に類例の求められるものである。

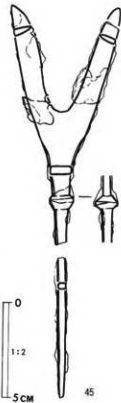
6. 時期不明の遺構 第7図 P L 3

以上の遺構以外にB地点では、層位、検出遺物からの所見が得られず年代を決定し得ない遺構が幾つか検出されている。

SD-03はJ-7-16区にかけて検出された溝状の遺構で、発掘区の東端を断続的ながら南北に縦断するように長さ約35.5mにわたって検出されている。幅約30cm、深さ約10cmを測る。第4層上面で検出され覆土には第3A層が堆積していた。

SK-03 G-12・13区で検出された長円形の土坑状遺構である。長さ約3m、幅約1.85m、深さ約20cmを測り、底面には径約25~40cm、深さ約15cmの円形の小ピットが計8個掘削されている。炭粒をわずかに含む暗黒褐色土を覆土に持ち、覆土の直上には格子叩き目を持つ土師器91が検出された。建物群建築以前の遺構と推測されるが、それ以上のことは不明である。

SK-05 E・F-6区で検出された不整形の土坑状遺構である。長さ約2.90m、最大幅約2.35m、最深部の深さ約0.95mを測る。SB-05柱穴4-2を破壊している。



第60図 鉄鎌

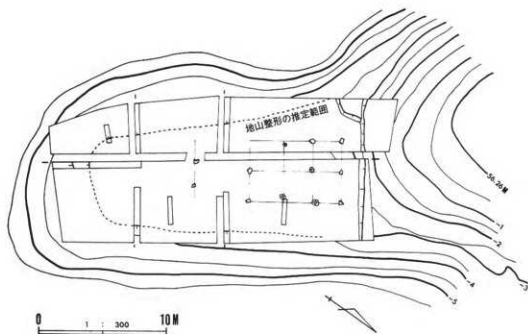
第7節 A地点検出の礎石建物跡と遺物 第62～65図 P L 16・35

第1次調査の結果、地山整形により造り出された平坦部上に、小規模ながら中世遺物を伴う礎石建物の存在を確認したので、その全容を知るべく第2次調査が実施された。

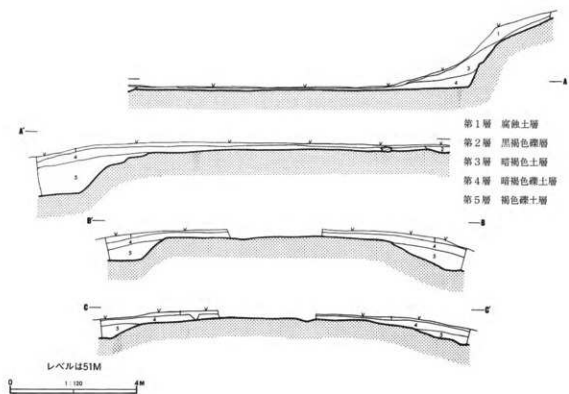
A地点で検出された遺構は、第7号古墳の所在する地点から、南東に派生する尾根の先端部に建てられた礎石建物跡である。尾根の基部側を高さ約80cmばかりカットして、南北約21m、東西約7～11m程の平坦面を造り出している。平坦部の標高は、およそ52.4m程である。

地山の整形範囲については、尾根の南端部と、尾根の長軸に直交する方向に計六ヶ所設定した幅約50cmの小トレンチによって確認した。土層の堆積は、平坦部整地後、第4層暗褐色礫土層、第3層暗褐色土層の順で各土層が堆積しており、次いで第1層表土層が全面を覆っている(第63図)。尾根の先端、および両側で岩盤上に堆積の認められる第5層褐色礫土層は、平坦部整地の際に削平した土を盛ったものと考えられる。その場合、盛土された第4層の上面を、利用可能な平坦面の一部に含めることもでき、削平、盛土の二工程で造り出された平坦面は、南北約23m、東西約9～11m程に考えられることができる。なお、第2層黒褐色礫土層は、抜根等によって攪乱された土層である。

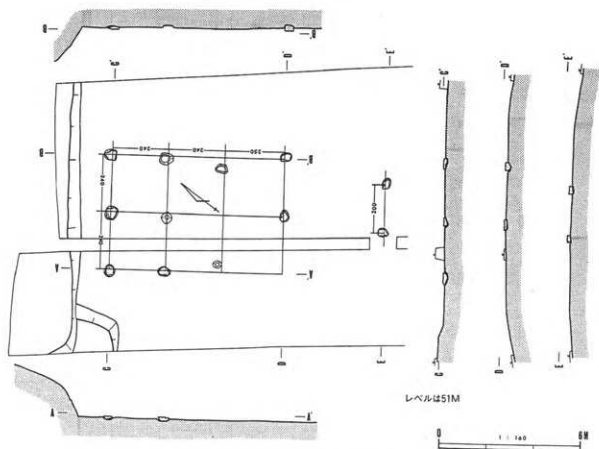
平坦面上には砂岩を使用した礎石が合計8個、他に礎石の掘り方と思われる小ピット計4が検出されている。建物跡を復元すれば、東西2間、南北3間の規模で、柱間寸法は約2.4～2.5mを測る総柱構造の建物が、平坦部の北側に建てられている。建物の主軸方位は、N-34°-Wに置く。また、この建物の南側約4.3mのところ、約2mの間隔で東西に並ぶ礎石2個が検出されているので、もう一棟、別の建物が存在した可能性が高い(第64図)。



第62図 A地点検出遺構



第63図 A地点土層図



第64図 A地点検出礎石建物跡

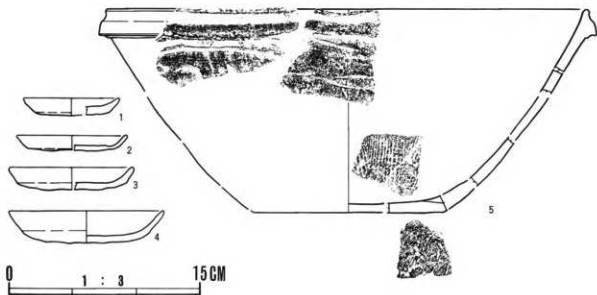
検出遺物（第66図・P L35-1~5）は、尾根のカット部近くに堆積した第4層及び表土層中より検出されたものである。

土師器皿1~4 底部外面は未調整で指頭圧痕を残し、口縁部をヨコナデ調整する手法のもので4個体以上検出されている。色調は淡黄褐色を呈し、胎土中に石英粒、赤色酸化粒子を含むが、緻密な胎土で、比較的硬質に焼成されている。1~4は口縁径75~122cm、器高0.7~2.6cmの法量範囲にあるが、大4と小1~3のセット関係にあるようである。

5は推定口縁径約38cmを測る瓦質のスリ鉢で、底部から口縁部の外面をヘラケズリし、内面にクシ状の工具でスリ目をつけている。口縁部は外下方に拡張され、断面が三角形に肥厚する。そして、肥厚させた面を強くナデつけ、口縁端部は丸くおさめている。黒色化不十分で、内外面とも赤褐色を示す部分が多い。胎土中には石英粒を多く含み、ザラついた感じがし、焼成も軟質である。

上記のA地点検出遺物は瓦器腕消滅期以降のものと考えられ、他には何んら遺物の検出を見ないことから、礎石建物も当該時期の所産と考えることができる。近年、和歌山県下でも中世末期の考古資料の集積が進んでいるが、未だ精緻な土器編年を確立するに至っていない。しかし、あえてA地点検出の遺物の年代を推測するならば、瓦質スリ鉢に注目することができる。

瓦質スリ鉢は、備前焼などの硬質陶器製品に対する廉価な補充物として使用されており、形態変化も備前焼スリ鉢の変化に対応するものと考えられる。そうすればA地点検出の瓦質スリ鉢の口縁部の形状は、備前焼IV期のスリ鉢に極めて近似している。一般的に備前焼IV期の製品は15世紀から16世紀にかけての遺物とされているが、近年の県下の調査例では備前焼IV期の製品は16世紀以前の時期に多く認められることが確められている。以上の点からA地点検出遺物の年代は凡そ15世紀代において大過ないものと考えられる。



第65図 A地点出土遺物

註1) ここでいう初期須恵器とは、陶器編年Ⅰ型式3段階以前の定型化されていない段階の須恵器をさし、「陶質土器」と称される移入品をも含む概念とする。何故なら陶器窯跡群の最古の型式であるTK-73、ON-22、TG-22などの各窯出土品には、彼地での生産によるものと形態・技法を同じくするものがあり、それらが消費遺跡で出土した場合、移入品であるか国産品であるかの識別は考古学的な所見だけでは実質的には困難だからである。

近年香川県宮山窯跡（「瀬戸内海歴史民俗資料館年報」1982年）、同県三谷三郎池窯跡（松本敏三氏の好意で実現。）愛知県東山111号窯（「猿投窯成初期の様相」『名古屋大学文学部研究論集LXXXV 1史学29』1983年）など、各地で陶器古窯跡群とは技術的な系譜を逸えた初期須恵器の窯跡の発見があいついでおり、なおさら消費遺跡出土の初期須恵器の彼地の識別を困難にしている。この識別は最終的には自然科学的手法に依らねばならないが、須恵器胎土の蛍光X線分析、放射化分析もようやく系統的な研究の端緒についたばかりで、完成された分析法として社会的認知を受けるには、なおいくばくかの時間を要すると思われる。

註2) 現状では顕著な地盤の整形が認められないSB-01~05についても、建物一棟毎の柱穴底のレベルを比べてみると、比高差20~60cmで南の建物にゆくに從って階段状に低くなっている（第7図）。往時はSB-01~05についても階段状に地盤を整形していたのかもしれない。

註3) 第IV章参照

註4) 7棟の建物の柱がごとごとく抜き取られていることを考慮すれば、黒灰色系土層に含まれている多量の炭・灰は建物廃絶時の廃材処理に伴い生成したものと理解できる。SB-06検出面の焼土面も火災により生じたには規模が小さ過ぎる。

註5) 雨水・地下水が、柱材と周辺の柱穴埋土とのわずかな隙間に浸み込んでゆき、水分に溶け込んだ微細な土粒子が堆積したり、柱材がわずかでも腐蝕することによって生じたものと思われる。木棺直葬墓の土層断面にあらわれる現象と同じものであろう。

註6) 近畿大学付属高校造成工事にともない、大池の水を排水した際に満水時には水面下に没している部分が高さ約3mの切り立った崖面となっており、崖面には礫層が露呈していた。

註7) 註1)に同じ。

註8) 器壁の一部を寄せあつめて突帯をつくり出したものをさす。中型甕B類に典型的な内側から押し出すようにして器壁の一部を突出させた後、突帯を形成するものと、突帯の上下どちらか一方か、あるいは上下両方の器表面の粘土を寄せあつめて突帯を形成する場合がある。上下両方の粘土を狭い範囲でヨコナデあるいは回転ナデを使ってあつめた場合、突帯の上下には凹線が巡ることとなり、その結果、相対的效果によって突帯が強調されることとなる。この手法の場合突帯が本来の器壁よりもあまり突出しないこともあり、その場合は技法的には削り出し突帯と相似するものともいえる。ここでは器面を明らかにヘラ状工具あるいはその他の鋭利な工具で削った痕跡が認められない場合は、ヒネり出し突帯と扱ったが、仮りに鋭利な工具を使用した後にナデ調整を加えることがあったとすれば実質的な区分は不能であらう。

註9) 赤色酸化粒子、所謂クサリ礫が還元焙焼成により還元したものではないかと思う。前に一度、和歌山県上富安窯跡出土の須恵器に含まれていた黒色粒子の大きなものを、当時奈良教育大学大学院に在学していた丸尾氏に蛍光X線分析を依頼したことがあり、鉄分を主成分とする結果を得ている。また、土師器に含まれているクサリ礫がヨコナデにより、尾を引いたように流れているのと同様に、須恵器のヘラケズリ部や回転ナデ部分には、尾を引いた黒色粒子が僅認められる。

- 註10) 実測図を基に厚さ1cmの円板の集積として計算した。円板の直径は、器高1cmあたりの平均値を割り出し測定した。測定誤差を知るため別人が同じ方法で計算したところ、1の場合約2%の誤差を生じた。最近ではプランメーターとマイクロコンピュータを組み合わせた便利なものがまわっている。可能なむきは利用すると良いだろう。
- 註11) 器壁自身の体積は註9)と同じ方法で求めた器体の体積から、註7)で求めた容積を減じたものである。比重測定は破片量を変え三度測定し、その平均値を求めた。
- 註12) 原体の凸部、すなわち器面には凹部として印される条線一本の最大幅である。なるべくナデ調整などで変化を受けていない部分を測定した。
- 註13) 器体に印された凹部の1cmあたりの数である。凹部の中心から次の凹部の中心までを2条と数える。なぜなら凹部の中心部以外は後のナデ調整などで変化を生じやすいからである。また1cmあたりの数値にしたのは、当遺跡出土の須恵器のほとんどは丁重なナデ調整を受けており叩き目を認めうる範囲はわずかだからである。それに叩き板が同じ方向で重複して叩かれている場合に、重複していない部分を測定するには1cm程の範囲で測定するのが適当かと思われた。
- 註14) 間隔が不揃いなる場合があり、先端がハケ状になった工具と判断した。カキ目としているのは、板状の工具の水口側を使用することによってついた木理条痕と考えられるものである。
- 註15) 桶見遺跡の報告書でも、この種の剝離には注意が払われ、1例について報告されている。当遺跡出土品の場合、この剝離は大型甕についてのみ認められ、剝離の状態は大型甕3の実例との比較により加撃によるものでないことは明らかである。そしてその多くは内面に水平な帯状のものとしてある。正しくは、実験によって証明せねばならないが、おそらく剝離帯生成の原因は、器体に入れた液体が器壁に浸透し凍結することにあると思われる。丁度、屋根瓦が凍結によって剝離するのと同じ現象である。胎土の質、液体の浸透の具合、温度変化、その時の内容物の量など様々な条件が一致するとき偶然生成するものであろうが、そうすると大型甕の内容物は凍結する液体、すなわち水であった可能性が高いものと考えられる。なお、剝離が大型甕の底部内面に認められる例(P L25-2)もある。
- 註16) 註10)・註11)と同じ方法に依る。
- 註17) 大型甕と同じ形態の中型品をA類と設定しておくためである。
- 註18) 「桶見遺跡の調査」「和歌山市における古墳文化」和歌山市教育委員会1972年 頁123第102図
- 註19) 角閃石かもしれない。そうだとすれば陶質土器の可能性が高い。金海貝塚採集の陶質土器に角閃石を認める例がある。
- 註20) 初期須恵器、とくに陶質土器の公算の強い壺の内面に自然軸のかかっている例が少なからずある。また、天井部の中心から数cm程の範囲が焼成不良になっている例もあり、おそらく焼成時に蓋は逆転されて置かれていたことが多いと思われる。
- 註21) 陶邑古窯跡群の各地区、各窯で統一的形状の須恵器が生産される段階。陶邑編年ではI型式3段階として設定されている。中村浩「和泉陶邑窯の研究」柏書房 1981年
- 註22) 辻川洋一、坂口昌広氏らの好意で実見した。
- 註23) 「鳴滝遺跡発掘調査概報」和歌山県教育委員会 1983年
- 註24) 金基雄「伽耶の古墳」学生社 1978年
- 註25) 註17) 文献と同じ。頁137 第117図
- 註26) 概要報告時には壺体の付着した「安定台」が二個あると思われていたが、その後の整理作業の結果、

別の断片を介して接合することが判明した。また、大型甕の底部片が接合したことによって、この一種の窯道具の出土を根拠にした大型甕国産説も根拠を失うこととなった。国産・移入の問題に関しては別角度からのより慎重な検討が必要であろう。

註27) 格子叩き目、平行叩き目、縄縻文をもつ朝鮮半島様式の土師器の総称とするが、古墳時代中期に比定できる土師質の甕・平底鉢などの器種には口縁端部を上下に拡張した逆「コ」の字状を呈する口縁部が多い。陶器をも含む韓式系土器という概念では初期須恵器の概念規定と矛盾する。

註28) 器面を黒色処理し、ヘラミガキを施し光沢を与える手法は、年代が隔たるが朝鮮半島の無文土器の段階に多く認められ、その技術的系譜は中国漢代の黒陶に求められている。今のところ、黒色磨研土器の技術的系譜が朝鮮半島で陶質土器の段階まで継承された証拠はないが、本例が韓式系土器の特徴的な器形を備えている以上、その可能性はないとはいえない。なお、ヘラミガキを欠くが器面の両面を黒色処理した牛角把手付きの壺形土器が和歌山市音浦遺跡で出土している。

註29) 鳴滝1～5号墳については、昭和40・41年に調査され『和歌山県文化財学術調査報告』第二冊 1967年 に報告されている。6・7号墳については昭和47年に調査され本報告に付編として報告されている。8・9号墳については昭和50・51年に調査されている。

註30) 広い視野で当地域を見るならば、近隣に所在する雨ヶ谷古墳群・晒山古墳群を含めて、一つの古墳群を構成しているとみるのがより妥当かと考える。しかし、本報告では和歌山県教育委員会発行の『埋蔵文化財遺跡分布地図』に従い、鳴滝古墳群の中で扱う。

註31) 『飛鳥藤原宮発掘調査報告Ⅱ』奈良国立文化財研究所 1978年 によればb手法に相当する。

註32) 京都・大阪・奈良・兵庫など各地で、群構造の流れとして捉えられる終末期の古墳が相次いで調査されており、様々な検討がなされている。

註33) 和歌山県下に見られる横穴式石室の規模は、6世紀段階に構築された支室では、奥行き3m、幅2m前後に集中するのに対し、7世紀段階では奥行き2m、幅1.5m前後に縮少する過程を辿ることができる。

註34) 註31)の文献と同じ。

註35) 『陶邑』Ⅲ 大阪府文化財センター1978年 による。

註36) 『平城宮発掘調査報告Ⅶ』奈良国立文化財研究所 1978年

註37) 『和歌山県文化財学術調査報告書 第二冊』和歌山県教育委員会 1967年

註38) 註35)と同じ。

註39) 大橋康二『中世播鉢考(2)』『考古学ジャーナル』117 ニューサイエンス社 1980に土器質播鉢生産の消長として論じられている。和歌山県下では、備前焼Ⅲ期のスリ鉢に類似した口縁形態をもつ瓦質スリ鉢が、備前焼スリ鉢の模倣形態の古い例として認められる。

註40) 間壁忠彦・間壁霞子『備前焼研究ノート(1)』『倉敷考古館研究集報Ⅰ』1966年 同『(2)』『2』1967年 同『(3)』『(5)』1968年

註41) 昭和57年、高野山霊宝館収蔵庫建設にともなう発掘調査で、大永元年(1521)年大火時のものと思われる焼土層が検出され、焼土層の下層の整地層から備前焼Ⅳ期のスリ鉢が多く出土している。

第IV章 考 察

第1節 掘立柱建物群に伴う遺物の検討

第Ⅲ章第4節で掘立柱建物群に伴う遺物について観察してきた。ここでは、その内もっとも出土量の豊富であった初期須恵器大型甕と、その他若干の特徴的な遺物について、その形態、技法・分布状況に検討を加えてゆきたい。

1. 初期須恵器

大型甕

形態 大きく外反する口縁部と、その口縁端部と直下につけられた一条の突帯、それに肩部の双方に付く乳状の突起を形態上の特徴とする。同じ特徴をもつ大型甕は、和歌山市楠見遺跡鳴滝^{註(1)}第2号墳封土内出土土器、それに和歌山市鳴神・音浦遺跡^{註(2)}の出土品^{註(3)}（第71図2・3）に認められる。口縁部の突帯を欠いた類似品は東大阪市池島遺跡^{註(4)}から出土しており、また、本書でいう甕B類の肩部に一對の突起の付いた例は岡山県押入西一号墳出土品^{註(5)}にみられるが、今のところ日本国内では紀ノ川下流域の四遺跡に限定された極めて特殊な遺物と言わざるを得ない。

一方、朝鮮半島の遺跡では、大型・中型のものを含めれば類似した形態の甕は、釜山近郊の華明洞古墳群^{註(6)}、福泉洞古墳群^{註(7)}を始め、大邱不老洞甲号・乙号墳、慶山慈仁面北四洞第三号墳、漆谷仁同面黃桑洞第一号墳、同若木古墳、同鳩岩洞古墳、昌寧桂南里第一号・四号墳、昌寧校洞第八号墳などで出土しており、主に伽倻地域に多くの類例を認めることができる。

以上のような、類例の分布範囲をみれば、註(1)の報告者が楠見遺跡出土の大型甕、その他を「陶質土器」と呼び、朝鮮半島よりの将来品の可能性が強いものと考えたのは当然であった。しかし近年の初期須恵器地方窯の発見事例^{註(8)}の増加や、第Ⅶ章の自然科学的分析の結果からすればなお検討の余地はあろう^{註(9)}。

成形技法 大型甕は完形に復せる個体がほとんどなく不明な点も残すが、その主たる成形の工程は粘土紐を巻き上げ、あるいは輪積みにし、叩き板で叩きしめながら成形する叩き成形技法に依っている。

叩き目の条線方向が交錯する部分は底部付近と肩部の二ヶ所に認められる。肩部については不明であるが、底部と体部の接合部、頸部と口縁部の接合部については、それぞれの接合面を叩き板で長く薄く仕上げた後、底部と体部の接合の場合は底部側を外に、頸部と口縁部の場合は口縁部側を外にして接合面を合せる方法がとられていることが幾例か確認された^{註(10)}。つまり、大型甕の成形は底部、体部、肩部、口縁部の四ヶ所に分けて分割成形され接合されたものといえる^{註(11)}。その際、一定の指尺の使用があったことが想定されるが資料の遺存度と数量の制約で検証するには至っていない^{註(12)}。

また、口縁部の突帯や口縁端部の成形にはロクロの回転力を使用した所謂ミズビキ成形が採用

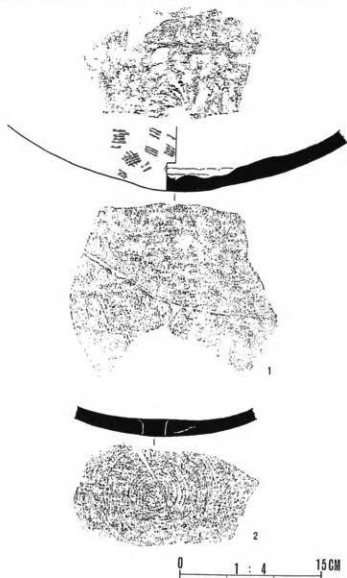
されていることも確認することができたが、分割成形こそが、本例のような大型品にミズビキ成形を可能にしたものといえることができるであろう。

特殊な底部の成形技法 大型甕の底部の成形技法に特殊な技法が採用されていることが確認された。大型甕では3例が確認されたが、大型壺54にも同種の技法が認められているので併せて検討することにする。特殊な底部の成形技法の実例は以下である。

A例 大型壺54 第40図 P L 28-54 d 尖り底となった底部の内面に直径約7cmの、上からみて右廻りの隆起したシボリ目状のものがあり、シボリ目状の中心には径2mm、深さ1cm程の何か尖ったもので刺突したような痕跡が認められる。そして以下の点が観察できる。イ、シボリ目状のものを中心にして、径約8cmの円板状に底部が剝離している。ロ、円板状に剝離した部分の外側の内壁は、凹凸が著しく器壁の厚みを減じている。

B例 第66図1 P L 27-1 大型甕の底部片。内面に径8cm程の上からみて右廻りの隆起したシボリ目状のものがあり、以下の点が観察される。イ、シボリ目状の部分が外面にやや突出加減である。ロ、シボリ目状の外側の内壁は、凹凸が著しく器壁の厚みを減じている。ハ、外面にはナデ調整を加えて平滑に仕上げているが、微かに残る平行叩き目は外面の突出加減の部分を取り囲むように痕跡を残している。ニ、ダイヤモンドカッターでの切断面を観察すると、胎土中の細かい気胞の流れがシボリ目状の隆起に沿って内上方に細長く流れ、ついで右下りに外方に屈曲して流れているのが観察できる。

C例 P L 27-2 大型甕の底部片。外面の状態はよくわからないが、内面に径5cm程の、上から見て右廻りのシボリ目状のものがあり、シボリ目状の部分の外側の内壁は凹凸が著しく



第66図 大型甕底部の成形技法

器壁の厚みを減じている。

D例 第66図 PL26-2 大型甕の底部片。径約2.5cmの栓状に粘土を充填したもので、次の二点が観察できる。イ、内面はナデ調整で平滑。ロ、外面は粘土の充填部を中心にして回転ナデ調整を加えている。

以上のように、隆起したシボリ目状のものがつくA～C例と栓状に粘土を充填したD類の二種類の特殊な底部の成形技法が確認された。

A～C例については、A例イの観察結果からするとシボリ目状のものは粘土を充填後補した可能性もあるが、B例二の断面観察からすれば器壁をシボリながら外方へ引き出した結果、生じたものである可能性の方が高いと思われる。シボリ目状の外側の器壁が薄く凹凸が著しいのは、器壁を薄くのぼしながら中心部にまとめ上げていった結果であり、B例ハで観察された叩き目の範囲もそのことを示すものといえる。A例のシボリ目状の中心にみられる刺突痕のようなものも、器壁をまとめ上げた際の器壁の中心部の隙間と考えられる。シボリ目状の部分が隆起しているのは、シボリの作業が完了後、外面の再成形、調整をおこない器体を正立させたりした結果、外方よりの圧力が加わったせい、あるいは「シボリ込み」の最終段階で内方に力が加えられたためであろう。甕あるいは壺の底部内面に、このようなシボリ目状のものがついた報告例である金海府院洞C地区出土灰青色土器^{III34}、釜山堂甘洞古墳群26号墳周辺出土遺物^{III35}、香川県三谷三郎池窯跡出土例をみれば、金海府院洞例^{III36}、三谷三郎池窯跡例は径5～8cm程の突出した小さな平底状の底部をなしているが、堂甘洞26号墳例はシボリ目部分だけが突出した尖底気味の丸底となっておりB例と近似している。そして、いずれも内面のシボリ面部分は凹面となっている。前二者の底部をヘラケズリすれば後者の底部と同じ形態になろうし、内面が凹面をなすのは外方からの圧力が加わる以前の姿といえよう。

A～C例のシボリ目がすべて上からみて右廻りになっていることからすれば、外面では左廻りに力を加えて粘土をシボったものといえる。両手で錐を揉むようにして力を加えたのかも知れない。

次にD例については、底部の中心の円孔に栓状の粘土を後補したことが断面観察で認められる。そして、外面の回転ナデ調整時には底を上にした器体がロクロ上に置かれていたことは明らかといえよう。A～C例、D例の特殊な底部成形の技法に共通する点は、底部の成形の最終近い段階で器壁を「シボリ込む」か、粘土を充填するかして底部の中心に開口していた部分を閉じていることにある。A～C例のその作業には器体が到立状態であることが要求される。D例については栓状の粘土の充填には器体が正立状態でも可能であるが、外面の回転ナデ調整時には器体が倒立されている必要があろう。いずれにしてもA～D例にみられた底部成形の作業工程には、最低一度は器体が到立状態になる場面があったといえる。

ところで以上のような特殊な底部の成形技法が採用されたのは、底部の丸底化達成のためであったと考えられる。平底状態の底部を「突き出し」ないしは「叩き出し」によって丸底化するに

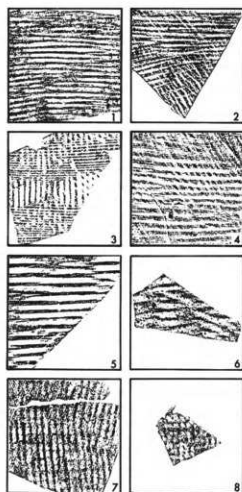
は、器壁の伸長による厚みの減少分を考慮してあらかじめ分厚い底部を用意しておかねばならず、本例のような大型品の場合には、粘土がある程度乾燥して堅くなった段階で、分厚い底部を「突き出し」あるいは「叩き出し」によって再成形するのは現実的な方法とはいえないであろう。おそらくは、円筒形に作られた部分に「輪積み」ないしは「捲き上げ」を続けながら徐々に底部を丸底化してゆき、最終的に残った開口部を「シボリ込み」や「充墳」によって閉じたものと考えられる。D例の小さな円孔については、乾燥、焼成時の収縮率を考慮すれば、最終的に指が幾本か入る大きさが残ったものといえるし、B例ハで観察した叩き目の状態も「シボリ込み」直前まで器体が叩きしめられていたことを示すものといえる。

焼成後の推定重量が65kgにも達する器体を焼成前に、口縁部を下にして倒立させることが可能とは思えず、上述した底部丸底化達成のための工程も底部だけの成形時に完了していたとみるのが自然であろう。つまり、この特殊な技法も分割成形と不可分のものといえることができる。

大型甕・壺の底部に認められた特殊な二種類の技法が、当遺跡出土の大型品すべてに採用されていたかどうかは不明である。しかし、底部の中心部が遺存する例は多くなく、D例のように両面とも完全に調整されている場合には、剝離状態が余程好都合なものでなければこのような技法を確認し得ないであろうから、その可能性は大といえる。そして、今のところ日本国内でこうした特殊な技法による生産が確認できるのは先に挙げた香川県三谷三郎池遺跡出土例だけである。

叩き目文様 大型甕外面の叩き目文様はすべて平行条線のもので、そのうち擬格子状を呈するものは一例あるにすぎない。鳴滝遺跡出土のすべての初期須恵器叩き目文様についても同じで、平行条線以外の叩き目文様は認められないし、擬格子状を呈する平行叩き目も一例が追加されるだけである（第67図）。

平行条線の幅については出土したすべての初期須恵器片から測定可能な断片1661片を抽出して、叩き板原体の凸部の幅、つまり器体に印された凹部条線1本の幅を測定した結果、1～2mmまでの細かいものが96.5%を占め、2～3mmのものは3.2%、3mm以上の太いものは0.3%という比率を得た。3mm以上のものには小型品が多いように思えるが、3mm以上の叩き目をもつ断片の寡少性からみれば顕著な傾向と見做せるものは疑問である。いずれにせよ当遺跡出土の初期須恵



1, 2. 平行叩き目(1~2mm) 5, 6. 平行叩き目(3mm以上)
3, 4. 平行叩き目(2~3mm) 7, 8. 擬格子状を呈する平行叩き目

第67図 須恵器外面の叩き目文様集成

器は大型甕も含めて、叩き板原体の凸部幅が2mm未満の細かい平行条線の叩き目が主体といえよう。

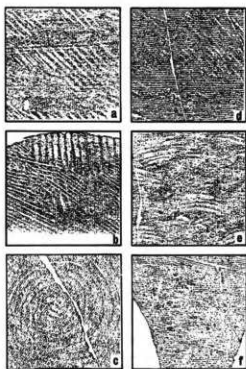
次に平行叩き目の条線の方向についてみれば、分割成形された各部分の接合箇所を除外することにより、叩き目条線の主たる方向を確認することができた16例の大型甕のうち、平行条線が水平に対して45°以上の傾きをもつ縦位方向をとるものは3例で、そのうち1例は擬格子状の叩き目をもつ。大型甕以外の器種についても同様で叩き目条線の方向を確認できた8例中、縦位方向を主とするものは2例にすぎず、当遺跡出土の初期須恵器は横位の平行叩き目を主体とするものといえる。

水平に近いような横位の平行叩き目のつく初期須恵器の出土例は、県下にあつては当遺跡の他、楠見遺跡出土遺物の多くと、鳴神・音浦遺跡、鳴滝1・2号墳封土内出土土器の一部に認めることができるが、今のところ陶器窯出土品には確認されていないし、他に例を求めてもほとんど知ることができない。叩き目条線の縦位、横位の違いは叩き板原体の主軸に対する刻み目方向の差ともいえるが、国内における初期須恵器のこのような叩き目方向の状況からいえば、紀ノ川下流域の遺跡に多く認められる横位の平行叩き目は顕著な技法上の特徴といえよう。

調整技法 大型甕の器面調整法として回転ナデ調整が口縁端部のみならず、底部に施されている例のあることはすでにみてきたとおりである。その他、大型甕の体部外面にはナデ調整、ハケ調整、回転力を利用したカキ目調整など様々な調整手法が採用されているが、それらは装飾的効果

を意図したのではなく、いずれも基本的には外面の平行叩き目を消すことを指向している。陶器窯での初期須恵器・大型甕体部外面の調整については今一つ明らかではないが、河内野中古墳、長野県更埴市森将軍塚古墳、福岡県甘木市古寺墳墓群D-6号墓出土品などに本例のような叩き目を消し去る調整が認められるし、朝鮮半島での出土品についてはほとんどがそうであるといっても過言でないものといえる。つまり、本例にみられる大型甕外面の叩き目を消去する調整は、むしろ初期須恵器にあつては通有のものともいえよう。

体部内面の調整には、スリ消し状のナデ調整を施すものとハケ調整を加えた後、ナデ調整を加えた二種類の調整法が認められる。内面の調整も当て具痕を完全に消すことを指向するが、前者の場合には肩部の屈曲部など部分的には同じ円文を微かに残すのを常とするが、後者の場合には内面の当て具痕跡すら残さない。大型甕1のような例も内面の調整は、おそらく後者に



a. 外面のナデ d. 外面のカキ目
b. 外面のハケ目 e. 内面のスリ消し状ナデ
c. 外面の回転ナデ f. 内面のハケ目とナデ

第68図 大型甕の調整法

属するものと思われる。

内面にスリ消し状のナデ調整を加えるのは陶邑窯でも初期の段階では通有の調整法であるし、ハケ調整あるいはカキ目調整とナデ調整を併用する丁寧な調整も、陶邑窯TG-22号窯出土の甕片註23など小数例には認められるものである。また先述した三谷三郎池窯出土品、森將軍塚出土品にも同様の手法が認められ、普遍的なものではないにせよ古式の調整法とみて誤りはないものといえよう。



第69図 布の圧痕

なお、当遺跡出土大型甕の体部片に1例だけであるが細かい織り目のガーゼ状の布目圧痕を残すものがあり、ナデ調整に際しては布が使用されたことが考えられる。註24

型式差 当遺跡出土大型甕は口縁端部を丸くおさめ、その直下に一条の凸帯を巡らせている。その限りでは一つの型式的な斉性を有しているわけであるが、先述した如く口縁端部の形態はその突帯の製作技法の相異と密接に結びついたa～f類の6種に細分可能である。また、叩き目の条線の方向、底部の成形技法、頸部の接合法、体部内面の調整法には各々二種類の手法があり、体部外面の調整も大きくは回転力使用の調整、使用しない調整の二種に大別でき、ナデ、カキ目、ハケ等、使用される原体の相異でさらに何種類かの手法に分類し得る。

完形に復せる個体が少なく、口縁端部の6種の形態が頸部以下の手法の違いと如何に関連しているのかは不明であるが、ともかく当遺跡出土の大型甕は一種の手法で製作されていないことは事実である。同じような口縁部のバリエーションは楠見遺跡の出土品にも認められ、細分可能な6種の口縁部形態が型式差、時期差あるいは生産地の違いを内包するものかどうかが問題となる。残念なことに当遺跡や楠見遺跡の出土品には編年上の指標となるべき蓋杯の出土量が少なく明瞭さを欠くが、少なくとも当遺跡出土の他の器種には積極的に型式差を認めるものはない。それに、本例のような特徴的な形態の甕は日本では非常に限られた地域でしか出土しないことや、当遺跡の掘立柱建物群が一時期のものであったことを勘案すれば、当遺跡出土の初期須恵器に幾つかの型式を認めなければならないほどの長時間の年代を与える事はできないと思われる。

なお朝鮮半島の出土事例を見れば、口縁端部がわずかに角張り気味で小さなヒネリ出し突帯を巡らせた本書でいうd類が新相の要素をもつ可能性もあるが、これについては彼我の一層の資料の集積をまって改めて検討したい。とりあえずは当遺跡出土の初期須恵器は1つの型式の枠内に留めておくのが妥当かと考えられる。生産地の違いについては胎土分析等の別角度からの検討を要しよう。

大型甕の口縁端部の諸形態 諸手法の相異も陶邑窯I型式1段階の生産がそうであったように「一定の形、あるいは器形の方向づけをもってはいるが、窯での各焼成床面毎に大きく、その形、手法が変化する」註25段階の所産というべきものであろう。当遺跡の大型甕の生産地が何ヶ所にわたるかは不明であるが、複数以上の工人が関与していたことは疑いない事実である。そして彼らは一つの強い規範、すなわち口縁端部の直下に突帯を巡らせ、肩部の二ヶ所に乳状の突起をつける

という共通の観念で支配されていたのである。^{註27}

その他の器種 大型甕以外の器種については個体数も少なく遺存度も良好ではない。したがって得られた所見も多くはない。ここでは特徴ある形態を示す中型甕B類と高杯形器台について若干触れておくことにする。

中型甕B類

直線的に外上方に伸びる口縁部の中程に一条の鋭いヒネリ出し突帯を巡らせ、口縁端部を大きく上下に拡張することを外形の特徴とする。当遺跡出土例では体部を欠くが、楠見遺跡出土例には球形の体部がつく。同じ形態の甕の出土例は県内では他に鳴神・音浦遺跡に認められる。

また、口縁端部の拡張の具合に差があるが近似した形態のものは陶邑TK-305号窯出土品に認められる。^{註28} TK-305号窯出土品の場合は土師器の器形から成立した二重口縁の壺として扱われており、^{註29} 紀ノ川下流域出土例との関連は明らかではないが、この器形の陶邑窯での生産を見る限り少なくとも本書でいう中型甕B類がTK-305号窯、すなわちI型式2段階より後出するものではないことは窮えそうである。

高杯形器台

当遺跡出土例は細片にすぎないが、類似例の楠見遺跡出土品を見れば、大型の器形で基部の太い脚部に深い鉢部がつき、口縁端部を長く水平に外折させることを特徴とする。そして当遺跡出土例の場合は斜線入鋸歯文、斜格子文、波状文で華飾されている。

形態の特徴からみた類例は和歌山県下では鳴神・音浦遺跡、橋本市東家遺跡の出土品に、県外の出土例では大阪府堂山古墳出土品に認められる。また、韓国福泉洞第10号古墳などにも多数の類品が求められる。

鳴滝・楠見遺跡出土の高杯形器台には上述のような外形上の主たる特徴に加えて、外折された口縁部の屈曲部内面に、内上方より器壁を掴み出すようにしてつくり出された突帯状のものが巡る場合がある。この突帯状のものがついた器台は上記の鳴神・音浦遺跡の他、外折された口縁部がやや短いものであるが鳴滝第1号墳封土内出土品、^{註30} 御坊市富安I遺跡出土品にみることができ^{註31}る。今のところ日本国内では類例がなく、和歌山県の数遺跡に特徴的な遺物といえよう。

2. 土師器

当遺跡出土の土師器は遺存状態が非常に悪く、資料的には不備なものといわざるを得ないが、そのなかで叩き目をもつ一群の甕形土器の存在には注意がはられる。それは81~84に見られる如く、底部以外の体部、口縁部に横位の平行叩き目をもつ一群の土器である。因みに当遺跡出土の叩き目を持つ古墳時代の土師質土器は、細片も含めると10例についての個体識別と叩き目方向の確認が可能であるが、そのうち格子叩き目、縦位の平行叩き目は各1点数えるにすぎず、縄唐文をもつものはない。初期須恵器の叩き目でみたのと同じく横位の平行叩き目を主体とするものといえる。そして、主体をなす横位の平行叩き目の土器には、81にみられるヒネリ出し突帯と回転ナデ調整、83の回転カキ目調整、84の回転ナデ調整の如く叩き目以外の手法についても初期須

恵器と共通する要素が多々認められる。また、一般の土師器に対して含まれる鉱物組成の点では変りないが、胎土には精良さが窺われるし、焼成もやや硬質であるといえる。83には黒斑がつく。

一方、その口縁部の形態についてみれば、81～83は内弯気味の短い口縁部を有し、所謂韓式系土師器の概念に含められる土器でもないし、他の「く」の字状に外弯する口縁部をもつ甕形の土師器註33とも異なったものである。特に81は口縁端部が内側にわずかに肥厚するもので、布留式甕の特徴を備えたものともいえる。また、口縁端部が内傾する面をなす83の口縁端部の形態も八尾南遺跡SE-21の出土例では布留系の土器と扱われているものであるし、84・85にみられる凹面をなす口縁端面も船橋O-IIの甕註34と共通するものとみることができる。

現状では日本における須恵器移入期前後における土師器の様相は十分明らかにされているとはいえないし、朝鮮半島で少なからず出土する布留式土器に類似した土器をどう扱うかの問題も残されている。したがって必ずしも断定はしがたいが、本項で扱った一群の特異な土器の器形には日本の伝統的な土師器に近い要素が窺われるように思える。そうだとすれば、土師器工人が須恵器製作手法を導入したのか、須恵器工人が在地の伝統的な器形の土器を製作したのか、あるいはこれらと別種の体系の土器、たとえば韓国側でいう「赤褐色軟質土器」の工人が在地的な器形の土器を製作したのかいずれかである。

一般的に言えば、土器製作という手工業の段階で体系の異なる技術を急速に採用することは困難と考えられるので、須恵器移入期にあつての前者の可能性は後二者に比べて高いとはいえない。後二者の可能性のうち、須恵器工人の関与した場合には、時期がかなり後出するが、「須恵器工人が片手間程度に土師器的器形のを須恵器の技法を用いて作り、登り窯またはその周辺で焼いた」結果、黒斑のつく軟質赤焼きの土器が生産された実例註35が報告されており、本例が同様の例である可能性はあろう。また、その次の場合には朝鮮半島での赤褐色軟質土器の蓋天井部の調整に回転カキ目調整は多用される手法であるし、金海府院洞遺跡出土の赤褐色軟質土器註36には横位の平行叩き目をもつものが少なからず認められ、これまた可能性が大といえよう。

現状では後二者の可能性のうちいずれかは決定しかねるが、いずれにしても渡来工人あるいはその末裔の所産であることは疑いなく、広義の意味では韓式系土師器の概念に含めてよいものと思われる。ただし、本項で扱った一群の土器は類例の少なさからみると、偶然に近い契機で製作された公算が強いであろう。杯底部に回転カキ目調整を施した高杯109も同じ系統の土器といえよう。

3. まとめにかえて

以上のように出土遺物に検討を加えてきた。初期須恵器大型甕の成形、調整技法について幾つかの新しい知見を得ることができたし、本項で検討の対象にした初期須恵器大型甕、高杯形器台がその形態・技法において、近年日本各地で出土事例の増加しつつある初期須恵器のなかでもきわめて個性的なものである点も明らかにし得たと思う。そして、同時にこれらの個性的な遺物の分布状況は古代の紀伊、とりわけ紀ノ川下流域を、すぐれて特徴的な地域として彩ることにもな

っている。その意味では、捕見遺跡出土遺物に与えられた「捕見式」の名称はまさに当を得たものであったといえよう。

今、日本各地で出土する初期須恵器あるいは韓式系土師器に対して、舶載、国産を問わずその直接的な原流を朝鮮半島に求める立場に立つとするならば、このような日本における個性的な初期須恵器の出土状況すなわち紀ノ川下流域の地域色は、おそらくは朝鮮半島での地域色が投影されたものと予想することができよう。特に土師質土器とも共通する横位の平行叩き目については、紀ノ川下流域と朝鮮半島の特定の地域のつながりを解明する手懸りになるものとして注意が払われ、今後の研究課題に設定したいと考える。

第2節 鳴滝遺跡出土初期須恵器の器種構成

鳴滝遺跡では容量300ℓに達する初期須恵器大型甕が多数出土した。そして、出土した初期須恵器大型甕の個体数は当該時期の他器種に比べて、いかにも多いように思える。ここでは比較的遺存率の良好であった初期須恵器を対象に器種構成の分析をおこない、当遺跡と類似した遺物を出土した楠見遺跡、鳴滝1・2号墳封土内の器種構成と比較検討し当遺跡の特質を明らかにしたい。

そのためにはまず、比較検討のための共通の物指しを留意せねばならない。一般に須恵質の土器は、その質的特性としては保水性に富み、堅緻な反面、耐火度には劣るとされている。したがって、甑のように調理に使用される特定の器種を除けば、須恵質土器の大部分の用途は貯蔵・運搬・生産、もしくは供膳用とすることができ、土師器に対してその機能が限定されたものといえよう。後者の用途のものとしては、杯・高杯・鉢・器台・甕などの器種がその形態から機能を類推できるし、壺・甕の器種についてはその容量から以下のように機能を推定することができよう。

長期貯蔵用容器 一ヶ所に据え置いて使用するもので、容量40ℓを超えるような大型の甕、壺がそうである。因みに当遺跡出土の大型甕の場合、土器自体の重量が約65kg・容量が約300ℓと推定されている。仮りにこの大型甕に水をいっぱいに満すとすれば、その重量は350kgを超えることとなり、とうてい移動することが不可能な重量となる。一ヶ所に据え付けて内容物の長期的な貯蔵や、あるいはまれには醸造、発酵などの生産手段に使用された用具といえる。

運搬あるいは短期的貯蔵用容器 容量が2～40ℓの中・小型の壺・甕類である。内容物を入れた場合に、土器の自重も含めて50kgを超えるような容器は運搬の用に供することは困難であり、実際には現在のバケツ、石油缶のように容量が20ℓ前後の器種が最も適しているものと思える。運搬あるいは供膳用容器に内容物を移し変える以前の、短期間の貯蔵に適した容器といえるが、容量2～5ℓ程のものは直接、供膳に使用される場合もあったと考えられる。

供膳用容器 容量2ℓ未満の壺、甕類である。運搬容器としては著しく効率のわるい容量と考えられ、専ら供膳用の容器と考えられる。

この他、須恵質土器には祭祀、埋葬などの用途がある場合があるが、甕棺用に作られた土器や祭祀用の特殊な土器を除けば多くは日常の土器機能の転用と考えられるので、墳墓、祭祀遺跡以外の遺跡では、土殊な土器についてはあまり考慮する必要はないものと思われる。

さて、第1表は鳴滝遺跡、楠見遺跡、鳴滝1・2号墳封土内出土の初期須恵器の個体数を上述の形能、容量から類推しうる機能に従って示したものである。完形に近い形に復せなかった個体については他に類例を求め、その容量を推定した。鳴滝遺跡、鳴滝1・2号墳封土内出土遺物については、すべての断片を検討することができたが、楠見遺跡出土遺物については報告書に掲載された実測図を基に個体数を計算せざるを得なかった。比較検討するには不備な点を残すといえるが、それでも、ある一つの器種の比率が他遺跡の二倍以上にも達する場合は、有意の差を認めることができるので、検討に値するものと思われる。

第1表から看取し得ることは鳴滝遺跡の大型甕・壺の異常な高率である。楠見遺跡については一般的な集落ではなく陶質土器の流通に関わる遺跡とする見解もあるが、仮りに楠見遺跡が国産品、舶載品を問わず初期須恵器の流通に関わる遺跡としても、そこでの器種構成は当時の消費地における初期須恵器の需要を平均化し、反映したものとみることができよう。とすれば、楠見遺跡の4倍もの比率を示す鳴滝遺跡の長期貯蔵用容器の高率と、それに対して楠見遺跡の1/4の比率でしかない供膳用器種の割合は、まさに鳴滝遺跡建物群が日常消費生活の場ではなく、長期的貯蔵を主とする遺跡であったことを示唆するものといえよう。比較の母数がほぼ同じであることから、この差は有意のものである公算が大である。そして、大型甕の90%以上がSB-01の柱抜き取り穴から検出されていることから推察すれば、大型甕はSB-01の近辺で使用されたものと思える。それは倉下という場所を含んだものかもしれない。

一方、鳴滝1・2号墳封土内出土初期須恵器の器種構成をみれば、鳴滝、楠見遺跡の器種構成に比べて、今度は供膳用器種の異常な高率が目立っている。鳴滝遺跡がその器種構成からみると貯蔵の場としての色彩が強いとすれば、鳴滝1・2号墳封土内の初期須恵器の器種構成は供膳、消費を主とする遺跡の存在を示唆するものといえよう。

初期須恵器を含んだ鳴滝1・2号墳の封土を構成した黒色土が、具体的にどの地点から運ばれたものかは不明である。しかし、この黒色土が単なる封土として扱われている以上、そう遠方から運ばれたものとは考えにくく、鳴滝古墳群内もしくはその近辺に黒色土採取地を求めるのが自然であろう。とすれば、その他は鳴滝遺跡の近辺であり、鳴滝遺跡と関連した遺跡であった公算が強いものといえよう。

試みに第1表に示された鳴滝遺跡と鳴滝1・2号墳封土内出土初期須恵器の器種別百分率をそれぞれ合計して平均値を求めると、長期貯蔵用の器種35.5%、運搬あるいは短期的貯蔵用の器種22.5%、供膳用の器種42%となる。楠見遺跡の器種構成に対し依然として長期貯蔵用器種は高率を占めるものの、供膳用の器種の比率は近似したものとなる。つまり、貯蔵と供膳という二面で消費生活をみるとすれば、鳴滝遺跡と鳴滝1・2号墳封土採取地の器種構成は、両者が相補って一応の消費生活を営むものであったことを示すのではないかと思われる。

そうすれば、鳴滝遺跡は長期的な物資の貯蔵に重点を置く場と、消費を主体とする場に機能分化していたことになろう。

第1表 鳴滝遺跡・楠見遺跡・鳴滝1・2号墳封土出土初期須恵器の構成

器 種		鳴滝遺跡 計72		楠見遺跡 計76		鳴滝1・2号墳封土 計30	
長期貯蔵 短期貯蔵	大型甕・壺	46	(64%)	11	(14.5%)	2	(7%)
	中型甕・壺	11	(15%)	35	(46.5%)	9	(30%)
供膳	小型甕・壺	6	計15 (21%)	5	計20 (39%)	2	計19 (63%)
	蓋・高杯・杯・碗・鉢 器	4		17		13	
	台	5	8	4			

第3節 掘立柱建物群の検討

1. はじめに

掘立柱建物だけで構成された建物群あるいは集落跡は、岡山市百間川遺跡の調査により弥生時代中期にまで溯ることが確認されている。しかしながら、先進地域であるはずの畿内においても、掘立柱建物だけで構成される集落がある程度一般化するのには6世紀の到来を待たねばならなかった。今のところ畿内の発掘調査例をみても、5世紀代に溯る掘立柱建物だけで構成された集落、あるいは建物群の確実な例は八尾市八尾南遺跡^{註14)}、高石市大園遺跡^{註15)}、神戸市松野遺跡^{註16)}のわずか三例を数えるにすぎない。

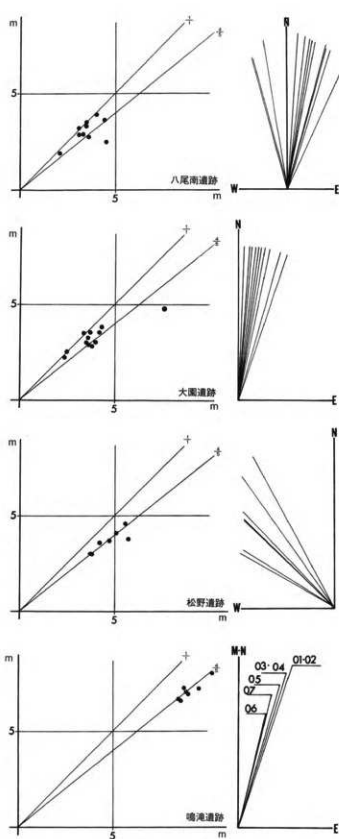
こうした畿内の状況からいえば、全長100mを起すような巨大古墳が造られていない地域での5世紀代に溯る当遺跡の発見が、センセーショナルなものとして扱われたのは当然であった。しかも当遺跡の掘立柱建物は、今のところ6世紀以前のものとしては最大規模のものでもある。しかし、当遺跡の建物群に対する評価が、予想外の地域での発見と、その規模、古さの点だけに置かれるとしたら、これはいささか不充分なものといえよう。

当遺跡で検出された計7棟の掘立柱建物が、一般的な古墳時代の建物に卓越した点は、各建物の平面規模の大きさ、平面形式の先進性^{註17)}だけに求められるのではなくそれに増して重要な点は、7棟の建物がまったく同じ平面形式をとり、棟方向を描え整然と直線的に配置されるという群構成の特別な点にある。しかも7棟の建物にはある種の規格性も備えられているように思えるのである。

竪穴住居と少数の掘立柱建物で構成される同時代の一般的な集落の構成に対してはむろんのこと、上記畿内の掘立柱建物群に対しても当遺跡の建物群は類いまれなる計画性をもったものといえる。そして、この特質は建物群の機能・性格をも暗示しているもののように思える。ここでは、鳴滝遺跡検出建物群のもつ諸特質を具体的に明らかにし、5世紀代畿内の建物群と比較検討して、その性格を探ってゆきたい。建物の上屋構造の復元・考察については、平城宮発掘調査部長岡田英男氏の玉稿に委ねることとするが、当遺跡建物の構造的な特色の一つである棟持柱が妻通にある構造は、大正12年、当遺跡にほど近い六十谷遺跡で出土した7個の陶質土器の一つ、家形甕^{註18)}が認められることは考古学的見地からも注目に値するであろう。

2. 5世紀代畿内の掘立柱建物群 第70図

八尾南遺跡 多数の柱穴が密集しており、個々の建物を抽出するのは困難な状況であるが、初期須恵器・韓式系土師器を併う井戸から建築部材が出土しており、この建築部材の大きさや検出された柱穴の掘り方から1間×1間～2間×3間程度の小規模な建物群が想定されている。報告者は5世紀後半代の年代を与えているが、井戸出土遺物からみれば当遺跡に最も近い時期の掘立柱建物集落といえよう。第70図には八尾南遺跡で検出された20棟の建物のうち、四隅の柱穴が遺存しており、平面規模が確定し得るものに限って示した。そのうち東柱を持つ総柱構造の建物は5



第70図 5世紀代の畿内及びその周辺部の
掘立柱建物群の規模と方位

棟である。

建物の配置と個々の建物の方位をみれば、3～4棟ずつの三つのグループに区別することが可能で、そのうちの1グループには建物の方位の違いにより建て替えが想定できる。これらのグループが、はたして同一時期に併存したのかどうかの確証はないが、各グループを構成する建物は、各々の平面規模が1辺5m以下の方形小型の建物が多く、その方位もバラつき気味である。

建物のグループ内、あるいはグループ間に規模の格差は認められないものといえる。そして、建物の各グループは微高地の中心地の空間をとり囲むように配置されており、各建物の方位も概ね微高地の中心部を指向するものといえよう。

八尾南遺跡の5世紀代の掘立柱建物集落は、その平面規模、建物群の配置をみれば、竪穴住居を主体とする古墳時代の一般的な集落と構成原理が同質のものと理解できるであろう。

大園遺跡 集落を画するように掘削された溝内より出土した遺物から、5世紀後半代の年代が与えられている掘立柱建物集落である。出土遺物には初期須恵器も含まれており、建物跡の上限はもう少し溯る可能性があるが、鳴滝遺跡・八尾南遺跡の建物群より一時期後出するものと考えられる。

集落の東西には墓城が備えられており、4.8×7.7m程の規模を測る一棟の大型建物と1辺5m以下の建物11棟で構成された集落で、そのうち、東柱を持つ総柱構造の建物は2棟である。建物群は4つのグループに区分され、報告者により集落論の見地から積極的な問題提起がだされて以来、様々な論議を呼んでいる遺跡である。

なかには大園遺跡の集落構成に相分性原理と赤堀茶臼山古墳の家形埴輪配置にみられる「コ」の字形配置を認めるむきもある。それはともかく、大園遺跡の掘立柱建物集落が八尾南遺跡の集落と異なっている点は、一棟の卓越した規模の建物とそれ以外の等質的な規模の建物で構成されていること、それにある程度のバラつきはみせるが、各建物の方位が一定方向を指向して建てられていることである。集落に付属する溝などの諸施設も同じ方位を指向するものといえる。

この集落の構成は、建物ないしは堅穴住居が円形あるいは半円形に広場空間をとりかこむ、伝統的な集落とは構成の原理が明らかに異なるし、建物間の規模の格差から想定できる集落構成員間の支配従属関係もまた従前とは違ったものであったろう。

松野遺跡 溝・柵例で囲繞された2ないし3つの区画内に7棟の掘立柱建物が建てられている。溝内から検出された遺物からみれば、大園遺跡より若干後出する5世紀末葉から6世紀にかけての建物群と考えられる。松野遺跡の建物群について特記すべき点は、7棟すべての建物が総柱構造であることで、なかでも、東西両側に溝を掘削し、南側に入口をもつ柵例に囲まれた区画には、露台東柱と考えられる小柱穴を備えた3間×3間の建物や、棟持柱を持つ2間×3間の特殊な平面形式の建物が検出されている。

建物の規模も総じて上記二遺跡の建物よりも大規模で、建物の平面プランが長方形のものとなっている。建物の方位は一定の方向を指向するものの、ややバラつきがある。建物の配置については未発掘の部分が大きく、確定するにはいたらないが、直線的、「コ」の字状、あるいは左右対象形のような厳格な規則性は認められそうにもない。しかし、建物群全体が柵例で周囲から隔絶されており、他の掘立柱建物集落とは様相の異なる建物群である。とりわけ中心をなすと考えられる区画内の建物は、神殿や高殿とでもみるべき形式の建物であり、祭式儀礼の場でもある宮殿のような建物を擁した建物群といえよう。

以上、近年の発掘調査の成果をもとに5世紀代畿内の掘立柱建物からなる建物群を簡単に眺めてきた。上記三遺跡の分析には各地の発展段階や畿内王権の動向を視点に入れた多岐にわたる論議が必要であろうが、ここでは、次のような範囲で理解をしておきたいと考える。

八尾南遺跡は初期須恵器・韓式系土師器を伴い、掘立柱建物だけで構成される先進的な集落である反面、その集落構造は同時代の堅穴住居を主体とする一般的な集落と同質であるし、かつ伝統的なスタイルのものともいえる。大園遺跡は近在の貝吹山古墳・大園古墳との関係から、古墳造営勢力の本貫地集落である可能性が高いと目されるが、集落に隣接して水田跡が検出されたり、集落内で土錘が多量に出土したりしており、決して生産の場から隔絶した集落ではないものといえる。一方、松野遺跡については、周辺部の調査がおこなわれていないので確証に欠くが、建物

群を圍繞する溝・柵列の存在と、遺跡の立地から、松野遺跡の建物群は生産の場から隔絶した施設である可能性が高いものと思える。また建物群は総柱構造の建物ばかりで構成されているうえ、特別な平面形式をもつ建物を含んでおり、建物の規模・形式からも和泉地方の豪族の本貫地集落たる大園遺跡とは趣きが異なり、別格のものといえよう。松野遺跡の建物群は、おそらくは地方中小豪族クラス以上の勢力の手によるものと考えられる。それは地方首長クラスの勢力かもしれないし、あるいは中央王権との関係が深いより大きな政治的力を持った勢力かもしれない。

3. 鳴滝遺跡建物群の特質

では次に鳴滝遺跡建物群の特質を具体的に検討してゆくことにする。

生産の場からの隔絶 鳴滝遺跡建物群の立地する舌状の尾根は、平野部から約0.8km離れた奥まった谷に位置し、南側に通称泉福寺山と呼ばれる独立山塊を擁するため、平野部からは直接には建物群の立地する地点を望むことはできない。付近に小規模な谷水田を営むことは可能であるが、当時の主たる生産基盤たる紀ノ川平野からは隔絶した場所にあるものといえる。そして、かつては本建物群の立地する尾根から泉福寺山の東方を流れる鳴滝川にかけては、標高約30mの平坦な地形が続いており、平野部から建物群への出入はこの平坦地を通るものであったと思われる。また、泉福寺山の北側ではこの平坦地は1万㎡以上の広さを有しており、そこに本建物群に関連した遺跡が所在した可能性が高いものといえる（第4図 P L 1）。

建物の等質性 建物それぞれの特定の機能が、その構造（発掘資料の場合は平面形式）の違いに表われるとするならば、当遺跡の個々の建物はすべて同じ平面形式をとっており、7棟すべての機能が同質のものといえる。また、建物の平面規模についても、最小のS B - 04・05は約56㎡、最大のS B - 07は約82㎡と、かなりの差が認められるが、建物の規模が全体的に大きいため、この程度の差は、大園遺跡にみられる如き建物間あるいは建物に居住する集落成員間の支配関係を想定するほどの格別の差とはいえないものである。

建物の配置計画 二列並列するように直線的に配置されたS B - 01~05、S B - 06・07の二つの建物列は、それぞれ東妻を一直線に揃えるようにして建てられており、各建物の正面観は東妻通におくものといえよう。各建物の東妻の方向のバラつきは同一建物列内では2°以内、全建物間でも5°以内の範囲におさまり、上記畿内の三遺跡の建物と比べると実に見事な同一方位を指向したものといえる。建物群の指向するN - 13° - 18° - E方向は、建物群の立地する舌状の尾根の主軸方向に則した方向と考えられるし、その上S B - 01~05の5棟の建物が2m前後の狭い間隔で密接して建てられている状況から、建物の配置にあたっては、地形上の制約を受けた限られた有効範囲を最大に利用するため相当の配慮がなされたことが窺える。おそらく建物の配置計画と呼ぶのにふさわしい、事前の企画があったに違いない。そうだとすれば、建物群の東北部の約600㎡の広さの空間も建物群の機能上必要とされ、あらかじめ設定された空間の地である可能性が高いものといえよう。そして、この空間の設定位置は、建物の正面観や推定される建物群への出入方向とも一致するものといえる。

では次に、建物群の配置計画が実際にどのようなものであったかを検討してみることにする(71図)。

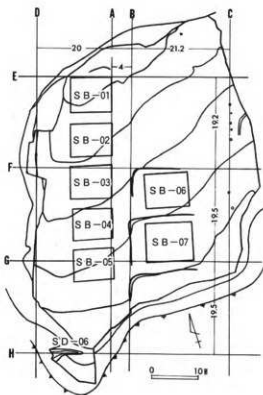
まず、SB-01~05の東妻の方向に則したN-18°-E方向の南北線を基準方向(線分A)と設定することにする。次に線分Bは線分Aの4m東に同一方向で求められ、線分BはSB-06・07、及びその南側の「L」字状整地痕の西辺を通るものである。線分Cはピット群を櫛列として考え設定したものである。線分Dについては調査が西拡張区の範囲に留まったため、顕著な遺構は検出されていないが、ピットが1つ検出されていることと、土層断面で認められたテラス状の推積土層の西端を根拠にして設定した。また、線分Dより西側では舌状の尾根は傾斜を強め、線分Dは自然地形に則した位置にあるものともいえる。

こうして建物群の立地する舌状の尾根に南北方向の線分A~Dが設定され、線分B・C間は約21.2m、線分D・B間は約20mを測ることができる。つまり、SB-06・07及びその南側の「L」字状整地痕の西辺を通る線分Bを中軸にして、舌状の尾根を約20mの区画で東西に二分したことになり、SB-01~05の東妻は線分Bから約4m西に求められた線分A上に揃えられたものといえる。

次に線分Eは線分A~Dに直交する方向でSB-01の北側辺を通る線として求められ、同じ方向で線分FはSB-06の「L」字状整地痕の北辺とSB-03の北側辺を通る線として求められる。また、線分HについてはSD-06の長軸方向として設定できる。線分E・F間は約19.2mを測り、線分F・H間は約39mを測ることができる。そして、線分F・H間を二分する位置に線分Gを設定すると、線分GはSB-07の南側辺と、SB-05東妻の棟持柱を通る線となる。

以上の結果から、建物群の配置計画は舌状の尾根の主軸方向に則したN-18°-E方向を基準に尾根上の平坦面に約19.2~21.2m間隔の方眼を設定し、建物群のレイアウトを行うものであったことが復元可能である。

建物の規格性 こうしてきわめて計画的に配置されたはずの7棟の建物は、その四辺の寸法、あるいは各柱間寸法を比較してみると各建物毎に不揃いなもので、建物の平面形も平行四辺形や台形状を呈したり様々である。一見すると建物の建築にあたっての一定の基準尺度の使用や、建物の直角性に対する配慮は窺われそうにないようみえる。ところが各建物の平面積を計算してみると、ある法則性をもっていることが浮びあがってくる。



第71図 鳴滝遺跡の占地計画(案)

各建物の面積を概算すると、SB-01 (63㎡)、SB-02 (62㎡)、SB-03 (63㎡)、SB-04 (56㎡)、SB-05 (56㎡)、SB-06 (69㎡)、SB-07 (82㎡)となり、SB-01~03は約63㎡(グループB)、SB-04と05は約56㎡(グループA)の同じ平面規模で建てられていることがわかる。さらに、この面積を同じくする二つのグループとSB-06、07の平面規模を比較してみると、グループAとグループBの差は約7㎡となり、グループBとSB-06との差は約6㎡、SB-06と07の差は約13㎡となる。つまり面積の小さい建物から大きい建物へ、約6~7㎡の倍数で面積が拡大されていることが看取できるのである(もっとも、このことは建物の建築順とは直接関係はしない)

この法則性は当然、各建物の寸法にも反映されているはずである。その場合、各柱間寸法に法則性がないとするなら、他の寸法に法則性を求めねばならない。他の寸法で建物の面積を決定するとすれば、建物の短辺、長辺の二側辺を定めるか、あるいは建物四周の長さかを定めるかのどちらかである。ところが、各建物の平面形についてみれば、平行四辺形のみならず台形状を呈するものがあり、もし建物の二側辺を決定しておき、建物の対角線上で折り返して平面形を設定したとすれば、建物の平面形は四角形、あるいは平行四辺形を呈することはあっても、台形状を呈することはなくである。とすれば、残された方法は建物の四側辺の合計寸法として各建物の平面規模を決定することである。建物の平面形が直角性に欠くのもこの方法の所産であろう。それでは各建物の四隅柱の芯々間の寸法を合計して比較してみることにする。

各建物の四側辺の合計寸法は、SB-01 (3183cm)、SB-02 (3171cm)、SB-03 (3190cm)、SB-04 (3021cm)、SB-05 (3040cm)、SB-06 (3352cm)、SB-07 (3646cm)を各々測る。面積を同じくするグループについては平均値をとることにして、この数値を前に検討した建物面積差の規則性と合わせて示すと第2表の如くなる。つまり建物間の面積の差、約6~7、13㎡は建物の四周合計寸法の差を150、171、294cmとすることによって実現されていることになる。そして、この数値を手懸りとして、建物の四周合計寸法を決定したと思われる基準数値を求めれば、約160cmがもっとも蓋然性の高い数値として考えられよう。

もし、この160cm前後の数値を一尋と呼ぶことが許されるなら、SB-01~03は周囲20尋、SB-04・05は周囲19尋、SB-06は周囲21尋、SB-07は周囲23尋の建物と呼ぶべきものといえよう。建物配置計画にあたっての基準単位とは一致しようにもないが、建物の基準単位を一尋と呼ぶとすれば、建物群の配置計画の単位(200あるいは100ないし50cm)は一步と呼びうるのかも知れない。

このように、掘立柱建物の平面規模を建物の四側辺の合計寸法として決定した例が他にあるかどうかは知らないし、建築理論上許されるものかどうかとも定かではないが、鳴滝遺跡建物群の平面規模に規格性が認められることは単なる偶然とはいえないものであろう。

4. まとめ

さて、以上のように当遺跡建物群の群構成に関わる種々な特質を検討してみた。本建物群の直

第2表 鳴滝遺跡建物群の面積と建物四周合計寸法

	面積 (㎡)	面積の差 (㎡)	建物四周合計寸法 (cm)	建物四周合計寸法の差 (cm)	基準尺度の使用 (案)
グループA SB-04・05	56		平均3030		160cm×19=3040cm
グループB SB-01-03	63	7	平均3181	150	160cm×20=3200cm
SB-06	69	6	3352	171	160cm×21=3360cm
SB-07	82	13	3646	294	160×23=3680cm

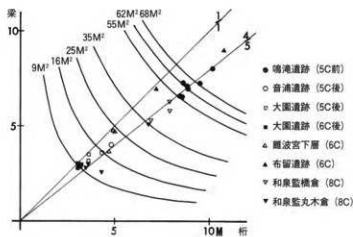
線の配置にみられる計画性、各々の建物の等質性と規格性などをみれば、本建物群は前にみえてきた畿内の5世紀代掘立柱建物群のいずれとも群構成の原理を違えたものといえるであろう。ただし、建物すべてが総柱構造で、建物の短辺・長辺の比率が4：5に近いこと、それに建物群が生産の場から隔絶された存在であることに関せば、松野遺跡に近い要素もあるものといえよう。つまり、上述の畿内の建物群を類型化して本建物群と対比させてみれば、本建物群は一般集落でもない地方中小豪族クラスの本貫地でもなく、それ以上の政治的・経済的地位をもった勢力の手によるものである可能性が高いということである。

ところで、本建物群のように平面型式から機能を同じくすると考えられる総柱構造の建物が、平面規模に一定の規格性をもち、直線的に配置される例を求めれば、はるかに時代は後になるが8世紀代の郡衛の正倉群にその例が求められよう。8世紀の倉庫にはその収納力、つまりところ建物の平面規模を一定の基準にして建てられている例が多いことは村尾次郎氏の研究に詳しい。本建物群の面積を重視した規格性もその類例といえよう。

以上により、本建物群の群構成の特質から、あえて本建物群の性格を類推するならば、本建物群はきわめて高度な政治的・経済的力量を備えた集団の造営した倉庫群とすることができる。遺物の器種構成に関する記述でふれた須恵器大型甕の高い比率も、本建物群が貯蔵・収納の場であった可能性を示唆するものといえる。

では次に、本建物群を倉庫跡と想定した場合、その規模、つまり収納力について検討してみることにする。

第72図は各地の発掘調査により検出された倉庫跡と目される建物跡と、天平十年の和泉監正税帳断簡に記載された正倉の規模を示したものである。なお、音浦遺跡としたものは紀ノ川下流域南岸の5世紀～6世紀にかけての主要な集落遺跡の掘立柱建物で、集落は竪穴住居と掘立柱建物で構成されているが、初期須恵器・韓式土師



第72図 古代の倉庫の規模

器を多量に出土しており当遺跡とも共通する文化内容を備えた遺跡である。また、掘立柱建物も規模こそ大きくはないが柱穴の掘り方が隅丸方形を呈するなど、同時代の建物跡としては先進的な要素をもつものである。

第72図に示したように布留遺跡の巨大な建物の例を除けば、当遺跡の建物は律令政府の経済的基礎をなす正倉よりも大規模なものであることが知れる。では、当遺跡の建物がいったいどのくらいの稲穀の収納力を持っているかを和泉監正税帳断簡の記載から類推してみることにする。周知のように和泉監正税帳断簡には、正倉の形式、正倉の広さ、長さ、高さ、穀の収納力についての記載があり様々な研究の対象になった重要な史料である。ただし、我々が発掘調査で知りえるのは建物の平面規模に限定されるので、和泉監正税帳断簡記載の正倉についても、その平面規模と収納力だけを比較の対象にしたい。

和泉監正税帳断簡記載の正倉の滴の合計は4277斛で、床面積の合計は35.6坪となる。つまり和泉監の正倉は一坪あたり約120斛の収納力を持つことになる。鳴滝遺跡の建物の平面面積の合計は451㎡つまり約136坪となるので、一坪あたりの収納力が和泉監正倉と同じだとすれば、鳴滝遺跡建物群は実に16392斛もの穀の収納力を持つものとなる。これがいったい当時にとってはどれほどの収納力かを考えてみたいが、古墳時代中期紀伊国の稲作生産量を知る術はないので、これについても天平二年紀伊国大税帳の記載をもとに類推してみることにしたい。

同大税帳によれば、紀伊国合七郡の輸田租稲穀は肆阡肆拾斛玖斗玖升柒合となっている。これをもとに当時の税率とされている0.03%の数値で、天平元年の紀伊国の輸租田の生産量を逆算すれば約134666斛が得られることになる。不輸租田の生産量を考慮するとしても、天平元年の紀伊国全体の稲穀生産量はおよそ15万斛を超えることはないはずである。そして古墳時代中期の鳴滝遺跡建物群は、天平段階の紀伊国全体の稲穀生産量の1割以上の収納力をもつことになろう。また、同大税帳によれば、律令国家の紀伊国における経済的基礎をなす合七郡正倉玖拾間には不動穀、動穀を合わせて45287斛余が収納されていることになるが、鳴滝遺跡の建物群は一ヶ所ですべての3割5分の能力を有することとなるのである。

ここまで述べれば、古墳時代中期の鳴滝遺跡建物群は、その規模からみて造営主体がだれであろうと、紀ノ川下流域あるいは紀伊国のような一地方の支配のために建築されたものでないことは明らかであろう。当遺跡で朝鮮半島伽倻地域と共通した特色をもつ初期須恵器が多量に出土していることを勘案すれば、本建物群は日本国内の範囲を超えた東アジアの規模での政治情勢のなかでこそ必要とされたものと考えられよう。建物群が立て替えられることもなく、短期間にその使命を終えていることも、造営の契機が政治的なものであったことを示すだろう。また六十谷遺跡出土の陶質土器に表現された棟持柱が建物の妻通にある建物の型式も、こうした状況下で様々な文物と共に彼地からもたらされた技術である公算が強いものといえるであろう。

第4節 県下の7世紀代の古墳の分布と鳴滝第10号古墳

第3章第5節において、鳴滝第10号墳の事実報告を述べた。本節では和歌山県下の7世紀段階において横穴式石室を主体部とする古墳の分布がどのような在り方を示し、また、横穴式石室の規模・構造がどのように変化していくのかを検討する。そのことによって鳴滝第10号墳の位置付けを試みることにする。資料として扱った古墳は具体的に築造時の副葬品として7世紀代の遺物が出土している古墳のため資料数が限られ、十分な検討を加えることができないが一応の指針を示しておきたい。

1. 7世紀代の古墳の分布

県下における出現期から後期にかけての古墳の分布は、各河川流域の河岸段丘上ないしは丘陵上に所在するものが圧倒的に多く、造墓の主体となる諸集団の集落の分布と同様である。中でも特に紀の川流域の諸集団によって形成された古墳は、紀の川沖積平野を眼下に望む位置に築造された古墳群が顕著な在り方を示している。県下での7世紀代の古墳の分布をみると、これら出現期から後期にかけての古墳群の形成に比例して紀の川下流域に集中している。

県下の7世紀代の古墳は、第3表に示す和歌山市鳴滝古墳群、高芝古墳群、総剛寺谷古墳群、那賀郡貴志川町七ツ塚古墳群、具東壺古墳群、御坊市岩内古墳群、橋本市八幡宮古墳などの中に見ることができる。以下、各古墳についての記述を行う。

鳴滝古墳群

鳴滝古墳群は、円墳10基によって構成された古墳群であるが、丘陵一帯が造成された際にならりの数の古墳が消滅したものと考えられる。時期的には、丘陵の最高位に位置する鳴滝6・7号墳が最も古く、次いで、鳴滝1・2・8号墳などの6世紀中葉に築造された古墳が続く。7世紀代に至っては、鳴滝2号墳の第2次葬や丘陵の奥まった位置に所在する鳴滝10号墳に続くのである。その後、鳴滝2号墳・鳴滝遺跡B地点などに見られるような奈良時代ないし平安時代の骨蔵器の埋納の地として、連続した墓域が形成されている。

近隣には、小谷を隔てた西方の丘



第73図 和歌山県下の終末期古墳位置図

陵に、方墳1基・円墳5基によって構成された6世紀中葉以降の兩が谷古墳群が形成されている。また、その西方には、馬甲・馬冑等の出土で著名な大谷古墳を含む前方後円墳2基・円墳11基で構成された晒山古墳群が形成されている。

高芝古墳群

高芝古墳群は、前方後円墳1基・円墳3基によって構成された小規模な古墳群である。また、高芝古墳群直下の平野部にはかつて竪穴式石室をもつ貴志古墳が所在していた。その内、高芝1号墳から、金環2点・須恵器平瓶1点・杯蓋1点・杯身1点が出土しており、7世紀中頃以降の築造と考えることができる。埋葬施設は、横穴式石室であるが、玄室の奥行き1.65m、幅1.2mと小規模で、羨道の在否は定かでない。

東方約500mの丘陵の尾根上には3基の円墳で構成された川原崎古墳群が所在し、西方約1.5kmには、県下では稀な平野部での前方後円墳車駕之古墳・茶白山古墳、直径約40mの円墳釜山古墳などが所在している。

総剛寺谷古墳群（寺内古墳群）

総剛寺谷古墳群は、岩橋千塚を構成する一古墳群であり、岩橋山塊から南側に派生する丘陵の南斜面に所在する。2支群よりなる古墳群である。西支群は、前方後円墳（寺内18号墳）1基・円墳7基で構成され、東支群は円墳11基で構成された古墳群である。小谷1つ隔てた西方には、方墳3基・円墳22基で構成された後期群集墳の井辺古墳群が形成されている。それらの内、寺内古墳群は、比較的多くの古墳の調査が行われており、寺内6・32・35・59・60号墳などが7世紀初頭から後半ないしは末段階の遺物の出土がよく知られている。

総剛寺谷古墳群の占地・築造時期については、過去の調査の考察によるところが大であると考えられる。

七ツ塚古墳群

七ツ塚古墳群は、貴志川町の鳩羽山の頂上付近に所在する円墳13基で構成された古墳群である。当地域周辺に所在する古墳群の中では最高所に形成された古墳群であり、貴志川町一帯を眼下に望む位置に立地している。墳丘は直径5m程度のもの（七ツ塚1・2号墳）から、直径13m程度（七ツ塚8号墳）の小規模な墳丘が目立ち、横穴式石室の規模についても前代の石室に較べて縮小した傾向がみられる。七ツ塚古墳群の中で、墳丘規模の大きい七ツ塚8号墳から、まとまって須恵器杯蓋・杯身・高杯が出土しており、7世紀前半から中葉にかけての築造と考えられる。

具東壺古墳群

具東壺古墳群は、七ツ塚古墳群の東方約1kmの御茶屋御殿山から西方へ、なだらかに下降した尾根上に所在する4基の円墳からなる古墳群であり、七ツ塚古墳群同様貴志川町一帯を望む高所に位置している。その内、具東壺第2号墳からは、須恵器杯身1点が出土しており、また、具東壺第3号墳からは須恵器杯身2点・杯蓋1点が出土しており、7世紀前半から中葉にかけての築造と考えられる。横穴式石室は退化した両神式の玄室を有し、玄室の規模も奥行き1.8m・幅

1.4m程の小規模なものである。

七ツ塚古墳群・具束壺古墳群の形成された地域には、比較的多くの後期群集墳が密集しており、岩橋山塊と当地域を分断する高嶺山を境にして、古墳の在り方に明確な違いを呈している。周辺には、円墳9基で構成された小倉古墳群、円墳14基で構成された明楽古墳群、円墳6基で構成された宮山古墳群、円墳4基で構成されたモント古墳群、円墳5基で構成された東国山古墳群、方墳5基・円墳24基で構成された寺山古墳群などが形成されており、後期群集墳の占地の場と言い得る程の地域である。

八幡宮古墳およびその周辺

八幡宮古墳は、橋本市隅田八幡宮に西隣する段丘上に所在し、切り石で構築された横穴式石室を主体部とする円墳である。県下では唯一の切り石で構築された石室構造のものであり、大和の7世紀代の古墳との関連が注目される古墳である。墳形については、円墳とも方墳とも論じられているが、発掘調査されていない現段階では断定し難い。八幡宮古墳周辺の古墳は、先に見た紀の川下流域の古墳群の立地とは異なり、丘陵の先端部に1基のみ築造される古墳や、河岸段丘土の突端部に築造される古墳が散在しており、古墳を築造する墓域を限定することは難しい。一方、八幡宮古墳より西方約4.5kmの段丘上には、8基の円墳で構成された6世紀段階の市脇古墳群が形成されており、近接した地域内においても異なった二つの在り方を示している。当地域には、三段築成の行われた大形の円墳陵山古墳があり、紀の川下流域同様に5C後半から末段階に構築された県内では初現期の横穴式石室を主体部とした古墳である。

岩内古墳群

岩内古墳群は、日高川の河口より約2km上流の地点、日高川を眼下に望む丘陵上に8基以上の古墳で構成された古墳群である。そのうち、岩内3号墳は径約25mを測る円墳で、割竹形木棺を直葬したものである。棺内からは巴形銅器・仿製振文銅鏡などが、棺外からは武器類・工具類が多数出土しており、4世紀末葉から5世紀前葉頃の築造が考えられる。岩内1号墳は、一辺約19mを測る方墳で、両袖式の横穴式石室を主体部とする。玄室からは、漆塗木棺とそれに伴う鉄釘・鉄製飾り金具・須恵器などが出土しており、7世紀前半代末頃に築造された古墳と考えられる。また調査の際、古墳の墳丘より6世紀代の遺物を採集していることなどから、3号墳→→1号墳の変遷を考えることができる。

日高川河口付近には、27基の円墳で構成された横穴式石室を主体部とする後期群集墳の天田古墳群が形成されている。岩内古墳群の南方約1.5kmには7基の円墳で構成された中村古墳群が所在している。また、南方約3.5kmの尾の崎の海岸段丘上には、弥生時代末から古墳時代前期にかけての18基の方形周溝墓で形成された尾の崎遺跡が所在する地域である。

以上、県下における7世紀代の古墳群ないしは周辺地域をみてきたが、これらの古墳の在り方を整理してみると、各々、異なった在り方を指摘することができる。

第3表 和歌山県下の横穴式石室を主体とする7世紀代の古墳

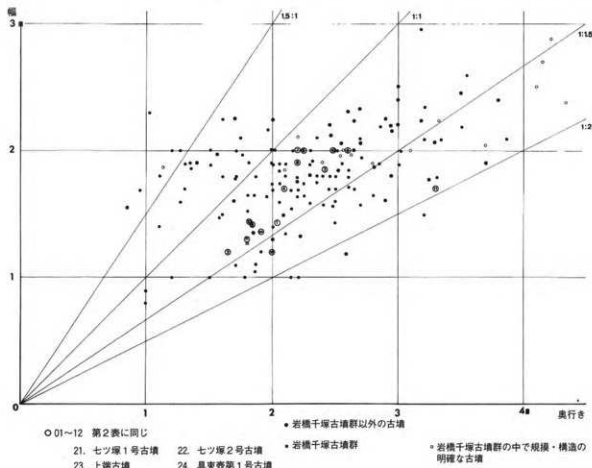
	古墳名称	主 軸 開口方向	石室内法 奥行き×幅× 高さ (m)	床面	出土遺物	須恵器 の型式	墳丘規模 墳形 周溝	備 考	所 在 地	文献
①	鳴滝 第10号古墳	N-37°30' -W 南東	204×143×(0.75)	粘質土 貼床	(須)埴2, 蓋3, 杯1 (土)皿2, 鏝1 鉄釘	Ⅲ-3 Ⅳ-1	径8×10m 円墳 馬蹄形	和泉砂岩	和歌山市御 明寺	
②	高芝 第1号墳	N-40°-W 南東	(1.65)×12×(0.4)	礫床	(須)杯1, 蓋1 平瓶1 金環2	Ⅲ-3 Ⅳ-1	径8m 円墳 馬蹄形	和泉砂岩	和歌山市中	1
③	寺内6号墳	N-23°30' -W	242×185×(0.76)	岩盤	(須)杯身3, 壺片 (土)杯身1, 杯1	Ⅲ-2	径13~15m 円墳	結晶片岩	和歌山市森 小手徳北谷	2
④	寺内32号墳	N-26°-W	21×(1.7)×(0.6)	粘土 貼床	(須)杯身2, 杯蓋1 (土)杯身2, 杯蓋1	Ⅳ-1	径8m 円墳 廻状遺構	結晶片岩	*	2
⑤	寺内35号墳	N-70°-W	26×20×(1.7)	礫床	(須)杯身2	Ⅲ-2 Ⅳ-1	径10×12m 円墳 馬蹄形	結晶片岩 横積み	*	3
⑥	寺内59号墳	N-53°-W 南東	2.25×2.0×?	粘質土 貼床	(須)子持壺の子壺1 (土)杯1 金環2, 管玉1	Ⅲ Ⅳ	径11×12m 円墳 馬蹄形	結晶片岩 小口積み	*	4
⑦	寺内60号墳	N-65°-W	?×2.2×?	礫床	(須)杯身3, 杯蓋1 鉄刀1, 鉄鍬2	Ⅲ Ⅳ	径16×17m 円墳 馬蹄形	* *	* *	
⑧	七ツ塚 第8号古墳	N-45°-W	22×19×1.65	岩盤	(須)杯身2, 杯蓋3 高杯3	Ⅲ-2 Ⅲ-3	径8×13m 横円墳	結晶片岩 割石積み	那賀郡 貴志川町 西山口北	5
⑨	具束壺 第2号古墳	N-72°-W 東	1.84×1.42×(1.25)	?	(須)杯身1	Ⅲ-2	径15m 円墳	片岩 墳丘裾 石頭状	那賀郡 貴志川町 岸宮	*
⑩	具束壺 第3号古墳	N-72°-W	1.82×1.44×(0.97)	?	(須)杯身2, 杯蓋1 刀子1	Ⅲ-2 Ⅲ-3	径8×10m 円墳	片岩 墳丘裾 石頭状	*	*
⑪	八幡宮古墳	N-28°-W	3.3×1.7×1.7	礫床			径16m 円墳(方 墳?)	緑色片岩 切り石	橿本市 隅田町中島	6
⑫	岩内1号墳	N-15°-W	2.48×2.0×?	礫床	(須)杯身2, 水瓶片1 (土)盤1, 椀1 銀線鉋巻太刀1	Ⅳ-1	一辺19.3m 円墳	硬質砂岩 内面のみ加 工	御坊市 岩内	7
⑬	七ツ塚 第1号古墳	S-30°-E	1.8×1.3×1.0	?			径5m 円墳	結晶片岩 割石積み	⑧に同じ	5
⑭	七ツ塚 第2号古墳	S-25°-E	1.8×1.3×(0.8)	?			径7m 円墳	結晶片岩 板石	*	*
⑮	上畑古墳		2.0×1.2×(1.26)	?			円墳	割石積み	那賀郡 貴志川町 岸宮西ノ野	*
⑯	具束壺 第1号古墳		1.91×1.36×(1.0)	?			径10×12m 円墳	片岩 墳丘裾 石頭状	⑩に同じ	*
第73回 参照			註:() は, 残存している数 値を示し, ?は 不明を示す。		註:玄室内の遺物 (須)は須恵器 (土)は土師器 須恵器の型式は「陶色」Ⅲ, 大阪文化財センターによる。					

2. 横穴式石室の規模・構造の変化

従来より、後期群集墳の主体部となる横穴式石室の規模の縮小が言われており、ここでは、後期群集墳に続く7世紀代の古墳の石室が具体的にどのような変化を辿るものかを考えてみたい。

第74図は、県下の横穴式石室の玄室規模を奥行きと幅とによって表示したもので、①～⑫は7世紀代に築造された古墳、21～24は①～⑫の各々の古墳群に含まれ、石室が小規模で7世紀代に築造されたと考えられる古墳である。その他は、県下に所在する古墳の横穴式石室の玄室規模を表示できるものを時期差を無視して抽出している。第74図によって導き出せる事項について列記すると、

- (1) 6世紀前半に築造された古墳の多くが、奥行き2.6m以上、幅2m以上の範囲に集中する傾向がある。これらは、岩橋千塚に所在する前方後円墳ないしは他の各古墳群中の最大の規模を有する円墳などの主体部に多く見ることができる。
- (2) 6世紀中葉から後半に築造された後期群集墳に属する古墳の多くが、図中の真中ほどに密に集中する傾向がある。これらは、岩橋千塚を中心とする地域ないしは、岩橋千塚より東側に続く明楽山山塊の古墳に多く見ることができる。
- (3) 玄室の平面形が正方形に近いものがかなりの数で存在しており、大多数を占める長方形状



第74図 和歌山県下の古墳横穴式石室の玄室規模比較

を呈するものに較べて少ないものの、奥行きより幅の方が広いT字形の横穴式石室を有するものも存在する。またT字形石室の中には、竪穴式石室の形状に近い支室の長辺に短い羨道・排水溝を取り付けた例がしばしば見受けられる。

(4) 7世紀代の古墳の支室規模の在り方が二つに分れる。総廟寺谷古墳群中の古墳や、セツ塚第8号墳、岩内1号墳などが、後期群集墳の支室の分布に合致することが読みとれ、セツ塚古墳群・具束壺古墳群の大多数が後期群集墳の規模より一回り縮小した範囲に密集している。前者と後者の差は、7世紀代の古墳の築造過程に大きく起因する問題であると考えられる。

石室構造の変化においては、6世紀前半代には、支室・前室・羨道で構成される両袖式の横穴式石室の古墳が多くみられる。6世紀中葉から後半代に至っては支室と羨道の間の前室が省略化され、両袖が柱状石によって区切られる。床面には支室と羨道の境を示す敷居石が置かれている県下では7世紀代に至っても両袖式の横穴式石室が採用されており、前室が省略され、僅かな幅をもつ両袖が柱状石、ないしは割石の小口積みによって区切られる。床面には、支室の羨道の境を示す敷居が置かれる例（鳴滝第10号古墳など）が多くみられる。和歌山県下の古墳の石室は、古墳の終焉に至っても前代の横穴式石室に較べて退化した構造を看取しうるものである。

3. 終末期古墳の設定

和歌山県下の古墳は、畿内同様に6世紀中葉段階に至って爆発的な増加を見せる後期群集墳を形成する。岩橋千塚古墳群を始めとし、10～30基の古墳で構成された古墳群が紀北・紀中に数多く所在している。これらは調査資料等により殆んどの場合、7世紀初頭において造墓の減少が認められている古墳群である。県下においても、7世紀前半代において古墳の築造が一切成されなくなったわけではなく、後期群集墳の激増から極端に減少する時期に至るわけである。過去に紀伊における古墳の終焉が畿内より一時期早くなるのではないかという指摘があり、その後、『和歌山市における古墳文化』において、7世紀後半に至っても古墳の築造がおこなわれ、畿内中央より約50年近くも遅くまで古墳の築造が顕著であることが明確になってきている。却って古墳の築造が畿内より一時期新しくなると考えられる古墳も確認されており、紀伊における古墳の発生と停滞性と共に問題視されなければならないところである。

県下にみられる7世紀代の古墳の時期は、上述の如く、畿内同様に後期群集墳の衰退する時期にあてることができ、それらの古墳からの出土遺物によって、陶器Ⅲ型式Ⅰ段階からⅥ型式Ⅰ段階の須恵器が伴うものが多い。時期的には、7世紀初頭から末ないしは8世紀初頭にかけての中で築造された古墳をもって古墳築造の終焉という意味あいでの終末期古墳なる名称を使用することにしたい。

先に7世紀代の古墳の分布を見たが、各々の古墳の在り方を整理してみると、

- ①県下での出現期古墳の形成された範囲に、継起的に古墳が築造され、一つの古墳群の中での終焉として終末期古墳が築造される過程が見い出せる古墳群。例えば、鳴滝古墳群・岩内古墳群など。
- ②一時、中期古墳の造築される地域として、前方後円墳ないしは大形の円墳が築造されていたが

後続する古墳が認められず、終末段階に至って再び造墓活動の活発になる古墳群。例えば、総剛寺古墳群など。

③一地域内に、初期の横穴式石室を主体とする前方後円墳ないしは大形の円墳が築造され、それ以後継起的に古墳が築造され、一地域内での終焉として終末期古墳が築造される地域。この場合、古墳の立地が河岸段丘上ないしは小丘陵先端部に散在する在り方をみせる。例えば隅田八幡宮古墳周辺の地域など。

④後期群集墳の形成された地域に近接して古墳群が形成されており、占地の範囲が散在することなく、限定された状況のもとに築造された古墳群。例えば、セツ塚古墳群、具東壺古墳群など。

以上のように、県下の終末期古墳の在り方を四分類することができた。各々の古墳に共通する事項として、前代の古墳の築造数に較べて極端に減少している事が理解できる。また、古墳の古地がある一定の範囲に限定されていることは興味あるところである。その中でも、特に、②④類においては、後期群集墳の所在する丘陵の裏面（南斜面）に移動していることが顕著である。

4. まとめ

前項までで県下の7世紀代の古墳の分布と横穴式石室の規模、構造の変化を探ってみた。これらの事より終末期古墳の在り方が各古墳群ないしは各地域により異なり、前代の後期群集墳の形成と関連している事が指摘でき、一地域全体の造墓の終焉をみる事ができる。また、直接後期群集墳の盛行しない地域においては、県下の出現期古墳築造以後に継起的な古墳の築造を認めることができ、終末期古墳が一古墳群の終焉として現れている。

このような実例の中で、鳴滝第10号古墳は、鳴滝古墳群の終焉として位置付けることができる。また、鳴滝古墳群に西隣する晒山古墳群などでも継起的な古墳の築造が認められる。このような古墳群の被葬者は断定できないまでも、紀の川河口の北岸に根ざした集団の首長ないしは首長系譜を引く人々が埋葬されているのであろう。そして、終末期古墳を経て、古墳の衰退と共に火葬という別の形での埋葬が考えられるのである。

文献

1. 『和歌山大学移転統合地発掘調査報告書』和歌山県教育委員会 1983年
2. 『和歌山市における古墳文化』（『関西大学文学部考古学研究』第四冊）関西大学 1971年
3. 「寺内35号墳発掘調査報告」（『和歌山県文化財学術調査報告』第三冊）和歌山県教育庁社会教育課 1968年
4. 『和歌山市森小手穂 寺内59・60号墳緊急調査概報』和歌山市教育委員会 1968年
5. 『貴志川町史』第3巻史料編2「考古」貴志川町史編集委員会
6. 『和歌山県史』考古資料 和歌山県 1984年
7. 『岩内古墳群発掘調査概報』御坊市教育委員会 1980年

- 註1)「楠見遺跡の調査」「和歌山市における古墳文化」和歌山市教育委員会 1972年
- 註2)「和歌山県文化財学術調査報告 第二冊」和歌山県教育委員会 1967年 116頁第51図P30の同一個体片と思われる乳状突起の付いた断片が未報告の資料中にある。
- 註3) 第71図の解説参照。
- 註4)「東大阪市遺跡保護調査会年報」東大阪市遺跡保護調査会 1980年 池島遺跡から出土した資料である。淡青灰色を呈し、砂粒を含んだ胎土で焼成は瓦質に近い。勝田邦雄、阿部嗣治、上野利明氏らの御好意で実現することができた。
- 註5)「押入西1号墳」「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書 3」岡山県教育委員会 1973年
- 註6)「釜山華明洞古墳群」「釜山大学校博物館遺跡調査報告 第2輯」釜山大学校博物館 1979年
- 註7)「東萊福泉洞古墳群 I」「釜山大学校博物館遺跡調査報告 第5輯」釜山大学校博物館 1983年
- 註8)大邱不老洞甲号・乙号墳以下の類例は 金基雄「伽倻の古墳」学生社 1978年 による。
- 註9)たとえば小田富士雄氏は甘木市池の上墳墓群・古寺墳墓群出土の土器類を二時期に大別して、後半期の土器には陶邑系や国産伽倻系土器が存在すると予想し、その最も近い候補墓として朝倉郡夜須町小隈窯跡を挙げている—第4回大谷女子大学公開講座 日本陶磁の源流を探る シンポジウム各地の初期須恵器をめぐる 1983年 小田氏発表及び資料による—。また、当遺跡出土品と幾つかの点で共通点のみることのできる須恵器を出土した香川県三谷三郎池窯跡の発見例などからすれば、今後なお類例の少ない形態・技法の製品を生産した未知の窯跡が発見される可能性もあり、紀ノ川下流域で50個体以上出土した特徴的な形態の大型甕のすべてを、その形態上の類似性だけを根拠に移入品と断定するのはなお時期早尚といえよう。
- 註10) 大型甕のうち陶質土器と認定されたのはわずかである。ただし胎土の蛍光X線分析・放射化分析については、日本側の窯跡出土資料の基礎データの充実度に比べて韓国側資料の不十分さは否めない。この点、両国の研究者の協力で克服されれば、判定の精度の向上により現状では積極的に陶質土器と認定できない資料についても、認定できるものが増加するかも知れない。また、日本にもたらされた陶質土器の故地もより鮮明な姿で知ること可能となろう。両国研究者の協力が望まれる。
- 註11) 頸部の接合法にはもう一種の「面合わせ」による方法がある。頸部が「面合わせ」をとる個体のように肥厚しないタイプのもので、断面観察でその方法が確認できる例はないが、大型甕5の頸部の割れの状態から類推すると体部を2cm程折り曲げて頸部をつくり出し、その上部に口縁部をのせる方法である。
- 註12) 陶邑TK73号窯出土の大型甕の場合は、口縁部と体部の分割成形の可能性については留保されている。「陶邑 III」大阪文化財センター 1978年 本文編頁86
- 註13) 鳴滝、楠見遺跡出土大型甕の口縁径と頸部径の比率をとってみると口縁径42~49cmのものは頸部径29~36cm、口縁径56~61cmのものは頸部径35~43cmの間に分布している。より遺存率の高い資料が増加すれば、分割成形にあたっての指尺の使用が証明できそうに思える。
- 註14)「金海府院洞遺跡」「古蹟調査報告 第5冊」1981年 頁274 図面99 原三国期に比定されている土器で報告書によれば「底部中央の部分は外側からつけたものであることが内面の状況からわかる。」そうである。しかし、実測図を見る限りではシボリ目のつく底部内面の器壁は「V」字状の凹面をなしており、本項で考察した「シボリ込み」技法を採用している可能性が高いものと思える。横山浩一先生に御教示いただいた。
- 註15)「釜山堂甘洞古墳群」「釜山大学校博物館遺跡調査報告 第7輯」釜山大学校博物館 1983年

- 註16) 昭和58年 瀬戸内海歴史民俗資料館松本敏三氏らによって調査された。口縁部直下に突帯の巡る大型甕の断片と共にシボリ目のある底部片が数片出土しているが、小規模、短期間操業の窯跡と考えられている。松本氏の御好意により相互の資料を実際に比較検討することができた。本窯の操業の規模や、シボリ目のある底部の形状の違いなどから鳴滝、楠見遺跡出土の大型甕の生産地を本窯に求めることはできないが、同じ特殊な技術系譜を引く須恵器生産が国内でもおこなわれていたことは注目すべきことである。
- 註17) このほか、実測図をみる限りでは註5)で挙げた岡山県押入西1号墳出土の甕も類似した手法のものである可能性がある。
- 註18) 今のところ、水平に近いような横位の平行叩き目をもつ初期須恵器甕は福岡県八女市立山古墳群24号墳出土遺物に認められるだけである。今後、各地での資料増加に伴い、横位の平行叩き目の事例も増加するかも知れない。しかし、資料数の多い大阪府下出土の初期須恵器に今のところ横位の平行叩き目が確認されていないことからすれば、今後、他の地域で多少の出土事例の増加があっても、紀ノ川下流域に顕著な横位の平行叩き目は一つの地域的な個性であることにはかわりであろう。「立山古墳群」「八女市文化財調査報告書第10集」八女市教育委員会 1983年
- 註19) 北野耕平「河内野中古墳の研究」「大阪大学文学部国史研究室研究報告」奈良明新社 1976年
- 註20) 「森将軍塚古墳 保存整備事業第2年次発掘調整概報」長野県更埭市教育委員会 1982年 同市教育委員会矢島宏雄氏には諸々の御教示を得た。なお、森将軍塚古墳出土の初期須恵器大型甕は胎土分析の結果は大阪陶邑産と判定されている。
- 註21) 「古寺墳墓群」「甘木市文化財調査報告第14集」甘木市教育委員会 1982年
- 註22) ただしⅣ型式1段階のTG62号窯出土品にも内面のスリ消しが認められ、必ずしも内面のスリ消しがⅠ型式の須恵器のメルクマルになるとは限らないようである。「陶邑Ⅱ」大阪府文化財センター 1978年 頁235～236
- 註23) 註22) 文献に同じ。
- 註24) 器面に布圧痕のつく他の可能性としては、焼成前の器体の移動時に布が使われることが想定できる。
- 註25) 本書でおこなった大型甕口縁部の分類に従えば華明洞第2号墳出土の陶質の甕はb類に福泉洞第10号墳出土の甕はd類に相当するが、両古墳出土の高杯には明らかに型式差を認める形態上の差があり、福泉洞第10号墳例が後出形式と考えられる。また、陶邑窯Ⅰ型式1段階においても甕の口縁部は丸→角への変化が想定されている。
- 註26) 「陶邑Ⅲ」大阪府文化財センター 1978年 本文編頁174
- 註27) 肩部の二ヶ所の乳状突起については瓦質土器につく把手状のもの痕跡器官ではないかとひそかに推測しているが、今のところ十分に証明することはできない。他日を期したいと思う。
- 註28) 註26) 文献に同じ。図版編図版第四一、2
- 註29) 中村浩「初期須恵器生産の系譜 宮城県仙台市所在大蓮寺窯について」「大谷女子大学紀要第十五号」大谷女子大学 1980年
- 註30) 註19) 文献所収
- 註31) 註2) 文献に同じ。
- 註32) 壑穴住居埋土中より出土。複合鋸歯文・斜格子文で装飾されている。近時報告される予定である。
- 註33) これらの土器についても、新来の生活様式に伴ない伝来したか成立したものとみる見解がある。
- 註34) 「八尾南遺跡—大阪市高速電気軌道2号線建設に伴う発掘調査報告書—」八尾南遺跡調査会

1981年

- 註35)「船橋Ⅱ」平安学園考古学クラブ 1958年 真陽社 第二図 202・203
- 註36)『野間窯跡群』福岡県教育委員会 1982年 であろうところの似非土師須恵器
- 註37) 註14)と同じ。
- 註38) 鳴滝1・2号墳封土を構成する黒色土のなかに初期須恵器・土師器が多数含まれていた。古墳自体の築造年代は6C代のもので、黒色土は封土を構成するために某所より運ばれてきたものと考えられる。
- 註39) 楠見遺跡の器種構成については註19)や 中村 浩「須恵器の生産と流通」『考古学研究第28巻 第2号(通巻110号)』考古学研究会 1981 で扱われている。前者には関西大学考古学研究室より得たという器種別個体数が示されており、後者には器種別の破片数が示されている。註1)で示された楠見遺跡の器種別個体数は、本項で示した器種別個体数とほぼ同じである。
- 註40) 註39)の両氏ともそのような見解をとっておられる。
- 註41)「八尾南遺跡」八尾南遺跡調査会 1981年
- 註42)「大園遺跡発掘調査概報Ⅲ」大阪府教育委員会 1976年
- 註43)「松野遺跡発掘調査概報」神戸市教育委員会 1983年
- 註44) 宮本長二郎「松野遺跡の高床建築について」—註43) 文献一で、過渡的な手法ながら梁間2間以上の総柱高床建築遺構の最古の例として当遺跡の建物群が挙げられている。
- 註45) 土器あるいは鏡に描かれたり、実際に発掘調査で検出された棟持柱をもつ建物のほとんどは、棟持柱が妻通の外側にある平面型式で、所謂神明造と呼ばれるものである。発掘調査例で棟持柱が妻通中央にある平面型式は長野県平出遺跡(「平出」平出遺跡調査会 1977年) 検出の建物に例があるが、今のところ古墳時代に溯る例は確認されていない。その意味で本建物群の平面型式は類例の少ないものであると共に、最古の発掘調査例といえるかもしれない。
- 註46) 四本の円柱状の脚上に、切妻構造の上屋がのっており棟持柱が妻通中央に表現されている。東京国立博物館に展示中の遺物で、註1) 文献に実測図が掲載されている。
- 註47) ①広瀬和雄「古墳時代の集落類型—西日本を中心として」『考古学研究』第25巻第1号 1978年6月、②小笠原好彦「畿内および周辺地域における掘立柱建物集落の展開」『考古学研究』第25巻第4号 1979年3月 ③丹羽佑一「大園遺跡における古墳時代中期後半の建物群の構成」『奈良大学紀要』第10号 1981年 などがある。
- 註48) 註43) 文献と同じ。
- 註49) SB-06はa棟、b棟の二棟が重複しているので、重複建物を含めると8棟の建物が検出されていることになる。また、掘立柱建物以外に堅穴住居が1棟検出されているが、これについては掘立柱建物群に若干先行するものと考えられている。註43) 文献と同じ。
- 註50) 註43) 文献、宮本長二郎氏の見解による。
- 註51) たとえば築後国御原郡跡に比定されている福岡県三井郡小郡遺跡のⅡ期の倉庫は、面積約60㎡の4棟が棟方向を揃え、直線的に二列並列配置されている。(「福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報」福岡県教育委員会 1971年) このほか陸奥国白河郡跡に比定されている福島県関和久遺跡(「関和久遺跡Ⅶ—史跡指定調査概報—」福島県教育委員会 1979年) 下総国相馬郡跡に比定されている千葉県我孫子市日秀西遺跡(「我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書」千葉県教育委員会 1980年) などが面積に規格性のある倉庫が直線的に配置されていることが良くわかる例である。大

規模な建物群の組織的管理から要求される必然的な配置といえる。

註52) 村尾氏によれば床面積8坪の倉が、所謂千解倉と称される規格であったとされる。(村尾次郎「律令財政史の研究」吉川弘文館 1978年) また、(村尾恵司「古代稲倉をめぐる諸問題」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集刊行会。同朋舎 1983年)に、文献資料上の寸法記載のある倉152例には三群の同一規模の倉が認められることが明らかにされているし、発掘調査により確認された官衙遺跡の倉の平面規模もまた史料上の倉と類似した規格性が実際にあることが指摘されている。

註53) 「和歌山県文化財学術調査報告書5」和歌山県教育委員会 1972年

註54) 「布留遺跡袖之内木堂地区発掘調査概要」布留遺跡天理教発掘調査団 1981年 必ずしも倉庫跡とは考えられていないが、平面形式からは倉庫風建物であるといえる。

註55) 7棟の建物の柱をすべて抜き取っており一挙に廃絶されている。つまり、本建物群は忽然と出現し、忽然と姿を消しているのである。柱抜き取り穴に堆積した炭・灰層やS B - 06検出面のわずかな焼土面も、そうした計画的廃絶にあたっての廃材処理により生成したものと思われる。

付篇 I 鳴滝遺跡検出遺構の建築的考察

岡田英男・宮本長二郎

1. 平面と規模

鳴滝遺跡で発見された掘立柱群は、西側の南北方向に長く並ぶ柱群と、その東側南方にかたまった柱群に分れる。これらの掘立柱は1つの柱掘方に2本の柱穴が並ぶものや、東西両側柱通りに配置されたやや太い柱穴、柱間の相互の間隔などにより、西側は規則的に南北に並ぶ5組の柱群に分れ、東側は東南方へ下る傾斜地を削り込んでほぼ平たい敷地をもつ2組の柱群に分れる。個々の柱群の規模は東側のものがやや大きい、各柱の配列はいずれも同様である。西側の柱群の敷地は現在では全体に南下りの斜面になって柱穴群の間に東側のような段差はないが、柱穴群ごとの柱掘り方の底の深さは東南方に向って低くなる傾向にあるが大きな差はなく、群ごとに南下りがりとなり、西側は南北に並ぶ5棟の掘立柱建物、東側は2棟の掘立柱と認められる。

各建物柱配置の南北方向は5列であるが、東西端の柱通りでは中央に径約30~50cmほどの太い柱が立ち、中央柱と隅柱の間では、1つの掘り方の中に2本の柱痕跡がある。東西端から1列内方の南北柱通りでは中間に2本の掘立柱が立ち、東西端の1つの掘り方に2本立つ柱のうち、中央寄りの柱とほぼ通りが揃う。中央南北列の柱通りは東西端と同様に1つの掘り方に2本の柱痕跡があるが中心には柱がない。

東西柱通りの中央柱がまず注目される。この柱は他の柱より太いので長さも上り方で延びていたと考え、その位置から見て棟持柱にふさわしい。出雲地方特有の神社形式として知られる大社造を代表する遺構は、云うまでもなく延享元年（1744）の出雲市国宝出雲大社本殿と天正11年（1583）の松江市国宝神魂神社本殿である。この社殿は切妻造、妻入りで床が高く、妻中央柱が他より太く長く、出雲大社では宇豆柱と呼ばれる。ただ、両社の棟持柱は隅柱よりやや前方に出て、妻梁は柱内側に欠込んで通っているが、鳴滝遺跡では中央の柱は他の柱と同じ通りにある。これを棟持柱とすると、この建物は東西を妻とする切妻造の建物であったことになる。また、出雲・神魂両社本殿では内部中央にさらに太い柱があり、出雲大社では心御柱と呼ばれるが、鳴滝遺跡ではこれに当る柱はない。

一つの柱掘方の中に2本の柱痕跡をもつ掘立柱穴があるのも大きな特徴である。2本の掘立柱が並んで上まで立ち上るとは考えられないので、1本が上まで延るとすれば、他は束柱で床を受けたと考えることが出来る。この2本並ぶ柱痕跡のうち棟寄りのものは、中間柱列の柱とほぼ通り、東西方向に5本並ぶことになるが、2本のうち外側の柱は両妻と中央の3箇所立ち、中間には関連する柱がない。南北方向（梁行）の柱通りの割りを見ると、両妻と内部に1本立つ3本の柱通りは側通りと棟通りのほぼ中間になる。また、床束と考えた5本の柱列は梁間全体をほ

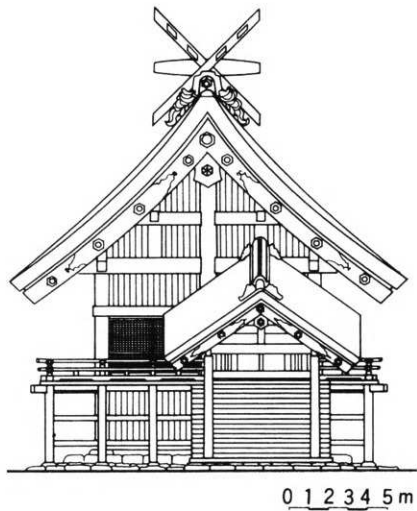


插图2 出雲大社本殿正面图

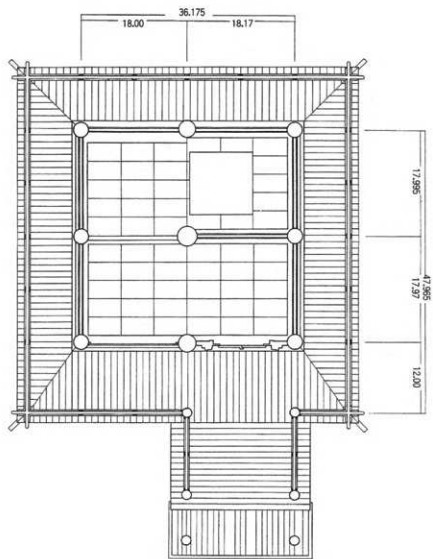
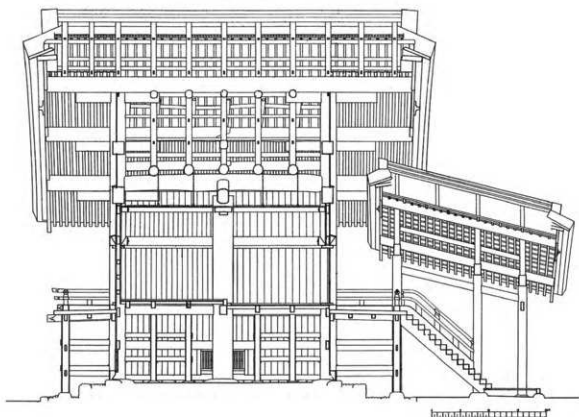


插图1 出雲大社本殿平面图



挿図3 出雲大社本殿桁行断面図

は3等分する位置にある。また、桁行方向の柱穴の通りはほぼ揃うが、梁間方向の通りは余り良くない。これはこの東柱の上に桁行方向に床を受ける台輪（床桁）がのり、梁行方向では柱・束をつなぐ材が兩妻以外になかったからである。

この遺跡は西側の5棟S B01～05の掘立柱建物、東側の2棟S B06・07の掘立柱建物からなり、いずれも同じ柱配列をとり、床束の存在から床張りであったことが確認された。建物の方位は5棟とも東妻がほぼ通り、S B01～03は磁北から東へ18度振れ、S B04は東へ17度、S B05は同じく16度振れている。西側5棟のうち北方の3棟S B01～03は梁間（南北方向）6.9mから7.5m、桁行8.6mから9.0mと多少のばらつきはあるがほぼ同大で、標準は桁行8.8m、梁間7.1mほどと考えられる。中間の柱・束の割付けにはかなりのばらつきがあるが、床束の割りは梁間をほぼ3等分し、梁間の柱の割付けもほぼ等間である。各建物の間隔は北端建物と次の建物の間は約2.4mであるが、2棟目と3棟目の間は約1.9mと狭い。3棟ともほぼ同大であるばかりでなく東柱通りはよく揃い、梁行方向の柱通りが良く揃い、いずれも桁行方向は西でやや南に振れた平行四辺形状となり、建物の配置も平行である。

西側の南の2棟S B04・05は桁行約8.5mであるが、梁間は東妻6.45m、西妻6.85mと西妻の方がかなりひろがって梯形をなしている。建物の間隔はS B03とS B04は東妻で2.3m、西妻2.0m、S B04とS B05では東妻で約2.0m、西妻1.7mである。この2棟は規模と西妻のひろがる平面のくせが等しいが、北方3棟よりやや小さく、また、内部床束列の割りも3間のうち中央が狭い。

東妻の方位は北方3棟よりもわずかながら北で西へ振れて厳密には一致しないが、柱通りはほぼ同じ線上にのる。

このように見ると、西側5棟のうち北方3棟と南方2棟はそれぞれ同時に建てられたと考えられるが、各群の寸法、柱・束の割り付け、方位の少差、ゆがみのせにかなり差があって、建設時期に若干の間隔があったものと考えられる。

東方の2棟のうち、北の建物S B06は梁間約7.2m、桁行約9.5m、柱通りの隅の角度もほぼ矩の手に納まるが、床束の梁行の割はS B04・05のように中央間が狭い。南の建物S B07との間隔は約3.5m、規模は南の建物S B07が大きい。S B07は梁間8.0m、桁行は北面10.0mに対し南面10.4mでやや長く、東妻柱通りに対し、西妻柱通りは北でやや西に振れている。この建物の床束も梁行中央の割が狭い。

北方建物S B06は西側の北方建物群S B01～03に近い規模であるが、やや桁行に長く、南方建物S B07はさらに一まわり大きい。特に棟持柱はS B01～03の約40cm、S B04・05の約30cmに対し、S B06は43cm、S B07は約50cmと特に太く、側柱もやや太目のようである。この東方の建物も規模にやや差があるところから、西方の建物とも、また東方相互とも建設時期に多少の差があると考えられる。南方建物S B07の南にも斜面を削って敷地が造成されたにもかかわらず建物は建てられていないから、まず北方建物S B06、ついで南方建物S B07の順に建てられたと考えられる。構造は柱配置から見る限り同様と考えられるが、鳴滝遺跡の建物群はまず西側北方3棟、ついでその南方2棟、東側北方建物、最後に同南方建物と順次建てられ、最後は敷地造成のみに終わった可能性が高い。

2. 上部の構造

この掘立柱建物では両妻中央に棟持柱が立つと考えられること、両妻をふくめて中間に各5本の床束が東西方向に2列あり、ここに台輪を置いて床板を受けたと考えられることは先に記したが、床束と同じ掘り方に立つ両妻と中央の3本の柱は上まで立ち上って上部構造を支えたと考えられる。この遺構の構造復原に当たってまず問題となったのは各建物の桁行側柱通りの掘立柱の扱いで、上まで延びて桁を直接受けたと考えるか、古代の板倉・校倉やこの建物の中間の床束と同じように、東上に台輪をのせてここから上部は柱を別に立てるか、厚板あるいは校木や丸太を組んで板倉造、校倉造、丸木倉造など、足元と別の構造と考えるのかの点であった。これについては床束と同じ掘り方に立つ両妻及び中間の柱は上まで延びると認められること、棟持柱が柱通りに立ち後述の藤原宮下層遺構とは異なり前方に独立していないことから桁行側柱も上まで延びるものと考えた。

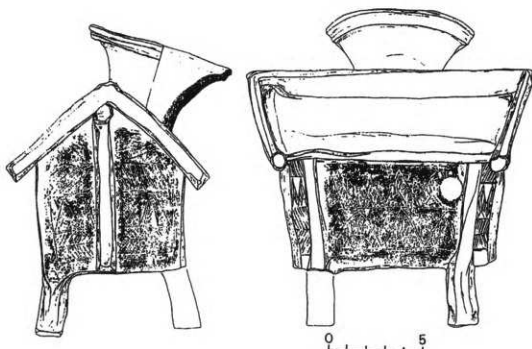
伊勢神宮の内外宮正殿や別宮等の正殿は妻柱通りから離れて棟持柱が独立して立つが、側柱は上まで延び、壁は横板張としている。神宮の棟持柱が古い伝統を持つことは言うまでもないが、中世以前は内外宮正殿のほかは別宮荒祭宮正殿をはじめ多数の社殿が板倉造で、東柱の上に台輪

を組み、その上は厚板を組み合わせていた。^{註1)} そうすると、側柱通りに棟持柱が立つ場合と離れて立つ場合では、側廻り軸部の構造に相違があって、前者は柱が上まで延び、後者は側廻りの柱も東柱であったことが考えられそうである。従って鳴滝遺跡においては、前記のような理由と、近くから出土した有名な六十谷の家形土器が隅柱を表現しており、両妻には細いけれども棟持柱を表現していること等をも考慮し、桁行側柱を上まで延びるものと考えたのである。

上部の構造については、足元が掘立てで固定されるから必要最小限の簡単なものでよいはずであるが、屋根を受ける桁類は中央に棟木、側通りに側桁及び中間の柱通りの上の中桁が通ると考えた。棟木が桁行柱間全体を持放しとするのでは構造上不完全ではないかと考え、中間の内部独立柱通りに梁を架け、棟束を立てて支えたと考えた。なお、中央に棟束が立っても棟木は4.5mから5mほど持放しとなるため、棟持柱から斜に方杖様の材を出して棟木中間を支承するような補強策を講じていた可能性^{註2)}もあろう。

側柱上には側桁が通るが、隅柱及び桁行中央の柱では二列目の柱に対し繫梁を入れた可能性が大きい。これは勾配の強い屋根の荷重が桁・柱頭に斜に強くかかるため、柱頭が内側に傾く可能性が大きく、その対策として繫梁が特に有効であり、この頃には建築構造もかなり発展していたと考えたからである。両妻の中柱から棟持柱にも繫梁を入れたのも同様の考えからで、とくに妻の繫梁は上部をふさぐ壁を受けるのにも必要であったはずである。

内部の2本の独立柱がなかったとすれば、両妻以外の内部では各柱通りに梁間全体に梁を架け、



挿図4 和歌山市六十谷出土家形土器（『和歌山市における古墳文化』S47より転載）

上に合掌(叉首)を組み、合掌先端を梁の先端部か、桁内角に納差とし、現在一般の農家建築の茅葺屋根に見られるような構造が考えられるが、内部に独立柱が立ち、これが単なる間仕切柱ではなく構造材と考えられることから上記のような構造に復原したのである。

この建物群に床を張っていたことは明らかであり、内部では床東の上に台輪を通したと考えられるが、側柱が上まで延ると考えたこと、側柱内側には床東の掘立痕跡が見られないことから、側柱で直接床を支えかつ壁を受けたことになる。このために側柱を両側から長押状の材で挟んだと考えた。これは長尺の角材の柱当りに丸口を欠込んだもので、内外2材の台輪長押で柱を挟むことになり、一見台輪状に見えるもので、内側に床板の先端をのせ、上端で壁を支えたことになる。このような台輪状の表現は六十谷の家形土器にはないが、高床式の家形埴輪では、群馬赤堀茶臼山古墳、同藤岡市稲荷山古墳、三重上野市石山古墳、大阪美園遺跡出土の埴輪等に見られる一般的手法である。台輪長押の柱への取付けは、後には大釘打ちとし、中世以降は柱に襟輪欠の欠込みをつくるが、奈良時代から平安時代にかけて単に釘打ちとすることでなく、柱に1個乃至2個の込栓を挿込んで長押下端を支える工法をとることがある。また、桁に垂木を止める場合などに釘打ちとせず、桁上端に目途穴(めと穴)をほり、つる草やなわを通して垂木をくり付ける仕事ややはり奈良時代乃至平安時代に見られる。簡単な構造の建物では、これが一般的な手法であったと考えられる。このような古風な手法は、飛鳥時代及びそれ以前にも用いられていたと思われる。めと穴は修羅に物をくりつけるためにほったくり穴や、山から伐り出した材を筏に組む場合に縄かけ穴として根元にほったりかだ穴と同系の古風な仕事で、土壁の下地を編み付けるために、桁や頭貫の下端にも彫られ、広く使われた古い手法である。従って長押を止める場合、柱と長押を胴巻きに頑丈にくり付けてもよいわけであるが、柱に何箇所か込栓を差し、長押内角にえつり穴を彫って内外の長押同志を緊結して置けば、柱と長押を胴ぐくりしなくても止められたはずである。

両妻についても壁を受け、出入口を設ける必要があるから、柱を内外から抱く梁行の台輪長押を取付けたと考えた。隅では二方向の台輪長押の先端が柱から十字に多少出るものと思われるが、家形埴輪では十字に組んだ台輪の木口が延びたような表現は見られない。

床板は厚い板材を用い、両端は桁行台輪長押、中間は束柱上の台輪の上に敷並べておけば良く、別に釘打ちなどの板止めの必要はない。奈良時代の一般的な床構造は桁行の側柱内側に床東を添えて立て、床桁(下桁)を受け、中間にも1列乃至2列に床東を立てて桁行に下桁を通し、ここに梁行に板を並べたものである。たとえば天平宝字6年(762)に石山寺造営の際に買取られて移築され、食堂にあてられた紫香楽の藤原豊成殿の床構造は、『正倉院文書』に見える部材の明細によると同様の工法で、床東(束柱)は1尺乃至1尺1寸角、床桁(下桁)は方7寸、床板(歩板)は厚さ3寸5分及び4寸の厚い材であった。^{註4)}法隆寺東院伝法堂では解体修理の際に奈良時代当時の床板厚さは2寸5分乃至3寸ほどに復原されている。^{註5)}現存する建物では東大寺本坊経庫の床板厚さは6cmであり、平安時代の寝殿造造営に関する珍しい記録として紹介されている『陽明

文庫』の「神楽歌譜紙背」文書等に見える床板も厚4寸と現在の常識から見ると極めて厚い。^{註6)} 鳴滝遺跡においても同様にかかなり厚い床板であったと考えられる。

3. 屋 根

屋根は草葺と考えられるが、柱・棟束で側桁・中桁・棟木を支える上部構造を推定したので桁・棟木の上に垂木を並べて軒を作ったであろう。小屋組構造としては、このような柱・棟束・垂木を用いる工法のほかに、草葺屋根の農家に現在でも一般的に用いられているように、桁・梁の上に斜材の合掌（さす）を組み、梁と合掌で三角形の屋根の骨組を構成し、合掌の組手に棟木をのせ、中間に母屋（やなか）を緊結し、その上に垂木を配する工法がある。家形土器・埴輪あるいは銅鐸の刻画、家屋文鏡などによると、原始建築の屋根の形式は切妻造、寄棟造、入母屋造と多様であるが、合掌を用いず、柱・束で小屋組を構成する場合は切妻造、あるいは入母屋造、合掌構造の場合は寄棟造あるいは入母屋造となろう。奈良時代の古文書では真屋（まや）と東屋（あずまや）の区分がある。真屋は切妻造、東屋は寄棟造と考えられており、構造的にも東屋は現在の農家に伝わる合掌構造、真屋は棟持柱、梁、束などによる構造で、東屋よりも質や格の高い建物を意味すると考えられている。^{註7)} 鳴滝遺跡の建物群も構造的には真屋と云うことになる。

垂木は細長い素生の良い丸太材あるいは太目の竹材であろうが、棟木、桁とはつる草でくり付けても十分にとまるであろう。丸太材ならば左右の垂木の尻を柄組にして込栓を差すか、尻になわぐりの欠込みを作ってくり付ければ垂れ下ることはない。奈良時代の垂木でも棟木上の挿みは三枚組とし、一方は中央に柄を作り出し、一方はこれを挟み込むように中央を切り込み、丸い込栓を差して止めている。こうすれば棟木と垂木を釘止めとする必要がない。側桁では桁にくぐり穴（目途穴）をほり、つる草やなわを通して垂木をくり付ける手法が奈良時代以前に広く行われた形式である（注3）。

屋根葺材は茅（ススキ、カリヤス）、葭（ヨシ）など近在で採取される適当な草が用いられたであろう。垂木の上に横にえつりを編み付け、草の束を重ねながら要所に押え（ほこだけ、或は細割材、細丸太）を入れ、えつりと編み付けて葺きあげる工法は現在とも大差ないはずである。『顕宗紀』の室寿の中にも柱、棟梁、椽椽、蘆葺、縄葛、草葉があげられている。ただし葺き上げた後はふきむらを叩きそろえる程度で木口や屋根面を丁寧に対り込むような仕事はしなかったであろう。

棟の納まりは現在でも地域的な特色が強いが、棟折茅を重ねて積み、木の皮をかぶせたり、あるいは棟や屋根上部または屋根全面に網代をかぶせ上から細丸太などを組んで押えたと考えられる。

屋根の押えは多くの家形埴輪に表現されており、切妻造、寄棟造では上半部、入母屋造では上方の切妻の部分に網代をかぶせ、縦横の棧状の押えを表現するもの、押えだけを線刻あるいは文様帯で表現するもの、軒先にも押えを表現するもの、棟に堅魚木を並べたものなどがある。

建築における網代使用の実例としては、鎌倉時代承元4年（1210）建立の興福寺北円堂がある。北円堂では屋根ではないが化粧垂木の上に化粧裏板を打たずに網代を敷いている。この網代には幅3～5cmほどの杉・松の板目割の薄板を用い、割りは地垂木上7.5cm、飛檐垂木上5cmで、菱形に隙間をあけて2本ごとに上下を返して編んでいる。^{註8)}割板のほかに樹皮をさいたものや葎なども使用出来るであろう。

家形埴輪などでは網代の下端に細い木の木口が横に並んで表現されている例が多い。西都原古墳群第111号墳出土のほか、神奈川県保土谷瀬上ヶ谷、群馬勢多郡大胡町出土の家形埴輪、奈良県佐味田宝塚古墳出土家屋文鏡、奈良県東大寺山古墳出土環頭太刀の家形飾などがあり、韓国の家形土器においても屋根面一ぱいに縦の押え、屋根を貫いた繋ぎ、棟押えを表現したもの（ソウル、湖殿コレクション）がある。この繋ぎ状の材は屋根を抜き通して両流れの網代押え木をつないだものと考えられる。多少上向きに反る細丸太を用い、特に屋根の上方部であれば雨水の量も少いから、これが雨もりの原因になることは少いであろう。現に鹿児島県南西諸島や岐阜県白川村の合掌造農家では、千木型に入れた棟押えの下方に屋根を通して繋ぎを入れている。

家形埴輪や銅鏡の建物では屋根の蝶羽（1番端の部分）に極めて強いころびが表現されている。軒の出が長ければ屋根荷重による棟木先端部の下りは避けられないであろうが（棟持柱があれば有効であろう）、妻の雨仕舞には有利であり、埴輪などの表現に多少の誇張があったとしても、実際に大きなころびを持つ屋根が一般に葺かれていたのであろう。今回の復原に当たっては遺跡に近い六十谷出土の家形土器は切妻造であり、ころびはそれ程強くないのでこれにない、鳴滝の屋根のころびは余り大きくないと考えた。

次に切妻造、入母屋造の家形埴輪によく見られるせいの高い破風状の表現であるが、妻の蝶羽は母屋・棟木が片持ちに持放しとなる上に、さらに大きいころびの付いた厚く幅広い破風板をのせるとすれば、棟木、桁に大きな荷重がかかるとともに、ころびを支えるために内側に強く引振る必要があり、当然、構造的に大きい無理を生ずることになる。中には坪みで組み合せて伊勢神宮正殿の破風のように先端が上へ延びる破風を表現する埴輪があるが、これでは破風のせいは大きくない。このころびの大きい破風の表現については小林梅次氏も大きな疑問を出され、破風板とすれば、葺材が茅や藁では不合理と述べられている。^{註9)}

また、家形埴輪の厚い破風形の上端は丸味をもつ場合が多い。坪みの上端に半円に近い山型の作り出しを表現することもある。厚板で作られているとすれば、坪みは神宮のように上へ延ばして千木となるが、坪みで山型に組み合い、先端は三角の尖った頂点となって丸味は付かないであろう。家形埴輪では破風形の下には棟木・桁が付く場合が多いが、破風形の前面上方に丸太か角材を突出するように表現するものがあり、大阪今城塚古墳、岡山月ノ輪古墳出土の家形埴輪では、破風形の前面に上下に並ぶ数個の丸太状の表現をするものがある。これは草葺の施工に当り、内方の垂木、えつりなどとくくり付けて草を押えた丸太の本口を表現していると思われる。

このような蝶羽の破風状の表現に対し、家形埴輪では軒先の表現は余り厚味のない一枚の板状

に表現されている。木口をやや厚目に作る場合もあるが、実際の草葺ではかなりの葺厚を必要とするはずで、この板状の軒先は現実の草葺の軒先の表現とはほど遠いものである。また、屋根の端にころびの大きい草止めの破風板を入れると板内側に雨水が集まり、かえってこの部分の雨仕舞が悪くなる^{H10}。現在の茅葺では妻の登りも草で葺き納め、破風板は草葺の下に小さいものを入れることはあっても草の前に大きな板をあてることはない。

従って厚い破風状の表現は草葺の厚味を表現したもので、本来平葺上端もこの上端揃いに表現されるべきものであるが、埴輪の製作技術上、平葺が実際よりもはるかに薄く板状に表現されたために大きな段差が出来たと考えてはどうであろうか。破風形上部の棟押え状木口の表現も棟の背より上では全く現実味を持たないであろう。上端の丸味あるいは半円形の造り出しは葺仕舞の棟折茅あるいはその上に積まれた草の束を表現している。

六十谷の家形土器でも蟻羽の部分はやや厚く表現されているが、家形埴輪のような極端に大きい表現ではないので、軒の端に破風板か垂木が取付き、妻の屋根はその上に葺かれ、草葺の端がそのままあらわれるものと考えた。

4. 造作の復原

この遺跡では同構造の建物が西方5棟、東方に2棟並び、敷地の造成だけで終わったものもあり、規模や推定される構造からみても倉庫群と判断して誤りないと思われるので、柱間装置は一部が出入口、他は壁となるであろう。西方の建物の敷地は西側が急に傾斜して下るのに対し、東方は広場状となり、5棟の東妻の柱通りはほぼ揃っている。また、各建物を切妻造とすると、軒先がごく接近して並ぶこととなり、その間隔も狭い。従って東側に出入口を考えたが、中央に棟持柱が立ち、その両脇に中桁受けの柱が立つので、棟持柱の両脇をいずれも扉口と考え、それぞれ扉両開きと推定した。扉を吊込むために上下の回転軸を受けるために上に楣、下に蹴放、両脇は柱に添う方立を構えたものと考えた。このような扉口の構成は古代以降も簡単な構造の扉構えとして広く用いられるが、この程度の構えは当時すでに存在していたであろうと考えたのである。扉は幅約0.9m、高さ約1.9mほどになるので、1枚板で取ることが十分可能であるが、2・3枚の板を縦に短いだとすれば内側に横桟を入れることになろう。もちろん、落しくるる（柵）か、かんぬき（門）のような戸締りが必要であろう。

壁は板壁、網代壁、草壁あるいは土壁などが考えられ、『儀式』によれば古代の大嘗宮正殿では草壁とし、表から伊勢斑蓆、裏から小町蓆で押えている。家形埴輪の壁は柱を出して真壁を表現する場合と柱を表現しないで壁に文様を付ける場合などがある。三重県石山古墳の高床寄棟造の埴輪では真壁を横に段状に区切り、部分的に綾杉文を帯状に施している。これは板壁を表現し、板の継目に網代状のものをあてた状況の表現と思われる。家屋文鏡の2棟の高床式建物も上方の壁は横板のように表現されている。六十谷の家型土器では壁を段状に区切り、山形文、綾杉文を付けているが、真壁であるから板壁を表現したもので、文様は装飾として付けられたと考えられ

る。

鳴滝の建物群の用途を倉庫とすれば草壁では収納品の保存管理に不安があると考え、また草壁とすれば大壁的な工法となつて六十谷の家形土器の柱の出た真壁と異なるので、床上部は板壁と推定した。柱の面に小穴をほり、ここに横板をはめ込んだと考えたが、板は割つて作つたであろうからかなり厚い板であつたろう。壁板は組立の際に小穴の上方部から落し込む形式である。妻上方の三角の部分は板壁ではそれ自体の重量がかなり大きくなることでもあり、特に板と限る必要もないので、妻上方は網代張り胴縁押えと推定した。

5. 床下の利用

床をかなり高く張つたとすれば床下空間の利用が可能であろう。家屋文鏡に見える2棟の高床式建築では床下の柱間に網代状の文様を付けており、網代で囲つて利用していたと考えられる。西方北端の建物S B01の床下を中心に出土した多量の須恵器断片は高さ約1m、最大径80cmほどの大型の甕に復原され、S B01では床下にこのような大型の甕を並べて収納していたと考えられる。そのためS B01とともにS B02について、床下を網代壁で囲んで倉下に収納可能な空間を作っていたと考えた。周囲の壁は柱間に胴縁を入れて網代をみみ付け、周囲は柱際と台輪長押下端に押縁を入れたのであろう。復原図ではS B02についても発掘調査による確認はないが、S B01と同様に床下を網代壁とした。壁で囲うと当然出入口が必要であり、東西棟持柱西脇の床東の間を出入口と仮定した。楣・蹴放・方立を廻し、網代内張りの扉を吊込んだ程度で比較的粗い仕事であつたと考えた。

また、床上の出入口から物資を出し入れするのに縁が必要であろう。ここでは床床上の2丁の台輪先端を持放しに延ばし、ここに厚板を置いた程度のを考える。ここに梯子を適宜かけはざしすればよい。韓国の家形土器の中には妻に梯子を表現している例もある^{註11)}。

西方のS B01からS B05まで敷地に多少の段差が付きながら並ぶと考えたが、中間の屋根の雨水を受ける特別の配慮が必要であろう。そのままでは建物の間に落ちた雨水が順次低い方の床下に流れ込み、床下の使用が出来ないばかりでなく、建物自体や収納物の保存にも悪影響を及ぼすであろう。従つて中間にはやや水垂れ勾配の付いた樋を架けて雨水を前か後に流したと考えられる。古代にも建物の軒を接して並び建てたと考えられる例が少なからず有り、その場合には当然樋を設けたはずである。神社建築に於ても宇佐八幡宮を代表とする八幡造では前殿と正殿の間に樋を架けている。春日大社本社ではやや勾配の付いた敷地に4棟の本殿が並立するが、中間には巨大な材の上をほりくぼめた樋を設けている。鳴滝の場合、柱もそれほど太くないので、樋もあまり重量の大きい材ではなかつたと考え、丸味のある材の内側を丸木舟状に削り取つたものか、木の皮の内側を上にして、丸味を付けて重ねて敷いた程度の樋と考えた。

6. 復原図の作製

構造復原の概要は以上に述べてきたとおりであるが、復原図作製に当り、規模はS B04・05の標準的寸法により桁行8.5m、梁間6.8mとし、矩計については直接の資料は何もないが、立面及び断面の均衡を考慮し、桁行側柱通りでは地盤から側桁上端まで梁間の約2分の1の3.5mとし、床上まで約1.7m、床上1.8mと推定した。床上の高さは『和泉監正税帳』の倉のうち、最も古風を伝えと考えられる丸木倉の高さの低いものは6尺ほどであるのでこのあたりを考慮した。床下は使用可能な範囲で床上よりやや低く7尺とし、屋根勾配については草葺の条件として矩勾配(45度)よりやや強く、10分の5.5ほどと推定した。

柱は足元で径27cm、棟柱径は30cm、床束径は27cmとした。東上の台輪は成15cm、幅36cm、周囲の台輪長押は成15cm、内外両材合わせて幅48cm、壁板厚6cm、桁は18cm角、中桁・棟木も同様と推定した。中央の梁は成24cm、幅30cm、棟束は18cm角、繫梁も同様とした。垂木は径12cmほどと推定して復原図を作製した。屋根は草葺、葺厚は約50cm、屋根上方は草葺の上に網代を敷いて横木で押え、上を千木状の材で押え、下方の両流れの押えを細丸太でつなぎしめるように考えた。

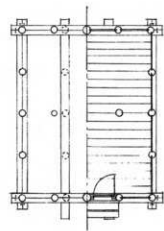
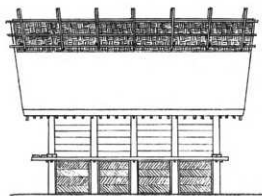
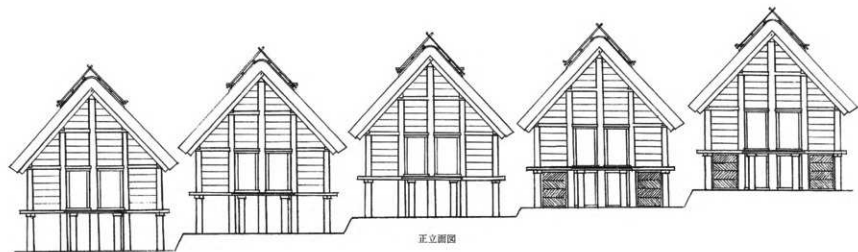
継手仕口はすでにかなり発達していたと考えられるが、要所は込栓受け、あるいは込栓差しが行われ、つる草や縄で結ぶ場合は要所にはえつり穴をほったのであろう。釘・鏝などの鉄材が当時の建築にどの程度用いられたかは明らかでなく、鉄材は貴重な資材であったろうし、奈良時代の建造物においても釘の使用は意外に少ないが、古墳から釘・鏝が発見されていることでもあり、部分的に鉄材が使用された可能性があろう。

7. 平面と容量の比較

7棟とも桁行・梁間各4間であるが、S B01~03は標準規模を桁行8.8m、梁間7.1mとすると、桁行・梁間の比率は5対4に近い(8.8mの4/5は7.04m)。もし、梁間を20単位と仮定すると1単位35.5cm、桁行を25単位とすると35.6cmでいわゆる高麗尺(今の大尺)で都合の良い寸法であるが、梁間は各間5単位となるのに対し桁行の各柱間は6.25単位となる。また単位数をその1.2倍、24単位と30単位では1単位29.6cmと29.3cmとなって天平尺に近い寸法となるが、基準単位長さがあったとしても、このほかにも単位のとり方が考えられるのでどの単位数がとられたかを定めるのはむずかしい。

S B04・05は桁行8.5m、梁間は東面6.45m、西面6.85mほどで特に不整形である。梁間6.85mをとれば5対4(8.5mの4/5は6.8m)に近くなり、6.45mをとれば約4対3(8.5mの3/4は6.38m)となる。6.85mを20単位とすれば1単位34.3cm、8.5mを25単位とすれば34.0cmとなって単位寸法はS B01よりもやや短い、6.4mを18単位とすれば1単位35.6cm、8.5mを24単位とすれば35.4cmとなって1単位の寸法はS B01とほぼ同じになる。

S B06は桁行9.5m、梁間7.2mでほぼ4対3となる。梁間7.2mを24単位とすれば1単位30.2cm、



0 10M

挿圖5 鳴鴻遺跡出土倉庫復原之図

桁行9.5mを32単位とすれば29.7cmとなって、S B01～03を24・30単位と考えた時の単位長さに近くなる。

S B07は梁間8m、桁行は北面10m、南面10.4mほどと南北長さに差がある。10.4mと8mをとれば4対3、10mをとれば5対4となる。8mを20単位とすれば1単位40cm、10mは25単位、1単位40cm、8mを18単位とすれば44.4m、10.4mを24単位とすれば42.2cmと長い。またS B06の桁行9.5mの1割増は10.45m、梁間7.2mの1割増は7.92mであり、S B07の桁行、梁間はS B06のほぼ1.1倍に当る。

S B01～03とS B04・05の桁行・梁間の比は5対4、S B04・05は梁間のとり方によって5対4、あるいは4対3、S B06は4対3、S B07は5対4あるいは4対3で、単位寸法はS B01～03は35.5cm、あるいは29.5cm、S B04・05は34.0cm、または35.5cm、S B06は34.5cmあるいは約30cm、S B07は40cmあるいは約44cmなどが一案として推定出来る。当時の尺度については不詳であり、この倉庫群においても建物によって単位長さにかなりの大小があり、一定の尺度があったとは考えにくい。S B01～03やS B04・05及びS B06は単位数のとりかたによって高麗尺や天平尺に近い数値が得られるけれども、柱・束の割り付けのむらをもみても尺度を正確に用いる観念は余りなかったらしい。もっとも桁行と梁間を簡単な整数比に定める計画性は持っていた可能性が強い。

当時すでにある種の単位長さが伝えられていた可能性はあるが、S B07では他にくらべて単位長さが長くなり、全体が一定の基準とはならないので、尺度についても海外との関連をふくめてさらに検討が必要であろう。

S B01～03のは柱心々面積は約62.5㎡、S B04・05は約56.5㎡、S B06は約68.4㎡、S B07は約81.6㎡である。現存する奈良時代の倉の遺構では正倉院宝庫が最大であることは言うまでもなく、桁行33.03m、梁間9.24m、柱心々面積305.20㎡^{註12)}で、左右の校倉部分は桁行10.37mで、この部分の面積は95.82㎡である。

法隆寺納封蔵は桁行9間、梁間3間、両端桁行各3間を倉、中間3間を吹抜けとする双倉で、桁行23.34m、梁間7.42m、両端の倉では桁行7.81m、面積57.95㎡^{註13)}である。校倉で最も小規模なのは東大寺法華堂経庫で、桁行6.05m、梁間5.11m、面積30.92㎡^{註14)}、大きい倉では東大寺本坊経庫と手向山神社宝庫がほとんど同規模で、前者は桁行8.80m、梁間5.79m、面積51.30㎡^{註15)}である。厚板を組み合わせた板倉では古代の遺構はないが、春日大社本社宝庫は古式を良く伝えていると考えられ、桁行4.19m、梁間3.49m、面積14.62㎡でかなり小さい。高床式であっても上に柱を立て、柱間に壁板をはめる板蔵では、現在奈良公園に移築されている旧春日大社西ノ屋経蔵がある。正応4年(1291)ごろの建立と推定され、桁行・梁間各5.39m、柱心々の面積29.05㎡^{註16)}である。福岡県大野城の倉庫群のうち、主城原地区、八ツ波地区、村上地区などで多く発見されている建物は桁行5間、各7尺、梁間3間、各7尺で、1間2.10mとすると桁行10.5m、梁間6.3m、面積66.15㎡^{註17)}、高安城の倉庫跡は桁行8.80m、梁間6.30m、面積55.44㎡^{註18)}である。

また、宝龜11年(780)の『西大寺資財流記帳』にのる倉のうち最大級のものは、正倉院の「南

一瓦葺甲倉」の長3丈1尺、広2丈2尺2寸、高1丈6尺、「二瓦葺甲倉」の長3丈、広2丈5尺5寸、高1丈6尺4寸であるが、1尺29.7cmとすれば前者は桁行9.21m、梁間6.59m、面積60.69㎡、後者は桁行8.91m、梁間7.57m、面積67.45㎡である。

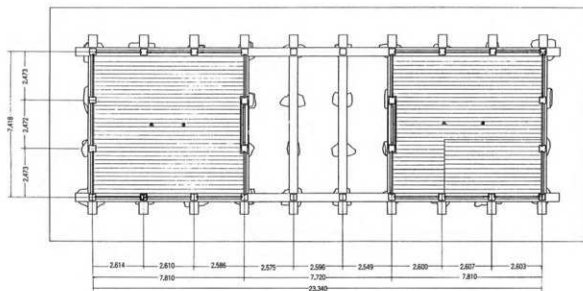
天平9年(737)の「和泉監正税帳」では桁行の長い特別の法倉を除き、大きいものは「南第壹板倉」で、長2丈7尺、広1丈9尺5寸、高1丈3尺5寸で塞を設け、稲穀2200斛を取っていた。1尺29.5cmとすれば桁行7.97m、梁間5.75m、面積45.83㎡である。一般的な大きさの倉は例えば「西第弐甲倉」の長1丈8尺、広1丈6尺あたりで、これに額稲1738束を納めていたが、穀ではないため塞は必要がなく、桁行5.31m、梁間4.72m、面積25.06㎡である。『正税帳』には多くの丸木倉が見える。これは高さ6尺乃至9尺で、この高さは床上から側回り丸木積上げ天あるいは桁上までの収納部の高さと考えられるが、板倉、甲倉よりかなり低い。

古代の校倉のうち、東大寺本坊経庫は校木内側面積では51.92㎡、梁下高さは床上から4mであるので、これに穀稲を収めたと仮定し、塞を3.36㎡(2.8m×1.2m)と推定して梁下までの容量を考え、底積を15cmとして差引くと186.96㎡となる。現1石は180.39ℓに当り、古代令制の1石は4合に当るとすれば、令制1石は72.156ℓ、1㎡は13.86石となる。これによると東大寺本坊経庫は2591.27石、令制約2600石の容量となる。小規模の東大寺法華堂経庫では校木内側で29.126㎡、塞を2.424㎡(2.02m×1.2m)と仮定し、梁下3.72mのうち底積を15cmとすると令制1320石の容量となる。

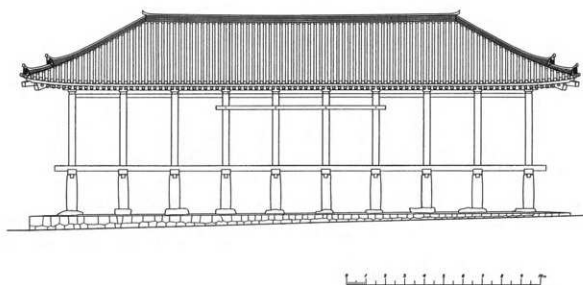
大野城の倉を考えると面積66.15㎡から塞を2.52㎡(2.1×1.2m)と仮定して引き、積高1丈2尺、3.60mとすれば229.068㎡、令制3175石、ほぼ3千石の容量となる。『続日本紀』和銅7年(723)2月26日の太政官奏において、諸国の倉を3種に分ち、大4千斛、中3千斛、小2千斛と定めているが、大野城の倉はその中の倉に当ることになる。

鳴滝遺跡の倉庫群が何を収納する目的で建てられたか明らかでないが、比較のために仮に穀稲を収納したとして底積15cm、積高1.6m、塞を長さ3.55m、奥行1m、3.55㎡と仮定するとS B01では令制の穀約1320石、S B07では塞を4mと1mとして1760石ほどの収納が可能である。

平面積では西大寺最大のものがS B01~03と大差ない面積である。現存する奈良時代の校倉とくらべると、正倉院宝庫の1方の校倉部分が96.04㎡で特に大きい。法隆寺綱封蔵の一倉57.95㎡ではS B04・05よりやや大きく、S B01~03よりは小さいがほぼ近い面積である。東大寺本坊経庫以下ではいずれも鳴滝よりも小さいので、鳴滝倉庫群が奈良時代の倉と比較してもかなり大型であることがわかる。特にS B07の桁行10m乃至10.4mは正倉院宝庫校倉部分の桁行10.36mとほぼ等しい。この上部構造を隅で厚板を組み合わせた板倉造とすると、特に桁行では長大な巨材を要することとなり、前に述べたように柱を延し、柱中間を板壁とする構造と推定したことがこの点からも裏付けられるが、このような柱立構造の倉は、倉全体を一つのうつわとする板・角材・丸太を組合わせる構造の倉よりも稲の収納には不適当と思われる。



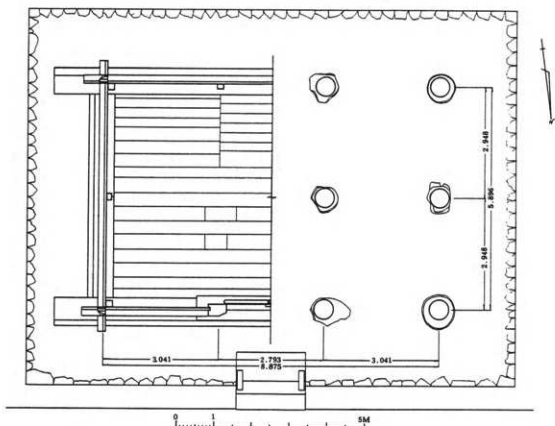
挿図6 法隆寺綱封葺平面図



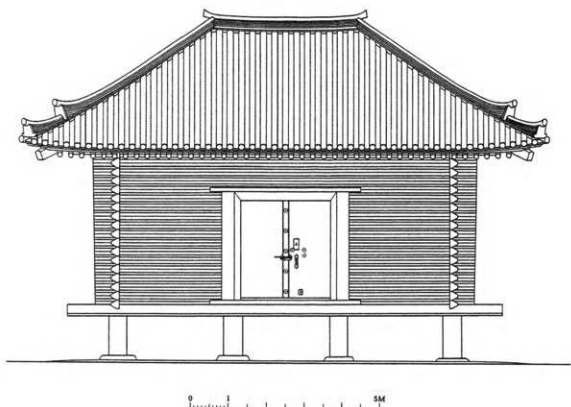
挿図7 法隆寺綱封葺東立面図

8. 類似する遺構

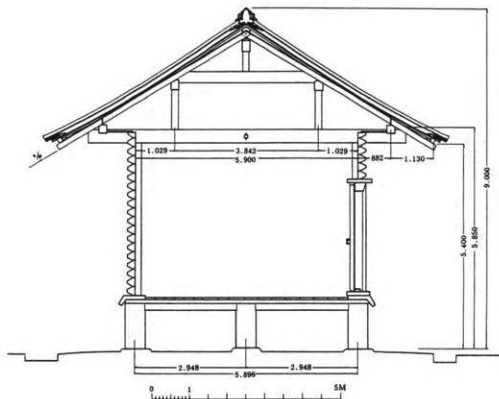
鳴滝遺跡の倉庫群と柱配置の類似する遺構に平出遺跡の第2号・第3号高床式建案がある。この遺構は桁行4間、梁間3間の総柱で妻中央に棟持柱が立つ。第2号建案は桁行7.27m、梁間5.76m、第3号建案は桁行6.97m、梁間5.46mで鳴滝よりも一まわり小さく、発掘調査報告によると時代も降り、平安時代初期と推定されているが、この年代推定は直接の遺物による確定的なものではないようである。内部の床束と柱の区別がないが、妻柱通りの中央に棟持柱をもつことが



挿図8 東大寺本坊経庫平面図



挿図9 東大寺本坊経庫正面図



挿図10 東大寺本坊経乗梁行断面図

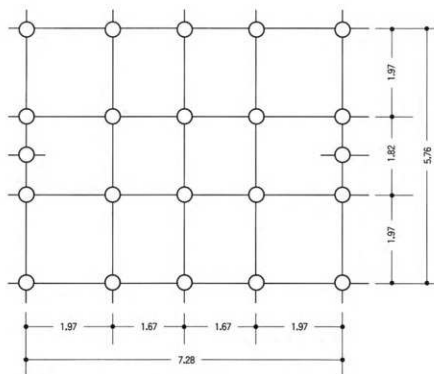
共通する。^{註19)}

藤原宮第41次の内裏東方官衙発掘調査に於て検出された古墳時代の掘立柱建物 S B 3650は柱を五平の角柱とする珍しい例であるが、桁行5間、8.8m、梁間3間、5.7m、総柱で妻柱通りからやや離れて棟持柱と推定される五平な角柱がある。棟持柱を除く他の柱は幅広い面が桁行に並ぶので、これらは東柱でこの上に梁行各柱通りに東柱と同じ程度の大きさの台輪がのり、さらに桁行台輪を重ね、梁行方向に床板をならべ、軸部は板倉造のような隅で材を組み合わせて柱を立てない構造と考えられるが、桁行の壁板はかなり長大なものを要したことになる。棟持柱は台輪の外面に接して立つことになろう。

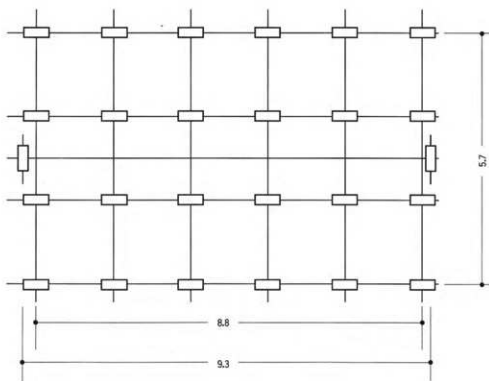
鳴滝遺跡のように妻中央柱が他よりも太く、棟持柱と考えられる手法は、国宝出雲大社本殿、同神魂神社本殿などの大社造の最大の特徴であるが、発掘調査の例としては前述のように平出遺跡の第2号、第3号高床式建築、妻の柱通りからやや出た藤原宮下層遺構がある。家形埴輪では棟持柱あるいは棟束を表現する切妻造のものに群馬県赤堀茶臼山古墳、平城宮跡東院下層出土、奈良県宮山古墳X号家形埴輪、大阪府玉手山遺跡、大阪府美園遺跡出土などがある。

大阪府美園遺跡の入母屋造家形埴輪の妻には斗束が表現され、三重県石山古墳出土断片にも妻に斗束が表現されている。このような事例では妻が梁と東による構造であったことがわかるが、これらの棟持柱や棟束をもつ構造が奈良時代に云う真屋の原形であろう。

また、朝鮮半島製と考えられている六十谷の家形土器には妻の壁の部分に細い棟持柱の表現が



挿図11 平出遺跡第3号高床式建物



挿図12 藤原宮下層掘立柱建物

あるが、六十谷家形土器とよく似ている三国時代の切妻造家形容器では妻の一方は全体に扉口であるが、他方の妻は六十谷の土器のように棟持柱を表現している。従って切妻造で妻柱通り中央に棟持柱を立てる手法にも朝鮮半島との関係がかなり深いことがうかがわれるが、鳴滝遺跡で復原した建物も新羅・伽羅の家形土器と類似するところが多い。

9. 結 語

鳴滝遺跡の倉庫群の用途について、稲倉あるいは武器庫などいくつかの見解がすでに出されているが、これらの建物を倉庫と認めることについては異論はないようである。これらの倉庫はかなり大型であり、柱の間を板壁としたものでそれ自体が升となる構造でないこと、恐らく床がかなり高く張られ、床下も使用出来るものであったこと、7棟が整然と並ぶようであるが、規模や柱配置の特色、柱の通りなどからみるとS B01-03、S B04と05、S B06、S B07と4種にわけられ、逐次建て増されたと考えられる。この倉庫群の意義は、当時の地形、津（紀水門）や海陸交通、選地の事情や半島との関連、紀臣・紀直や名草郡御木・龜香の忌部らとの関係などの歴史的背景とともに検討しなければならないであろう。さらにS B07の南にも増築が計画され、敷地を造成しているが建築にはいたらず、各建物ともある時期に恐らく一勢に解体撤去されている。木造の建物では解体再利用が容易であることが大きな特色であり、この倉庫群も場所を替えて移築再利用された可能性も考えられ、この地における使用期間はそれほど長期にわたるものではなかったかもしれない。従って稲の不動倉のような長期にわたって貯蔵した施設とは考えにくい。稲倉とすれば個々の規模は余り大きい必要はなく、建物自体がバラ積みとなる構造が適するであろうから、規模が大きく、柱を立て、壁板をはめ、内部に柱の立った鳴滝の倉は、本来稲倉として建てられたものではなかったと見るべきであろう。敷地が順次南下りであり、建物も近接し軒を接しているので、雨天の際は多少の湿気を免れなかったであろうから、この点からも稲の長期の収納には多少の無理があるのではなかろうか。むしろ、多量の物資を急に集積する必要を生じて次々と建てられ、やがてこの地では不要となって解体運搬されたようなことが考えられる。S B03・04のように特に不整形のものや、柱間の割付けにむらの大きいものがあり、柱径はやや細目でかなり大小があるらしいことは、その建設がかなり緊急事態に応じたものであったことを示しているかもしれない。建設時期についてはS B01の柱抜取痕から多数の断片が出土し、床下に収納されていたと考えられる須恵器の大甕の年代が5世紀前半と考えられているので、建物もその時期にあてることが出来よう。古墳時代から飛鳥・奈良時代にいたる建築技術の発展を考えると、鳴滝遺跡が特に重要な位置を占めることは云うまでもないが、5世紀には『日本書紀』雄略紀に見える樓閣の闕御脚田、名工猪名部真根の伝えでも推察されるように建築技術はすでにかかなり高い水準に達していたと考えられ、またこの倉庫群は奈良時代の記録に見られる真屋と東屋の2系統のうち、真屋の祖形に属するものと思われる。

鳴滝遺跡の位置が紀の川の河口に近く、南へ突出した尾根の先端部を占め、建物の敷地として

広くはないが条件は良く、とくに建物が密集するので管理も容易であったろう。倉庫群東方の掘立柱列SX1、SB05南方の東西方向の素掘り溝SD06がこの倉庫群を囲う施設の一部と考えられており、当然外周が囲われていたと考えられるが、さらに管理的施設等が周辺に存在していたであろう。

註1) 福山敏男『伊勢神宮の建築と歴史』昭和51年 日本資料刊行会

註2) 福山敏男氏が注1の論著で論じられている荒祭宮の応永33年(1426)「造内宮荒祭宮作庭日記」、風日新宮の文明11年(1479)「内宮風宮作庭日記」、室町時代初期と考えられる「滝原宮并宮日記」に宇立、冢などとともに見える「向又首」がこのような斜の補強材に当るかもしれない。

註3) 目途穴付き桁材は、鳥根県上小紋遺跡出土円桁(弥生後期)、福岡県湯納遺跡出土平桁(弥生後期)、三重県伊賀国府推定地出土平桁(古墳中期末)、静岡県宮下遺跡出土平桁(9C後~10C)など、弥生時代から平安時代にかけての出土例がある。

註4) 関野 貞「在 信楽藤原豊成板殿復原考」(『建築学会論文集』3) 昭和11年

同 「在 信楽藤原豊成板殿考」(『宝雲』二十) 昭和12年

註5) 法隆寺国宝保存事業部『国宝建造物法隆寺東院舍利殿及絵殿並伝法堂修理工事報告書』昭和18年

浅野 清『奈良時代建築の研究』昭和44年 中央公論美術出版

同『昭和修理を通して見た法隆寺建築の研究』昭和58年 中央公論美術出版

註6) 福山敏男「寝殿造邸宅に関する造営文書」(『日本建築史研究統編』) 昭和46年 豊水書房

註7) 太田博太郎「日本建築の歴史と伝統」(『日本建築の特質』日本建築史論集1) 昭和58年 岩波書店

註8)『重要文化財興福寺大湯屋・国宝北円堂修理工事報告書』 昭和41年 奈良県教育委員会

註9) 奈良国立文化財研究所細見啓三氏が早くから家形埴輪の破風について、厚板ではなく、茸厚を表現しているのではないかと注目されている。

小林梅次「第三章古代住居の屋根」(『日本の草屋根』) 昭和59年 相模書房

註10) 藤原豊成板殿では、屋根はそぎ板葺で屋根板の端に破風板(博風)が付くが、さらに破風板の上持風於覆(破風上覆)があり、破風際に雨が吹き込まないように配慮している。

註11) 金正基『韓国美術全集14建築』昭和50年 同和出版社(湖巖コレクション伽耶時代家形土器)

註12) 関野 貞「正倉院の校倉」(『正倉院の研究』東洋美術特輯) 昭和4年 飛鳥園

註13)『重要文化財法隆寺網封蔵修理工事報告書』昭和41年 奈良県教育委員会

註14)『重要文化財東大寺法華堂経庫修理工事報告書』昭和39年 奈良県教育委員会

註15)『国宝東大寺本坊経庫修理工事報告書』昭和58年 奈良県教育委員会

『重要文化財手向山神社宝庫・境内社住吉神社本殿修理工事報告書』昭和33年 奈良県教育委員会

註16) 黒田昇義『春日大社建築史論』昭和53年 綜芸舎

註17) 横田義章「大野城の建物」(『大宰府文化論叢』) 昭和58年 吉川弘文館

『特別史跡大野城跡I』昭和51年 福岡県教育委員会

【同 II】同52年 同

【同 III】同54年 同

【同 V】同57年 同

【同 VI】同58年 同

註18) 高安城跡調査概報2」(『奈良県遺跡調査概報』1982年度) 昭和58年 奈良県立橿原考古学研究所

註19) 平出遺跡調査会「平出 長野県宗賀村古代集落遺跡の調査研究」昭和30年 朝日新聞社

註20) 「藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査」(『奈良国立文化財研究所年報 1985』)

註21) 有光教一「新羅焼の変遷」(『世界陶磁全集』13巻) 昭和30年 河出書房(挿図Fig. 70)

註22) 当稿は岡田英男氏の執筆である。岡田氏と宮本が共同執筆者となった経過は、鳴滝遺跡の建築復元図を宮本が作成し、その構造上の理論的裏付けを岡田氏が行なう共同作業に基いている。今回の復元成果は、その後の発掘調査資料の増加に伴ない、歴史の変遷に関わる記述について若干の修正を加えたが、本編のテーマである古墳時代の総柱型高床建築構造についての岡田氏の考察は、氏の長年に亘る古代建築の調査・研究の成果を示すものである(宮本)。

付篇Ⅱ 鳴滝・楠見遺跡出土初期須恵器等の胎土分析

三辻 利一

鳴滝、楠見、野田地区遺跡、井辺前山6号墳から出土した陶質土器あるいは初期須恵器の胎土分析の結果について報告する。

鳴滝、野田地区遺跡、井辺前山6号墳の分析資料は和歌山県教育委員会から、また、楠見遺跡の分析資料は関西大学考古学研究室から提供されたものである。資料は表面を研磨して付着汚物を除去したのち、タングステンカーバイド製乳鉢（硬度：9.5）で100～200メッシュ程度に粉碎された。粉末試料は奈良教育大学に設置されているエネルギー分散型蛍光X線分析装置で分析され、K, Ca, Fe, Rb, Srを定量するとともに、一部の粉末試料は京都大学原子炉実験所で放射化分析を行ない、La（ランタン）、Ce（セリウム）、Sm（サマリウム）を定量した。定量分析には岩石標準試料JG-1を標準試料として使用した。蛍光X線分析データはJG-1による規格化値で表示された。種々の標準試料を使って、規格化値と、これら標準試料の報告されている定量値との関係を調べた結果、直線性があることが分かったので、これらの濃度範囲ではマトリックス効果は無視できることが判明した。すなわち、規格化値は一種の絶対濃度である。絶対濃度である理由はJG-1における含有量を1とした場合に、土器、言い換えれば粘土試料中に、各元素がどの程度に含有されているかを表示するからである。一般に、Fe, Tcの規格化値は1以上であるのに対し、K, Ca, Rb, Srなどの規格化値は1以下である。これらの結果から、規格化値は岩石の風化過程におけるこれら元素の挙動を表わす示標になると考えられる。一方、放射化分析のデータは京大原子炉にあるプログラムで計算処理されたので、(ppm)という濃度単位で与えられている。1 ppmとは1トンの試料中にその元素が1g含まれているということの意味し、微量元素の含有量を表示する単位としてよく使用される。La, Ce, Smはすべて岩石中の微量元素である。

図1には鳴滝遺跡出土の分析資料のRb-Sr分布図を示す。この分布図を使用するのは鳴神遺跡発掘調査報告（和歌山県教育委員会、1984）に報告したように、朝鮮産陶質土器から大阪陶邑産須恵器を識別する上に有効であることが分かったからである。この報告書のデータに基づいて朝鮮領域、大阪陶邑領域をとってある。そうすると、鳴滝遺跡出土の分析資料の大半は大阪陶邑領域に入り、大阪陶邑産であることを示唆する。朝鮮領域に入るのはNo26の大型壺のみであった。図1には鳴滝遺跡周辺の粘土、窯体壁、および、黒色磨研土器もプロットしてある。粘土にはSr量がやや多く朝鮮領域に入るようにみえるが、後述するように、La, Ce, Smなどの稀土類元素では和歌山の特性をもつことが分かった。窯体壁は一般にCa量やSr量が多いことがこれまでのデータで分かっており、須恵器胎土とは異なる場合が多い。黒色磨研土器にはFe量が著しく多く、逆に、Rb量が非常に少ない。須恵器とは全く異なる胎土である。一種の土師器と推定される。

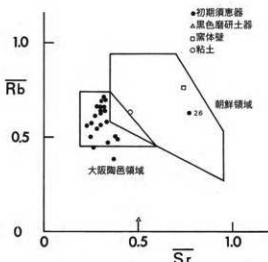


図1 鳴滝遺跡出土初期須恵器のRb-Sr分布図

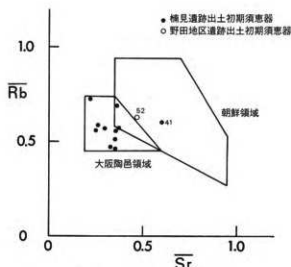


図2 楠見・野田地区遺跡出土初期須恵器のRb-Sr分布図

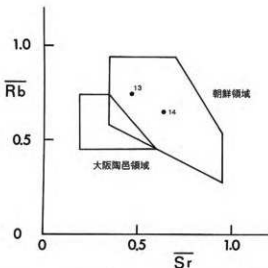


図3 井辺前山6号墳出土初期須恵器のRb-Sr分布図

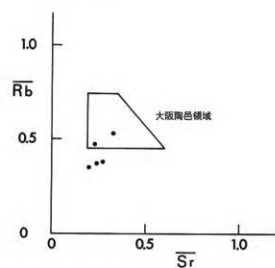


図4 吉礼砂羅谷窯跡出土初期須恵器のRb-Sr分布図

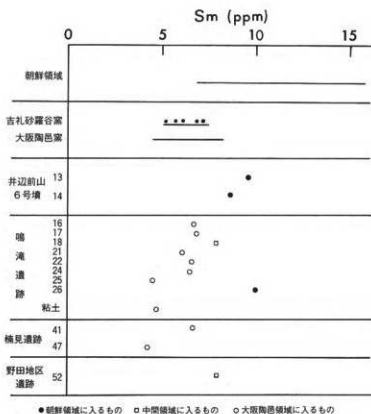
この土器の産地は不明である。

図2には楠見、野田地区遺跡出土の分析資料のRb-Sr分布図を示す。大半の分析資料は大坂陶邑領域に入り、陶邑産であることを示唆する。No41の大型甕は明らかに朝鮮領域に入る。また、野田遺跡の1点、No52の甕も朝鮮領域に入り、朝鮮産と推定される。

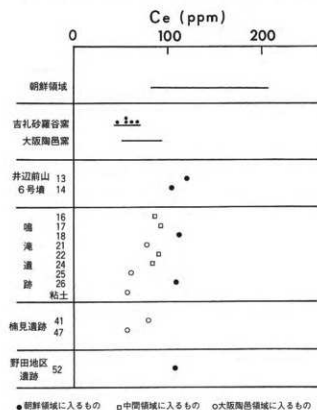
図3には井辺前山6号墳出土分析資料のRb-Sr分布図を示す。No13とNo14の甕はともに朝鮮領域に入り、朝鮮産であることを示す。

ここで参考までに、和歌山県内の吉礼砂羅谷窯跡出土須恵器のRb-Sr分布図を図4に示しておく。大坂陶邑産須恵器よりRb量がやや少なく、少しずれて分布するが、大坂陶邑産須恵器とは胎土が似ていることは明らかである。

上述の結果から、蛍光X線分析のデータからも、鳴滝、楠見、野田地区遺跡、井辺前山6号墳



●朝鮮領域に入るもの □中間領域に入るもの ○大阪陶器領域に入るもの
図5 井辺前山6号墳・鳴滝・楠見・野田地区遺跡出土初期須恵器のSm量



●朝鮮領域に入るもの □中間領域に入るもの ○大阪陶器領域に入るもの

図6 井辺前山6号墳・鳴滝・楠見・野田地区遺跡出土初期須恵器のCe量

出土分析資料の中に朝鮮産と考えられるものが含まれていることが分かったが、この結果をさらに放射化分析でも確かめてみた。鳴神遺跡発掘調査報告書で報告したように、大阪陶器産須恵器に比べて、朝鮮産陶質土器にはLa, Ce, Smなどの稀土類元素が多く含まれていることが明らかにされている。

図5にはSm量が比較されている。朝鮮、大阪陶器領域は前記報告書のデータからとってある。また、吉礼砂羅谷産の須恵器の分析データも示してある。そうすると、

Sm量でも砂羅谷産の須恵器胎土は大阪陶器産須恵器に似ていることが分かる。鳴滝遺跡出土の分析資料のうち、図1で朝鮮領域に入ったNo26の直口壺Sm量でも明らかに朝鮮領域に入るのに対し、あとは粘土も含めて大阪陶器領域に入った。なお、放射化分析では照射用ラビットにつめ込める試料数に制限があるため、全部の試料を分析することはできなかった。楠見遺跡のNo41はSm量がやや少なく、朝鮮領域に近いが少し離れたところに分布した。野田地区遺跡のNo52(5・6・8図)も朝鮮領域と大阪領域が重複する中間領域の縄文土器に分布したが、井辺前山6号墳の2点は朝鮮領域に分布した。

図6にはCe量を比較してある。Ce量でも更谷産の須恵器は大阪陶器産の須恵

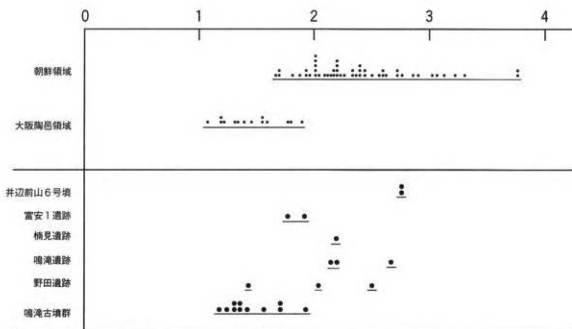


図7 La因子の比較

器と似ていた。鳴滝遺跡の陶質土器のうち、No26はCe量でも朝鮮領域に入ったが、Rb-Sr分布図で大阪領域に入ったNo18の大型甕があらたにCe量で朝鮮領域に入った。楠見遺跡のNo41は朝鮮領域をほんの少しずれたところに分布した。野田地区遺跡のNo52、井辺前山6号墳のNo13、14はともに朝鮮領域に入った。

図7にはLa量を比較してある。LaはCe、Smと同族元素であり、相関性をもつことが知られている。したがって、朝鮮産陶質土器には、Ce、Smのみならず、La量も多い。そして、これら3元素の中でLaが朝鮮産か大阪産かを識別する上にもっとも見易い因子である。Sm量は10ppm以下で量的に少ないのに対し、La量は数十ppmは含まれている。また、図6、7を比較すれば、Ce因子よりもLa因子の方が見易いことも分かる。La因子でも砂羅谷窯の須恵器胎土は大阪陶邑産須恵器に似ている。鳴滝遺跡のNo26の直口壺は明らかに朝鮮領域に入るが、No18の大型甕とNo54の大型甕も入る。しかし、粘土は明らかに朝鮮領域には入らない。楠見遺跡のNo41、野田遺跡のNo52、の縄文文甕とNo51の大型甕井辺前山6号墳のNo13、14もすべて朝鮮領域に入った。また、鳴滝古墳群の分析資料は小片であったため、放射化分析だけを試みた。La因子を図6に示す。大部分のものは大阪陶邑産であることは明らか

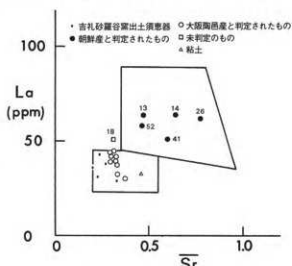


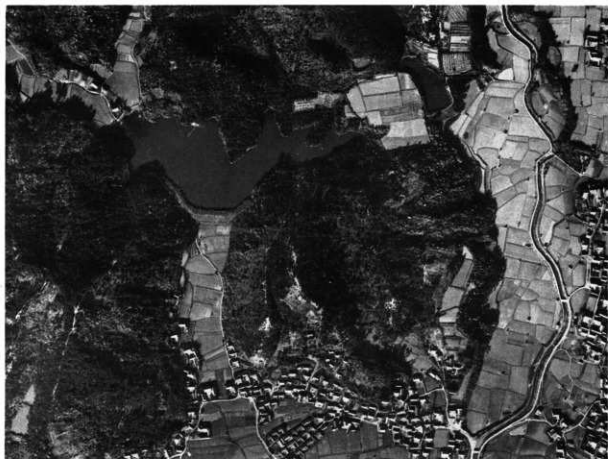
図8 鳴滝・楠見・野田地区遺跡出土初期須恵器のLa-Sr分布図

である。大阪陶邑と朝鮮の重複領域に入る右端の3点は朝鮮産の可能性がある。それらは小壺、把手付高坏、縄密文の甕である。

La-Sr分布図は朝鮮産か大阪陶邑産かを識別する上に最も推奨される分布図であることは前記報告書に報告した。そこで、今回分析した試料のLa-Sr分布図を図8に示す。そうすると、鳴滝遺跡のNo26、楠見遺跡のNo41、野田遺跡のNo52、井辺前山6号墳のNo13、14の5点は朝鮮領域に入り、朝鮮産であることを明示した。また、鳴滝遺跡のNo18、No26、No54の3点はSr因子はともかく、La因子より朝鮮産であることが濃厚な大型甕である。

以上の結果、鳴神、音浦遺跡について、鳴滝、楠見、野田、井辺前山6号墳に朝鮮産陶質土器があることが証明された。和歌山市周辺には古代朝鮮と深い関係にあった豪族が居住していたことは事実であり、このことが日本古代史上どういう意味をもつのか今後の研究の進展が待たれる。さらに、日本各地の遺跡に朝鮮産陶質土器がどのように分布するかも古代朝鮮と日本との関係を考える上に不可欠のデータがあり、この点についても筆者は今後の研究に期待している。

图 版



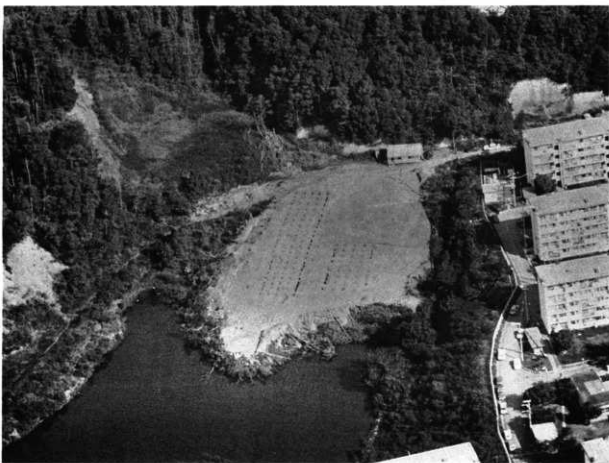
1 鳴滝遺跡の旧地形 昭和30年頃 (上方が北)



2 発掘された鳴滝遺跡 (上方がA地点)



1 発掘された鳴滝遺跡 (西方から)



2 B地点全景 (南から)



B地点 全 景 (垂直写真・上方が北)

1. 検出された建物群
(東から)



2. SB-06検出状況
(西北から)



3. SB-07検出状況
(西北から)



4. SB-07面のL字状
地盤成形痕 (西から)

5. 同上 黒色磨研土器
出土状況



1 建物群全景
(北から)



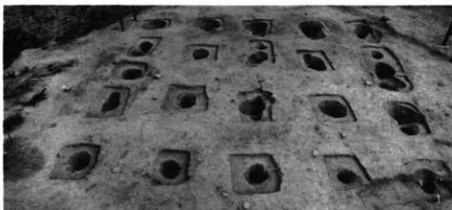
2 SB-01~05
(南から)



3 SB-06・07
(南から)



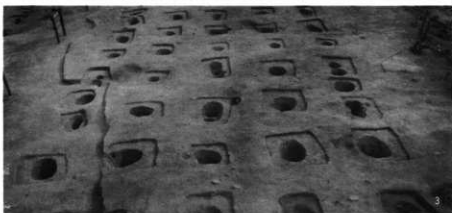
1 SB-01
(南から)



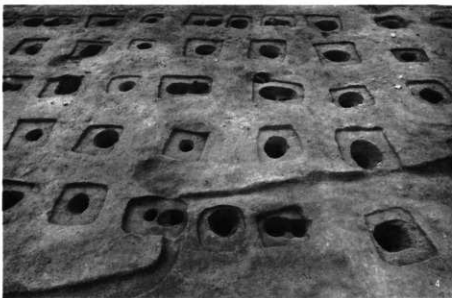
2 SB-01
(東から)



3 SB-02
(北から)



4 SB-02
(東から)



1 SB-03
(北から)



2 SB-03
(西から)



3 SB-04
(南から)



4 SB-04
(東から)



1 SB-05
(南から)



2 SB-05
(東から)



3 SB-06
(東から)



4 SB-07
(東から)



1 SB-01柱抜き取り
穴遺物検出状況
(北から)



2~4 同上細部





1 SB-01
1-2柱穴断面
(南から)



2 同2-イ
柱抜き取り穴
断面 (西から)



3 同1-ホ
柱穴断面
(東から)



4 同2-ホ
断面 (東から)



5 同5-ホ
断面
(東から)



6 同3-ホ
断面
(東から)



7 同4-ホ
断面
(東から)

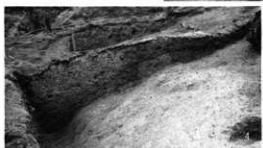
- 1 SB-05
ホ列2・3・5柱穴
断面 (東北から)



- 2 SB-07
イ列2・3・5柱穴
断面 (西南から)



- 3 西拡張区
(南から)
- 4 同上 土層堆積
状況



1 南拡張区全景
(北から)



2 南拡張区
SD-06
(北から)



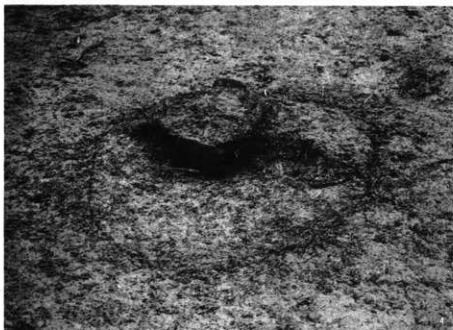
3 SD-06土層



- 1 SB-06抜き取り穴
- 2 ホ鉄製品検出状況
- 3 ナイフ型石器検出状況
- 4 石鏃検出状況



- 5 SX-1検出状況
(西から)



- 6 SD-05全景
(西から)





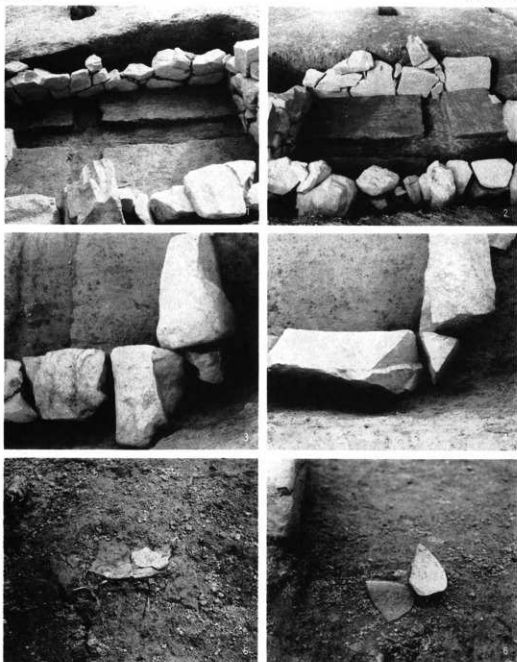
1 全景 (南より)



2 全景 (北より)



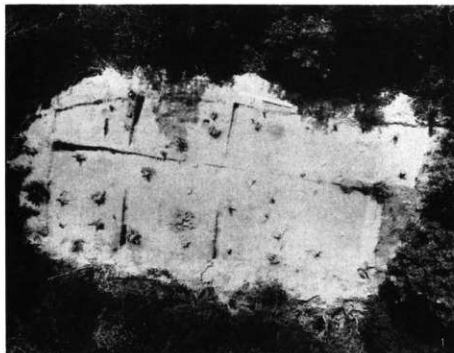
3 玄室部全景 (南より)



- 1 石室西壁
- 2 石室東壁
- 3 西側基底コーナー
- 4 東側基底コーナー
- 5 羨道部遺物出土状況
- 6 同上
- 7 玄室部遺物出土状況



1 A地点
空中写真
(右が北)



2 A地点全景
(南から)

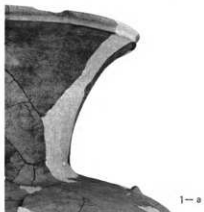


3 北側の屋根の
カット部
(南から)





1 : 10



1-a



1



1-c



1-b



1 : 10



5-b

5



1:10



2



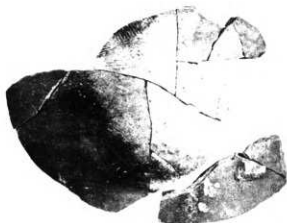
1:5



2-d



1:10



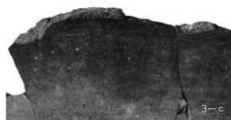
4 1:5

4-a



1 : 10

3



1 : 10

9



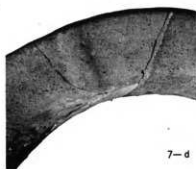
9-b



1 : 10

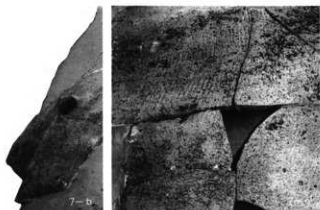


7-a

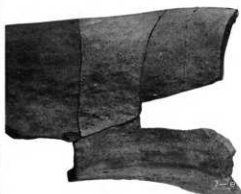


7

7-d



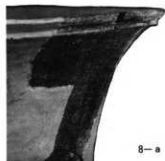
7-b



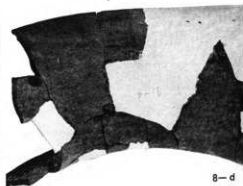
1 : 10



8



8-a



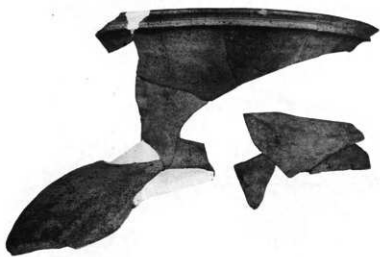
8-d



1:10

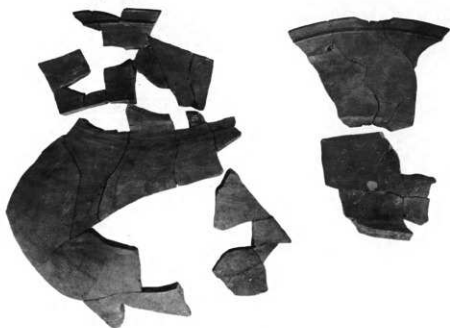


44



1:5

10



1:6

6



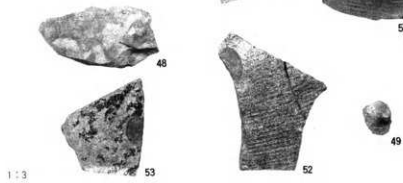
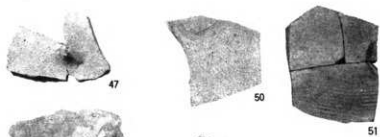
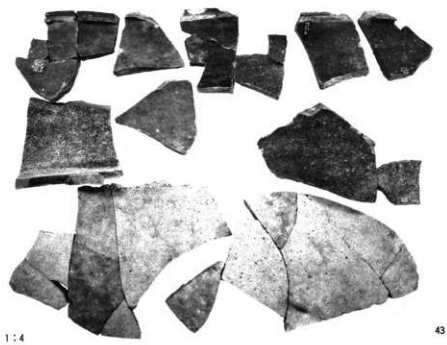


22



1:4





1 大型甕底部付近
内面に巡る剝離帯

1:5



1

2 大型甕底部内面
の剝離

1:3



2

3 焼成時の安定台

1:4



3

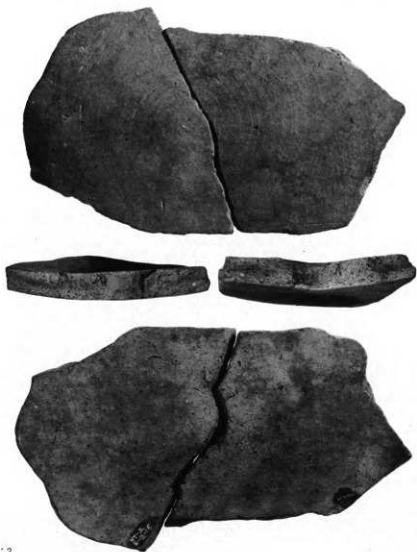
1 □縁部の各形態

1:2



2 底部の充填と回転ナデ調整

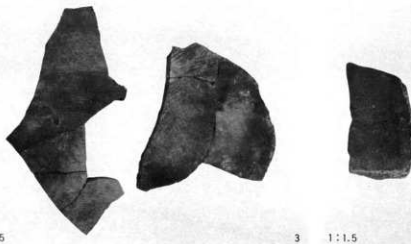
1:2



3 底部の回転ナデ調整

4 布目の圧痕

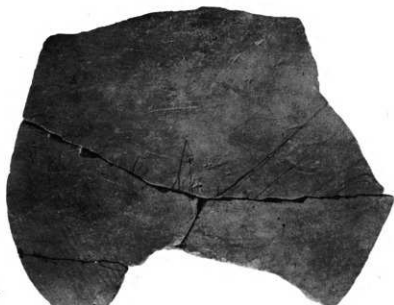
1:5



3

1:1.5

4



1 底部内面のシボリ目

1:2

1



2 同上

1:2

2



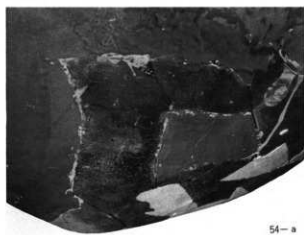
1:6



54



54-c



54-a



67



66

68



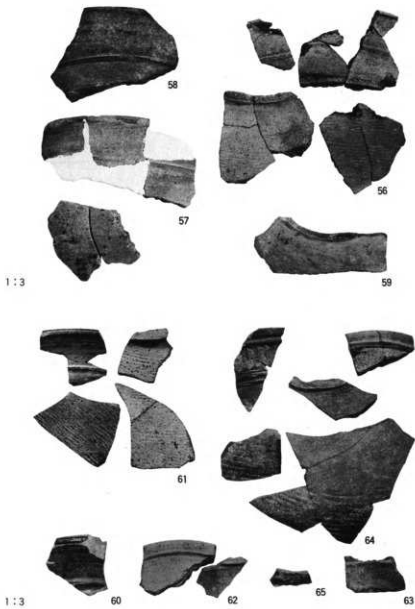
70



1:2

1:3

69





72



73



74



1:2



76



75

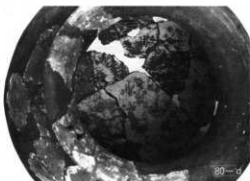
1:2



1:3



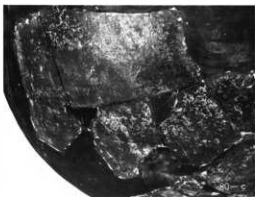
80-a



80-d



80-b



80-c



1:3



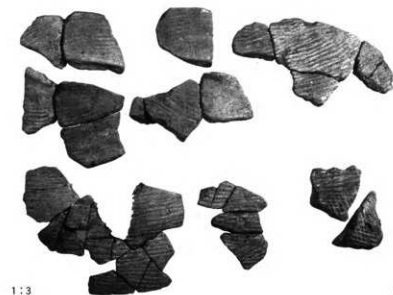
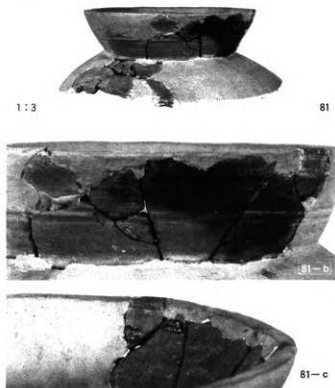
83



83-b

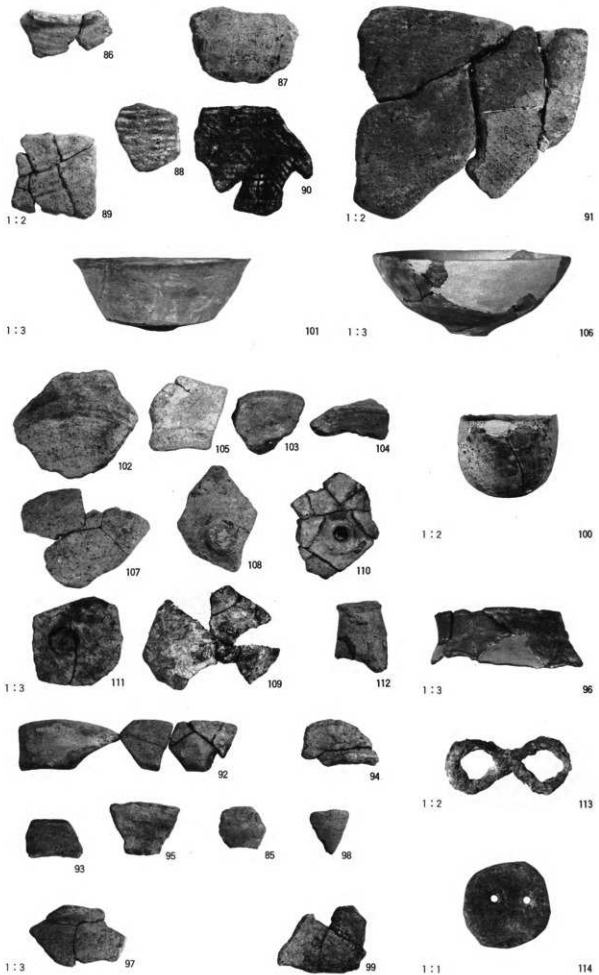


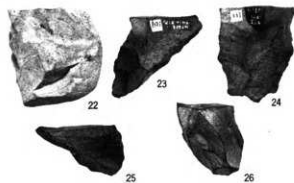
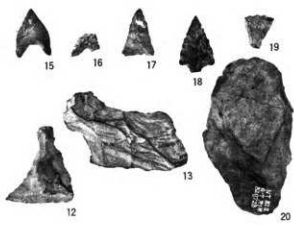
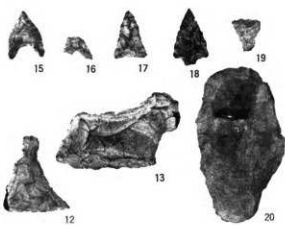
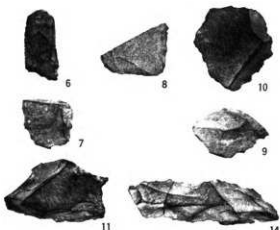
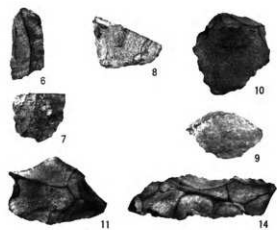
83-c



1:3

82







27

1:2



28



30



32

1:3



40

1:4



43



31

1:2



41



42



44

1:3



35



36



34



33



38



39



37

1:3



5



1



2

1:3



4



3

1:3

1:2



45



1



5



2



6



3



7



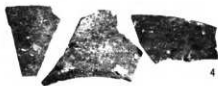
9



10



11



4



8



12



13



15



14

鳴滝遺跡発掘調査報告書

昭和59年3月31日発行

編 集 社団法人 和歌山県文化財研究会

発 行 和歌山県教育委員会

印 刷 有限会社 真 陽 社